

上 下 水 道 事 業 年 報

令和 6 年度(2024 年度)

堺 市 上 下 水 道 局

目次

《上下水道局》	1	4-2 配水場整備事業	31
I 組織	1	4-3 配水管改良事業	31
1 機構	1	4-4 配水場改良事業	32
1-1 機構図	1	4-5 その他施設整備工事	32
1-2 事務分掌	2	II 業務統計	33
2 職員数	11	1 普及状況	33
2-1 推移表	11	1-1 業務量の概要	33
2-2 配置表	12	1-2 普及の推移	34
II 広報広聴	13	1-3 給水量の推移	35
1 広報媒体	13	1-4 給水量の内訳	36
1-1 ホームページ	13	1-5 給水工事件数	36
1-2 SNS	13	1-6 開閉栓等の受付件数	36
2 信頼関係の構築	14	2 料金	37
2-1 あじさい一般公開	14	2-1 使用区分別調定表	37
2-2 夏休み自由研究 上下水道まなび隊	14	2-2 用途別・口径別調定表	38
2-3 上下水道出前教室	14	2-3 月別徴収率	39
2-4 コールセンター	15	2-4 納入方法別件数の比較	39
III 料金体系	16	2-5 加入金収入の推移	40
1 水道	16	3 維持管理	41
1-1 水道料金	16	3-1 月別給水量等	41
1-2 加入金	16	3-2 道路上維持修繕工事	41
1-3 手数料	17	3-3 水質試験	42
2 下水道	17	4 経営状況	46
2-1 下水道使用料	17	4-1 比較損益計算書	46
《水道事業》	18	4-2 比較貸借対照表	47
I 事業概要	18	4-3 目的別原価	48
1 総括	18	4-4 経営指標	48
1-1 概況	18	《下水道事業》	49
1-2 建設改良工事の実施状況	18	I 事業概要	49
2 沿革	20	1 総括	49
2-1 事業の歩み	20	1-1 概況	49
2-2 拡張事業の変遷	23	1-2 建設改良工事の実施状況	49
2-3 整備改良事業の変遷	24	2 沿革	51
3 施設	25	2-1 事業の歩み	51
3-1 施設一覧	25	2-2 事業の変遷	55
3-2 管路延長	27	2-3 計画概要	56
3-3 配水施設位置と給水区域図	29	3 施設	57
4 工事	30	3-1 施設一覧	57
4-1 配水管整備事業	30	3-2 下水管きよ延長	62
		4 工事	63
		4-1 管きよ布設事業	63
		4-2 ポンプ場築造事業	63

4-3 処理場築造事業	64
Ⅱ 業務統計	66
1 普及状況	66
1-1 業務量の概要	66
1-2 普及の推移	68
1-3 処理水量の推移	69
1-4 排水設備工事件数	69
2 料金	70
2-1 使用区分別調定表	70
2-2 用途別・月別調定表	71
2-3 月別徴収率	72
3 普及促進	73
3-1 里道・水路敷の下水道整備	73
3-2 私道の下水道整備	73
3-3 生活扶助世帯への助成制度	73
4 維持管理	74
4-1 水再生センター	74
4-2 ポンプ場	77
4-3 管路施設	78
4-4 水質規制	79
5 経営状況	82
5-1 比較損益計算書	82
5-2 比較貸借対照表	83
5-3 目的別原価	83
5-4 経営指標	84

(※)令和6年度上下水道事業年報から、掲載項目等の一部見直しを行いました。

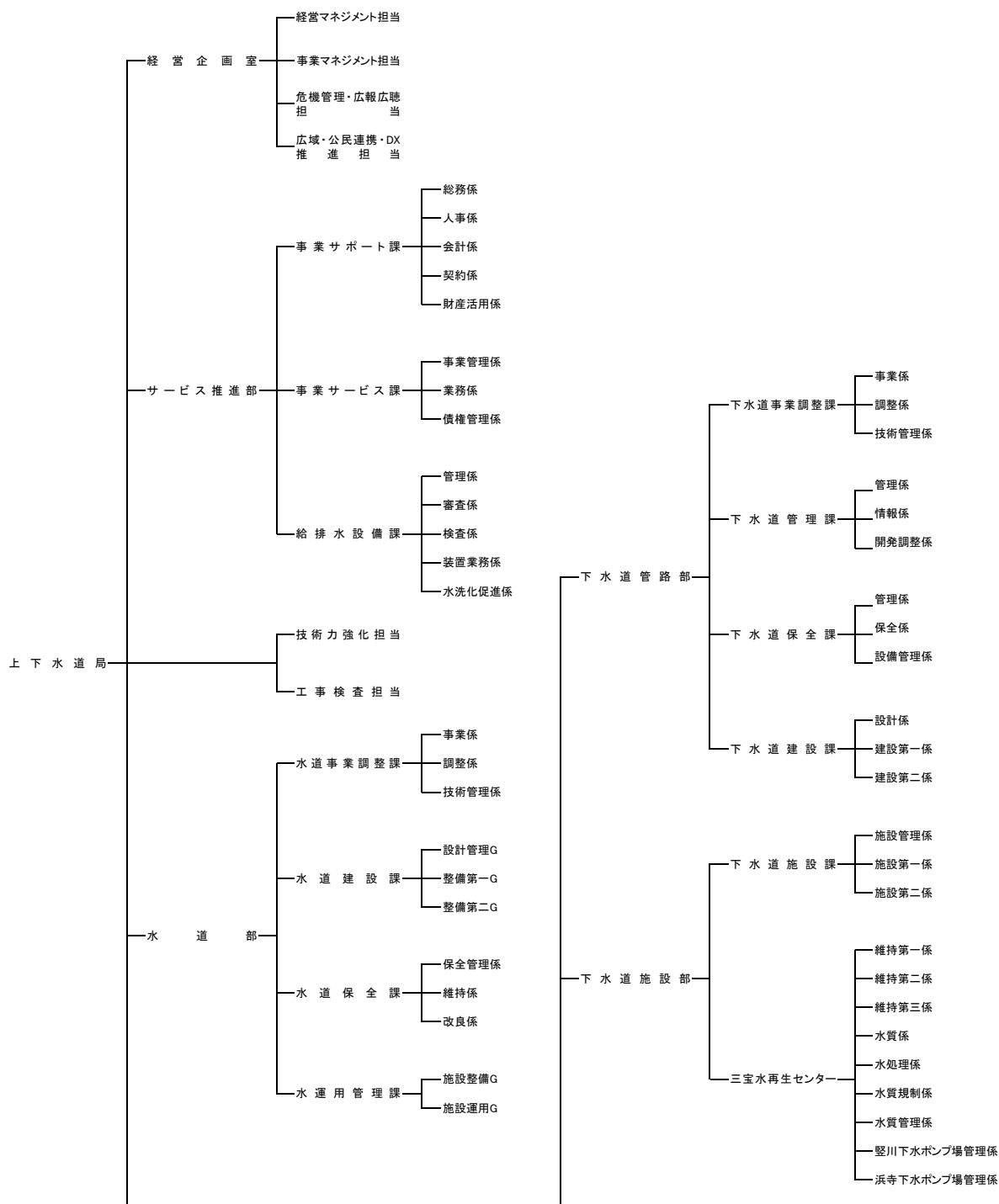
《上下水道局》

I 組織

1 機構

1-1 機構図

(令和7年3月31日現在)



1-2 事務分掌

○堺市上下水道局事務分掌規程

(内部組織の分掌事務)

第7条 内部組織の分掌事務は、次のとおりとする。

上下水道局

- (1) 水道の管理についての技術上の業務に関すること。
- (2) 上下水道の整備工事に係る工事検査に関すること。
- (3) 工事に係る設計の標準化に関すること。
- (4) 工事に係る設計変更等の審査に関すること(水道部、下水道管路部及び下水道施設部の所管に属するものを除く。)
- (5) 技術力向上に係る調査及び研究に関すること。
- (6) 技術に関する諸課題の調整等に関すること。
- (7) 局本庁舎の営繕及び設備保全に関すること。

経営企画室

- (1) 経営戦略に関すること。
- (2) 局の重要な施策の企画、総合調整及び推進に関すること。
- (3) 財政計画に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 企業債に関すること。
- (6) 施設整備等の長期構想に関すること。
- (7) 水道料金及び下水道使用料等の制度の企画及び調整に関すること。
- (8) 統計に関すること。
- (9) お客さまサービスの充実に係る企画及び調整に関すること。
- (10) 上下水道事業管理者の業務予定の調整等に関すること。
- (11) 上下水道事業に係る国の補助及び起債の総括に関すること。
- (12) 国への要望等に関すること。
- (13) 日本水道協会、大阪広域水道企業団及び政令指定都市関係各種協議会に係る連絡調整に関すること。
- (14) 上下水道事業全般に係る調査及び研究に関すること。
- (15) 危機管理の推進及び総合調整に関すること。
- (16) 防災対策の推進及び総合調整に関すること。
- (17) 災害対応に係る訓練に関すること。
- (18) 広報及び広聴に関すること。
- (19) お客さまの声の活用の総括に関すること。
- (20) コールセンターの運営及び総括に関すること。
- (21) 広域連携の推進に係る企画及び総合調整に関すること。
- (22) 公民連携の推進に係る企画及び総合調整に関すること。
- (23) DXの推進に係る戦略、企画、調整及び調査研究に関すること。
- (24) 局内ネットワークその他の情報インフラの管理、運用及び活用に関すること。
- (25) 情報セキュリティ対策に関すること。

サービス推進部

(1) 部の危機管理に関すること。

(2) 部のDX推進に関すること。

事業サポート課

(1) 職員の出退勤の記録の整理に関すること。

(2) 職員に係る諸証明に関すること。

(3) 手当の認定に関すること。

(4) 給与等(退職手当を含む。)の支給に関すること。

(5) 給与等(退職手当を含む。)に係る税の源泉徴収及び特別徴収に関すること。

(6) 職員の社会保険に関すること。

総務係

(1) 上下水道事業管理者の秘書に関すること(経営企画室の所管に属するものを除く。)

(2) 文書事務の総括に関すること。

(3) 企業管理規程の制定及び改廃に係る調整及び総括管理に関すること。

(4) 情報公開及び個人情報保護に係る調整に関すること。

(5) 公印の総括管理に関すること。

(6) 内部統制に関すること。

(7) 行政不服審査法(平成26年法律第68号)に基づく審理に関すること。

(8) 局本庁舎の維持管理に関すること(他の所管に属するものを除く。)

(9) 局内及び部内の連絡調整に関すること。

(10) 他の部、部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

人事係

(1) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること。

(2) 人材育成に関すること。

(3) 職員研修に関すること。

(4) 職員の給与制度に関すること。

(5) 職員の福利厚生に関すること(社会保険に関するものを除く。)

(6) 労働安全衛生に関すること。

(7) 公務災害に関すること。

(8) 労働組合に関すること。

(9) 局の組織及び職務権限に関すること。

会計係

(1) 基金に関すること。

(2) 出納に関すること。

(3) 資金計画に関すること。

契約係

(1) 工事及び委託業務等の契約に関すること。

(2) 契約事務の総括指導及び調整に関すること。

(3) 物品の購入及び不用品の売却に関すること。

財産活用係

(1) 公有財産の取得、管理及び処分に係る事務の総括調整に関すること。

(2) 水道事業に係る土地の境界確認、不動産の登記手続、不動産の買入れ及び物件移転その他の補償に関すること。

- (3) 車両の総括管理及び賠償事務に関すること。
- (4) 上下水道施設に係る事故に伴う賠償事務に関すること。
- (5) 車両及び上下水道施設の保険事務に関すること。
- (6) 貯蔵品(水道メーターを除く。)に関すること。
- (7) 財産の有効活用に関すること。

事業サービス課

事業管理係

- (1) 水道及び公共下水道の使用、計量、徴収等に係る業務の委託の総括に関すること。
- (2) 所管の電算システムの運用管理に関すること。
- (3) 公共下水道及び再生水の使用料等の徴収に係る経費負担の調整及び区域外給水の水量通知に係る契約に関すること。
- (4) 水道料金及び下水道使用料等の制度に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (5) お客さまサービス向上(システム開発に係るものを含む。)の企画及び推進に関すること(経営企画室の所管に属するものを除く。)
- (6) 課内の他の係の所管に属しないこと。

業務係

- (1) 水道及び公共下水道の使用の開始、休止等に関すること(給排水設備課の所管に属するものを除く。)
- (2) 料金算定の特例の適用(住居専用建物等に係る戸数認定を含む。)に関すること。
- (3) 水道メーターの検針及び使用水量の計量に関すること。
- (4) 水道料金及び下水道使用料の調定、更正及び減免に関すること(給排水設備課の所管に属するものを除く。)
- (5) 再生水に係る利用料の収納に関すること。
- (6) 水道及び公共下水道に係る使用及び納付の証明に関すること。
- (7) 臨時給水に関すること。
- (8) 使用水量、水道料金、下水道使用料等に係る官公署等への情報提供に関すること。
- (9) 区域外給水の水量通知に関すること。
- (10) 水道法(昭和32年法律第177号)第18条に基づく検査(水道メーターの試験に限る。)に関すること。
- (11) 口径25mm以下の水道メーターに係る事故取替等に関すること。
- (12) 住居専用建物等に係る各戸検針及び徴収並びに各戸メーターの取替えの契約に関すること。
- (13) 受益者負担金に関すること(下水道管理課及び課内の他の係の所管に属するものを除く。)

債権管理係

- (1) 所管の債権の徴収その他債権管理に関すること。
- (2) 所管の収入管理に関すること。

給排水設備課

管理係

- (1) 指定工事業者に関すること。
- (2) 課内の他の係の所管に属しないこと。

審査係

- (1) 給水装置工事の事前協議及び設計審査に関すること。
- (2) 排水設備工事の計画確認に関すること。

- (3) 給水装置及び排水設備の構造及び材質基準に関すること。
- (4) 給水装置工事に係る市納付金の調定に関すること。
- (5) 再生水給水設備工事に係る申請の受付に関すること。
- (6) 水道管、公共下水道管等各種図面の閲覧等に関すること。

検査係

- (1) 給水装置工事、排水設備工事及び再生水給水設備工事の検査に関すること。
- (2) 給水装置工事に伴う材料費負担に関すること。
- (3) 鉛製給水管取替工事に係る補助に関すること。
- (4) 給排水設備工事管理システムに関すること。
- (5) 給水装置工事に係る市納付金の収入及び還付に関すること。
- (6) 排水設備の管理指導に関すること。
- (7) 生活扶助世帯の水洗便所設置に係る補助に関すること。
- (8) 給水装置の管理指導に関すること。

装置業務係

- (1) 水道メーターの総括管理に関すること。
- (2) 水道メーターの維持管理及び検定満期の取替えに関すること(事業サービス課の所管に係るものを除く。)
- (3) 貯水槽水道の衛生的管理に係る調査、指導、助言、勧告及び情報提供に関すること。

水洗化促進係

- (1) 水洗化促進に関すること。
- (2) 公共下水道の無届使用家屋等の調査及び啓発に関すること。
- (3) 公共下水道の使用の態様の調査に関すること。
- (4) 排水設備の接続又は下水道使用料を水道料金と別に徴収する場合における公共下水道の使用開始の受付及び処理に関すること。
- (5) 下水道使用料に係る汚水排出量の認定、調定、収納、更正等に関すること。
- (6) 土木・建築工事に伴う排水の放流許可に関すること。

水道部

- (1) 部の危機管理に関すること。
- (2) 部のDX推進に関すること。

水道事業調整課

事業係

- (1) 水道事業に係る総合調整に関すること。
- (2) 水道施設整備等の整備方針に関すること。
- (3) 水道の整備事業に係る国の補助金の要望及び申請に関すること。
- (4) 水道事業全般に係る調査及び研究に関すること。
- (5) 水安全計画の総合調整に関すること。
- (6) 水道の機器材選定に関すること。
- (7) 水道の整備工事に係る設計審査に関すること(サービス推進部の所管に属するものを除く。)

調整係

- (1) 部の整備改良事業に係る予算及び決算の総括及び調整に関すること。
- (2) 水道の整備事業に係る進行管理及び調整に関すること。
- (3) 水道の整備事業に係る起債の申請に関すること。

- (4) 部内の連絡調整に関すること。
- (5) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

技術管理係

- (1) 水道の整備工事に係る設計審査(設計変更等の審査を含む。)に関すること。
- (2) 水道の整備工事に係る基準の管理に関すること。
- (3) 水道の整備工事に係る検査の事前審査に関すること。

水道建設課

- (1) 水道の整備工事に係る単価の管理に関すること。
- (2) 水道管の整備に係る実施計画及び発注方法等に関すること。
- (3) 水道管及び給水管の整備改良工事に係る設計及び施行に関すること。
- (4) 公共工事及び民間の開発工事に伴う水道工事及び給水管の整備改良工事に係る設計及び施行に関すること(水道保全課の所管に属するものを除く。)

水道保全課

保全管理係

- (1) 計画的な漏水調査に関すること。
- (2) 水道管等に係る現地立会及び防護指導に関すること。
- (3) 事故復旧後の舗装本復旧に係る契約、許可申請及び施工に関すること。
- (4) 弁栓類及び水管橋、耐震性貯水槽及びあんしん給水栓の調査及び維持管理に関すること。
- (5) 水道管等の調査修繕業務に係る精算に関すること。
- (6) 水道管等各種図面に関すること。
- (7) 道路及び河川等の占用に係る継続許可申請に関すること。
- (8) 課内の他の係の所管に属しないこと。

維持係

- (1) 給水異常の調査及び処理に関すること。
- (2) 水道管等の調査修繕業務に関すること。
- (3) 夜間及び休日における情報調整に関すること。
- (4) 休日指令室の総括に関すること。

改良係

- (1) 水道管の仮移設に係る工事(下水道工事に含めて発注するものに限る。)の設計及び施行に関すること。
- (2) 水道管等の維持管理及び移設工事に係る設計及び施行に関すること(少額随契委員会の対象案件に限る。)
- (3) 鉛製給水管の単独解消工事の施行に関すること。

水運用管理課

- (1) 所管の水道施設の整備に係る実施計画に関すること。
- (2) 所管の水道施設の整備改良工事に係る設計及び施行に関すること。
- (3) 水運用に関すること。
- (4) 所管の水道施設の維持管理に関すること。
- (5) 受水契約に関すること。
- (6) 水質検査及び水質管理に関すること。
- (7) 水質に係る情報の収集、調査及び研究に関すること。

下水道管路部

(1) 部の危機管理に関すること。

(2) 部のDX推進に関すること。

下水道事業調整課

(1) 公共下水道工事に係る検査の事前審査に関すること。

(2) 下水道事業に係る委託業務の検査に関すること。

事業係

(1) 下水道事業に係る総合調整に関すること。

(2) 下水道事業に係る予算及び決算の総括及び調整に関すること。

(3) 下水道事業に係る国、府、政令指定都市その他関係公共団体等との連絡調整に関すること。

(4) 下水道事業に係る関係公共団体等との協定等の締結に関すること。

(5) 下水道事業に係る請負及び委託の契約事務に関すること(事業サポート課の所管に属するものを除く。)

(6) 公共下水道のサービス向上施策の企画及び推進に関すること。

(7) 公共下水道事業の実施に伴う調整及び計画協議に関すること。

(8) 部内の連絡調整に関すること。

(9) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

調整係

(1) 下水道事業の築造予算に係る執行管理及び決算に関すること。

(2) 下水道事業の予算執行上の調整に関すること。

(3) 支障物件移設負担金に関すること。

(4) 下水道事業に係る国の補助金の申請及び部内の総括に関すること。

(5) 流域下水道事業の調整に関すること。

(6) 流域下水汚泥処理事業の予算及び決算に関すること。

(7) 堺市バイオソリッドコンポスト化事業に関すること。

技術管理係

(1) 公共下水道の設置及び改築に係る実施設計及び工事(以下「公共下水道工事等」という。)の設計及び積算に係る基準並びに単価の管理に関すること。

(2) 公共下水道工事等の共通仕様書に関すること。

(3) 公共下水道工事等の設計審査(設計変更等の審査を含む。)に関すること(下水道施設部の所管に属するものを含む。)

(4) 公共下水道工事等の入札参加資格の条件設定に関すること。

(5) 下水道電算システムの保守点検に関すること。

(6) 下水熱利用(管きよ等に限る。)に関すること。

(7) 下水道事業に係る技術開発等の取組に関すること。

下水道管理課

管理係

(1) 公共下水道(水再生センター、下水ポンプ場等を除く。下水道管理課、下水道保全課及び下水道建設課の分掌事務を定める部分において同じ。)の占用等に関すること。

(2) 公共下水道に係る管理用地に関すること。

(3) 法定外公共物等の調整に関すること。

(4) 私道共同排水設備の引取りに関すること。

(5) 私道、里道及び水路敷への公共下水道布設に係る普及促進に関すること。

(6) 私道への排水設備の設置に係る普及促進に関すること。

(7) 課内の他の係の所管に属しないこと。

情報係

(1) 下水道台帳に関すること。

(2) 公共下水道の供用開始の公示等に関すること。

(3) 公共下水道のアセットマネジメントに関すること。

(4) 受益者負担金に係る負担区の設定、賦課対象区域の決定及び公告に関すること。

開発調整係

(1) 開発及び開発に類する事業に伴う下水道関連事務に関すること。

(2) 公共下水道に係るます設置の施工承認に関すること。

(3) 過年度未整備分の公共下水道に係るますの設置申請に関すること。

下水道保全課

管理係

(1) 公共下水道の予防保全に係るサービス向上施策の企画及び推進に関すること。

(2) 課内の他の係の所管に属しないこと。

保全係

(1) 公共下水道管路施設の包括的民間委託に係る監督調整に関すること。

(2) 過年度未整備分の公共下水道に係るますの設置工事(包括的民間委託により施工するものに限る。)に関すること。

設備管理係

(1) 公共下水道に関連する機械設備及び電気設備に関すること。

下水道建設課

設計係

(1) 公共下水道の設置及び管理区域内の管路施設(機械設備及び電気設備を除く。)の改築更新工事、改良工事及び修繕工事に係る実施設計に関すること(補助金等に関する連絡調整及び協定の締結を含む。)

(2) 公共下水道の管路施設の予防保全に向けた計画立案に関すること。

(3) 課内の他の係の所管に属しないこと。

建設第一係・建設第二係

(1) 公共下水道の設置及び管理区域内の管路施設の改築更新工事、改良工事及び修繕工事に係る工事の監督管理に関すること(補助金等に関する連絡調整及び協定の締結を含む。)

(2) 過年度未整備分の公共下水道に係るますの設置工事に関すること(下水道保全課に属するものを除く。)

下水道施設部

(1) 部の危機管理に関すること。

(2) 部のDX推進に関すること。

下水道施設課

施設管理係

(1) 公共下水道(水再生センター、下水ポンプ場等に限る。下水道施設課の分掌事務を定める部分において同じ。)に係る企画調整に関すること。

(2) 公共下水道の占用等に関すること。

(3) 公共下水道に係る管理用地の統括に関すること。

- (4) 下水再生水及び下水熱利用(管きょに係るものを除く。)に関すること。
- (5) 流域下水汚泥処理事業に関すること(下水道管路部の所管に属するものを除く。)
- (6) 水再生センター、下水ポンプ場等の土木建築又は設備の設置及び改築に係る工事の設計審査(設計変更等の審査を含む。)に関すること。
- (7) 部内の連絡調整に関すること。
- (8) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

施設第一係

- (1) 水再生センター、下水ポンプ場等の土木建築の設置及び改築に係る実施設計及び工事の監督管理に関すること(補助金等に関する連絡調整及び協定の締結を含む。)
- (2) 水再生センター、下水ポンプ場等の土木建築のアセットマネジメントの実施に関すること。
- (3) 公共下水道に係る管理用地の利活用に伴う実施設計及び工事に関すること。

施設第二係

- (1) 水再生センター、下水ポンプ場等の設備の設置及び改築に係る実施設計及び工事の監督管理に関すること(補助金等に関する連絡調整及び協定の締結を含む。)
- (2) 水再生センター、下水ポンプ場等の設備のアセットマネジメントの実施に関すること。

三宝水再生センター

維持第一係

- (1) 下水及びし尿の終末処理並びに雨水の排除に関すること(他の係の所管に属するものを除く。)
- (2) 再生水施設の維持管理に関すること。
- (3) 公共下水道に係る管理用地(水再生センター、下水ポンプ場等に限る。)の維持管理に関すること(下水道施設課、維持第二係及び維持第三係の所管に属するものを除く。)
- (4) 課内の他の係の所管に属しないこと。

維持第二係

- (1) 下水ポンプ場、陵北樋門管理事務所、水再生センター及び下水ポンプ場の運転に係る幹線水位計の維持管理に関すること。
- (2) 下水ポンプ場の運転業務に係る委託に関すること。
- (3) 下水ポンプ場、陵北樋門管理事務所、水再生センター及び下水ポンプ場の運転に係る幹線水位計の管理用地の維持管理に関すること。

維持第三係

- (1) 泉北水再生センター及び石津水再生センターに係る業務の委託に関すること。
- (2) 泉北水再生センター及び石津水再生センターの維持管理に関すること。
- (3) 泉北水再生センター及び石津水再生センターの管理用地の維持管理に関すること。

水質係

- (1) 水再生センターの水質検査及び水質管理に関すること。

水処理係

- (1) 下水処理施設及びし尿処理施設の運転及び管理に関すること。
- (2) 再生水施設の運転及び管理に関すること。

水質規制係

- (1) 事業場排水の水質監視及び規制に関すること。
- (2) 公共下水道の幹線の広域監視に関すること。
- (3) 除害施設の設置に係る指導に関すること。

水質管理係

- (1) 公共下水道施設に係る水質調査に関すること。
- (2) 事業場排水及び公共下水道施設の水質検査に関すること。
- (3) 水質行政の企画立案に関すること。

豎川下水ポンプ場管理係

- (1) 豎川下水ポンプ場の運転及び管理に関すること。

浜寺下水ポンプ場管理係

- (1) 浜寺下水ポンプ場、湊石津下水ポンプ場、戎橋下水ポンプ場及び出島下水ポンプ場の運転及び管理に関すること。

2 職員数

2-1 推移表

(令和7年3月31日時点)

		令和6年度	令和5年度	令和4年度
水道事業	事務職員 (人)	(7)	(7)	(4)
		76	94	100
	技術職員 (人)	(8)	(10)	(7)
		149	152	154
	計 (人)	(15)	(17)	(11)
		225	246	254
下水道事業	事務職員 (人)		(3)	(2)
		68	49	46
	技術職員 (人)	(18)	(21)	(20)
		220	226	240
	計 (人)	(18)	(24)	(22)
		288	275	286
上下水道局	事務職員 (人)	(7)	(10)	(6)
		144	143	146
	技術職員 (人)	(26)	(31)	(27)
		369	378	394
	計 (人)	(33)	(41)	(33)
		513	521	540

※令和7年3月31日付退職者を含む。

※()内は再任用職員で一般職の職員の内数。

2-2 配置表

(令和7年3月31日時点)

職名 部課名		事務職員(人)	技術職員(人)	合計(人)
上下水道局		1	(2) 12	(2) 13
経営企画室		24	15	39
サービス推進部		2	1	3
	事業サポート課	(1) 47	1	(1) 48
	事業サービス課	(2) 27		(2) 27
	給排水設備課	(2) 24	(4) 30	(6) 54
	部計	(5) 100	(4) 32	(9) 132
水道部			2	2
	水道事業調整課	(1) 4	13	(1) 17
	水道建設課		(1) 40	(1) 40
	水道保全課	1	(1) 29	(1) 30
	水運用管理課	(1) 2	(2) 28	(3) 30
	部計	(2) 7	(4) 112	(6) 119
下水道管路部			2	2
	下水道事業調整課	3	(2) 18	(2) 21
	下水道管理課	4	(5) 26	(5) 30
	下水道保全課	2	(4) 23	(4) 25
	下水道建設課	1	(1) 31	(1) 32
	部計	10	(12) 100	(12) 110
下水道施設部			5	5
	下水道施設課	1	(1) 19	(1) 20
	三宝水再生センター	1	(3) 74	(3) 75
	部計	2	(4) 98	(4) 100
合計		(7) 144	(26) 369	(33) 513

※令和7年3月31日付退職者を含む。

※()内は再任用職員で一般職の職員の内数。

II 広報広聴

1 広報媒体

1-1 ホームページ

- 名 称 堺市上下水道局ホームページ
- ア ド レ ス <https://water.city.sakai.lg.jp/>
- ページアクセス

年度	アクセス数
令和6年度	1,066,821件
令和5年度	1,267,468件
令和4年度	1,335,196件

1-2 SNS

お客さまとの双方向(広報・広聴)コミュニケーションのツールとして、SNS を活用しています。

(1) エックス(X) (旧ツイッター<Twitter>)

- 名 称 堺市上下水道局「すいちゃん」【公式】
- ア ド レ ス https://x.com/sakai_suichan
- 主 な 発 信 情 報 災害や漏水事故の発生時に、上下水道の被害状況や応急給水などの情報を発信します。
平時は、局事業の紹介やイベント情報のほか、上下水道に関する豆知識など楽しい情報を発信します。
- フォロワー数

年度	フォロワー数
令和6年度	3,827人
令和5年度	3,741人
令和4年度	3,642人

(2)ライン(LINE)

- 名 称 堺市上下水道局
- I D @kbr712d
- 主 な 発 信 情 報 災害や漏水事故の発生時に、上下水道の被害状況や応急給水などの情報を発信します。利用者からの情報を受ける窓口としても活用しています。
随時、イベント情報や重要なお知らせを発信します。
- 友達登録者数

年度	友達登録者数
令和6年度	1,369人
令和5年度	1,214人
令和4年度	1,177人

2 信頼関係の構築

2-1 あじさい一般公開

- 開催場所 三宝水再生センター(堺区松屋大和川通 4 丁 147-1)
- 開催時期 令和 6 年 6 月 6 日(木)～6 月 9 日(日)
- 内 容 三宝水再生センターでは下水処理水を有効活用し、約 100 種類、約 1,600 株のあじさいを栽培しています。このイベントは、期間限定であじさいを公開しています。

年度	開催回数	開催日数	来場者数
令和6年度	28回目	4日間	3,370人
令和5年度	27回目	7日間	3,324人
令和4年度	中止	－	－

2-2 夏休み自由研究 上下水道まなび隊

- 開催場所 堺市上下水道局本庁舎
- 開催時期 令和 6 年 7 月 27 日(土)
- 内 容 健全な水循環の重要性について、理解と関心を深めることを目的とした「水の週間」(8 月 1 日～7 日)の関連事業として、上下水道局が市内小学生を対象に開催するイベントです。夏休みの宿題や自由研究に役立つ実験コーナーや工作コーナーなどを設け、楽しみながら上下水道への理解や知識を深めることができる内容となっています。
コロナ禍を踏まえ、令和 3～5 年度はオンライン形式で開催しましたが、令和 6 年度から対面式に戻し、多くの方にご参加いただきました。

年度	参加人数 (保護者除く)
令和6年度	160人
令和5年度	103人
令和4年度	295人

2-3 上下水道出前教室

- 内 容 市内の小学 4 年生を対象に、講義や実験等を通して上下水道への関心を高め、上下水道を使用した快適な生活及び自然・環境保護の重要性の啓発を行っています。
コロナ禍を踏まえた新たな広報として、令和 3～4 年度はオンラインで開催していましたが、実施校から災害時給水栓の使用方法に関する授業の要望があったため、令和 5 年度から、1 学期は上下水道の役割についてオンライン形式で、2 学期は災害時給水栓等の組立体験をする防災教室を対面形式で開催しています。

年度	開催小学校数
令和6年度	19校
令和5年度	22校
令和4年度	17校

2-4 コールセンター

- 内 容 利用者からの問合せ窓口となるコールセンターは、メーター検針や料金徴収業務等と包括して委託し、利用者からの問合せから対応（納通送付、納付相談、開閉栓対応、現場対応等）までを一元化することで、ワンストップによる利用者サービスの向上を図っています。

年度	応答件数
令和6年度	91,254件
令和5年度	95,143件
令和4年度	93,678件

Ⅲ 料金体系

1 水道

1-1 水道料金

直近改定: 令和元年 12 月 1 日

なお、料金表は税抜表示である。

(一般・浴場用共通)

基本料金(1か月)	
メーター口径	単価
20mm以下	650 円
25mm	1,000 円
30mm	3,100 円
40mm	5,000 円
50mm	10,000 円
75mm	20,000 円
100mm	31,000 円
150mm	50,000 円
200mm	110,000 円

(一般用)

従量料金(1m ³ につき)		
使用区分		単価
1 ~ 10m ³	口径20mm以下	37 円
	口径25mm以上	122 円
11 ~ 20m ³		122 円
21 ~ 30m ³		182 円
31 ~ 50m ³		227 円
51 ~ 100m ³		272 円
101 ~ 500m ³		307 円
501 ~ 1,000m ³		322 円
1,001m ³ 以上		332 円

(浴場用)

従量料金(1m ³ につき)	
使用区分	単価
1~1,000m ³	105 円
1,001~2,000m ³	110 円
2,001m ³ 以上	200 円

1-2 加入金

直近改定: 平成 6 年 4 月 1 日

なお、料金表は税抜表示である。

メーター口径	金額
20mm以下	70,000 円
25mm	166,000 円
30mm	383,000 円
40mm	720,000 円
50mm	1,250,000 円
65mm	2,500,000 円
75mm	3,600,000 円
100mm	7,450,000 円
125mm	13,320,000 円
150mm	21,360,000 円
200mm以上	管理者が別に定める金額

1-3 手数料

直近改定:平成 14 年 6 月 1 日

種類	種別	金額
1 設計審査手数料	専用給水装置、給水枝管又は口径 30mm以上の給水主管(注)ごとの審 査1回につき	口径25mm以下
		口径30mm以上50mm以下
		口径75mm及び100mm
		口径150mm以上
2 工事検査手数料	(1)装置検査手数料 専用給水装置、給水枝管又は口径 30mm以上の給水主管(注)ごとの検 査1回につき	口径25mm以下
		口径30mm以上50mm以下
		口径75mm及び100mm
		口径150mm以上
	(2)分岐工事検査手数料 立会を要する専用給水装置工事、 給水枝管工事又は給水主管工事 の分岐箇所ごとの検査1回につき	口径25mm以下
		口径30mm以上50mm以下
		口径75mm及び100mm
		口径150mm以上
	(3)工事用給水検査手数料 専用給水装置ごとの工事用給水の 検査1回につき	口径13mm以上

(注) 1申請につき2以上の給水主管がある場合にあっては、その最大口径のものに限る。

2 下水道

2-1 下水道使用料

直近改定:平成 29 年 10 月 1 日

なお、料金表は税抜表示である。

基本料金 (1か月)	従量料金(1m ³ につき)	
	使用区分	単価
665円	1 ～ 10 m ³	50 円
	11 ～ 20 m ³	140 円
	21 ～ 30 m ³	200 円
	31 ～ 50 m ³	210 円
	51 ～ 100 m ³	270 円
	101 ～ 500 m ³	335 円
	501 ～ 1000 m ³	360 円
	1001m ³ 以上	395 円
浴場用	22円(基本料金なし)	

I 事業概要

1 総括

1-1 概況

(事業を取り巻く環境)

- ・令和 6 年 4 月、国の水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省と環境省に移管され、これまで以上に上下水道一体での取組と機能強化が求められるなど大きな転換期を迎えています。
- ・このような中、水道事業を取り巻く経営環境は、水需要の減少をはじめ物価高騰や金利の変動など、厳しい状況にあります。また、令和 6 年 1 月の能登半島地震の発生に加え、8 月には南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されるなど、いつ発生してもおかしくない大規模災害への対応が求められています。
- ・更に、全国各地で検出されている有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)や、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故を受けた上下水道施設の老朽化対策など、水道事業の安全・安心に対する関心が高まっています。

(経営戦略に基づく着実な事業の推進)

- ・令和 6 年度は、堺市上下水道事業経営戦略 2023-2030(以下、「経営戦略」という。)に基づく事業を開始して 2 年目を迎えましたが、上記のような経営環境の変化に対して時機を逸することなく対応しながら、経営戦略に基づく事業を着実に推進する必要があります。
- ・そのため、毎年度実施する PDCA マネジメントにおいて、経営状況や事業を進める上での課題を的確に把握することに加え、特に水道事業における根幹的な収入である水道料金の減少をはじめ、動力費や企業債借入金利の動向等が収支見通しに与える影響を適宜評価するなど、中長期的な経営への影響を分析しました。
- ・厳しい経営環境下においてもライフライン事業者としての使命を果たすため、水道水質の安全確保や施設の老朽化対策、大規模災害への備えなど、水道事業の安全・安心を確保する取組を着実に進め、市民が安心して利用できるサービスを提供し続けます。

1-2 建設改良工事の実施状況

水道事業では、都市インフラの安全・安心の確保を前提として、経営戦略に基づき、投資と財源のバランスを確保しながら計画的に事業を推進しています。施設整備(建設改良事業)としては特に水道施設の老朽化対策と、災害対策に取り組んでいます。

老朽化対策ではアセットマネジメント手法に基づき、目標耐用年数を設定した上で事業量や事業費を平準化し、基幹管路は年間平均約 3km、配水支管は年間平均約 22km を更新しています。また、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、大口径の水道管路を対象に市独自で緊急点検を実施しました。

災害対策では、地震発生時に水道水の供給が特に必要な重要給水施設(指定避難所や災害医療協力病院等)に至る給水ルートを優先的に耐震化するなど、効率のかつ効果的な対策を進めています。配水場においては、震災時でも応急給水用水の貯留機能を確保するため、配水池の耐震化を進めています。また、令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえた国の方針に基づき、被災すると極めて大きな影響を

及ぼす急所施設及び避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を行うため、令和 7 年 1 月に「堺市上下水道耐震化計画」を策定しました。

水運用管理システムほか設備更新・維持管理事業においては、公民連携手法を活用した効果的な事業を推進するため PFI 手法で事業化を進めてきましたが、令和 7 年 3 月に PFI 法第 7 条に基づく特定事業として選定・公表し、事業を実施する民間事業者を募集しました。

○ 配水施設整備事業

- ① 配水管整備工事では、基幹管路の分岐部から指定避難所や災害医療協力病院等までの優先耐震化路線の整備や、老朽化した水道管路の更新によって管路耐震化を図っています。また、中区学園町及び北区長曾根町等の基幹管路の整備を実施しています。
- ② 配水場整備工事では、家原寺配水場配水池更新工事を実施しています。

○ 配水施設改良事業

- ① 配水管改良工事では、大阪広域水道企業団からの緊急連絡管を桃山台系及び陶器系の給水区域に整備するため、田園ほか緊急連絡管設置基本設計業務を実施しました。
- ② 配水場改良工事では、浅香山配水場ほか照明器具更新工事を実施しました。

2 沿革

2-1 事業の歩み

明治	20	年	横浜でわが国最初の近代的水道が完成
明治	22	年	市制施行
明治	25	年	市役所庁舎車之町1丁に移転
明治	28	年	大阪市の水道が完成
明治	39	年	水道布設の予算案が市議会で可決
明治	40	年	大和川沿岸8町村長が内務大臣に水道布設反対を陳情
明治	40	年	水道布設の更生予算案が市議会で可決
明治	41	年	水道布設の認可を申請
明治	41	年	水道布設が認可される
明治	41	年	水道課を開設
明治	43	年	水道創設工事(浅香山浄水場)が完成
明治	44	年	通水を開始(近代水道全国18番目)
明治	44	年	給水5,000戸祝賀式を行う
明治	45	年	阪堺電気軌道(阪堺線)浜寺駅前まで全線開通
大正	2	年	渇水のため58日間給水時間を制限する
大正	6	年	渇水のため49日間給水時間を制限する
大正	7	年	渇水のため29日間給水時間を制限する
大正	7	年	浅香山浄水場にさく井工事を行う
大正	9	年	泉北郡向井町・湊町を合併
大正	9	年	水道工事事務所を神明町東3丁に新築移転する
大正	10	年	放任水量制を訂正し全計量制を実施する
大正	11	年	渇水のため43日間給水時間を制限する
大正	11	年	抜本的な水源拡張調査のため市議会に水源調査委員会を設置
大正	12	年	水道会計が特別会計に移行
大正	12	年	水源拡張調査結果が報告され新水源を大阪市内上水道からの分水に求めることを決定
大正	12	年	大阪市から上水供給の承諾を受ける
大正	13	年	渇水のため34日間給水時間を制限する
大正	13	年	大阪市からの第1次受水用導水管布設工事が完成
大正	14	年	泉北郡松村を合併
大正	15	年	泉北郡三宅村を合併
昭和	2	年	渇水のため43日間給水時間を制限する
昭和	2	年	天王貯水池内に配水塔が完成
昭和	3	年	浅香山浄水場内の第2号さく井工事が完成
昭和	4	年	水道使用料の徴収事務が税務課から水道課に移管される
昭和	9	年	水道課が戎之町東2丁に移転
昭和	10	年	浅香山浄水場ポンプ室が完成
昭和	11	年	向陵西町に地上式調節池が完成
昭和	12	年	浅香山浄水場沈でん池堤防にツツジを植える
昭和	13	年	泉北郡神石村を合併
昭和	13	年	泉北郡百舌鳥村、五箇荘村、南河内郡金岡村を合併
昭和	13	年	浅香山浄水場に緩速ろ過池2池を増設
昭和	15	年	水源を淀川とする大拡張計画の認可申請を行う
昭和	15	年	大阪府が用水供給事業に着手することを約し本市拡張計画の取り下げを求めた
昭和	16	年	大阪府営用水供給事業が認可される
昭和	16	年	三條通6丁に水道課独立庁舎を新築する
昭和	16	年	大阪市からの第2次受水用導水管布設工事が完成
昭和	17	年	堺港に船舶給水所を設置
昭和	17	年	泉北郡浜寺町、鳳町、踞尾村、深井村、八田荘村、東百舌鳥村を合併
昭和	19	年	南瓦町の現在地に市庁舎が完成する
昭和	20	年	空襲により旧市街の大半が焼失
昭和	20	年	戦災復興事業に着手
昭和	21	年	水道料金が物価統制令の適用を受ける
昭和	26	年	府営水道から沈でん水の受水が始める
昭和	27	年	地方公営企業法が公布される
昭和	28	年	家原寺配水場が完成
昭和	30	年	府営水道から浄水の受水が始める
昭和	31	年	水道料金を改定
昭和	31	年	浅香山浄水場ツツジの一般公開を始める
昭和	32	年	家原寺配水場配水塔が完成
昭和	32	年	南河内郡北八下村を合併
昭和	33	年	堺市給水条例を制定
昭和	33	年	南河内郡南八下村を合併
昭和	33	年	南河内郡日置荘町を合併
昭和	33	年	臨海工業地帯の造成を決定
昭和	34	年	常盤町にさく井5本が完成
昭和	34	年	泉北郡泉ヶ丘町を合併
昭和	34	年	水道事業所が市役所新館に移転
昭和	35	年	水道料金を改定
昭和	35	年	香ヶ丘町にさく井3本が完成
昭和	36	年	泉北郡福泉町を合併
昭和	37	年	南河内郡登美丘町を合併
昭和	38	年	泉北ニュータウン建設計画が発表される
昭和	39	年	検針、集金の隔月制を実施
昭和	39	年	浅香山浄水場本館が完成
昭和	39	年	泉ヶ丘第1配水場(現・陶器配水場)が完成
昭和	39	年	泉ヶ丘第1配水場(現・陶器配水場)からの配水を開始し福田簡易水道を廃止する
昭和	39	年	天王貯水池の供用を休止し浅香山浄水場からの直送に切り替える
昭和	40	年	料金の電子計算処理を開始する
昭和	40	年	水道料金を改定
昭和	40	年	浅香山取水場が完成し取水地点を西除川流入の上流に移転する

昭和	41	年	泉北ニュータウンの工事が始まる 地方公営企業法の抜本改正(管理者権限の大幅な付与) 見野山配水場(現・岩室配水場)が完成
昭和	42	年	堺市の人口が50万人を超える 水道局と名称を変更する
昭和	43	年	水道料金を改定 向陵西町の調整池を撤去する 修繕工事事務所、量水器検査場を調整池跡地に移転し三条通の庁舎を廃止する
昭和	46	年	家原寺配水場配水池(No.1配水池)が完成
昭和	48	年	泉ヶ丘第3配水場(現・桃山台配水場)が完成 使用者番号制を実施し営業区域の変更を行う
昭和	50	年	水道料金を改定 逓増制料金体系を採用
昭和	52	年	寒波のため水道管の凍結破裂が頻発する 水道料金を改定
昭和	53	年	大和川の水質悪化のため取水を休止する 4ヶ月検針を実施する
昭和	54	年	集金制を廃止する 各営業所に端末機を設置しオンラインシステムを採用する 堺市の人口80万人を超える
昭和	55	年	経理処理を帳簿式から伝票式に改めオフコンを導入する
昭和	56	年	異常寒波のため市内各所で1万件を超す水道管の凍結破裂事故がおこる
昭和	57	年	水道料金を改定 集中豪雨により浅香山浄水場など水道施設にも浸水被害
昭和	59	年	琵琶湖、淀川渇水のため第2次取水制限が行われる
昭和	60	年	泉北ニュータウン地域の水道事業が大阪府から移管される
昭和	61	年	渇水のため第2次取水制限を実施
昭和	63	年	晴美台配水場が完成する
平成	2	年	電話回線を利用したテレメーター検針方式を導入する
平成	3	年	小平尾配水場が完成
平成	4	年	敷地内の水漏れ修繕工事がすべて公認業者施工となる
平成	6	年	浅香山浄水場浄水処理機能休止 水道料金を改定 (財)堺市水道サービス公社を設立 渇水により琵琶湖水位が過去最低のマイナス123cmを記録 渇水により、第3次取水制限が実施される
			阪神・淡路大震災が起きる 震災に伴う西宮市への運搬給水支援、復旧作業支援を行う 水道局分館内に夜間センターを開設する 浅香山浄水場内に配水池、ポンプ棟及び監視棟が完成
			大阪市からの上水供給が終了する アクアネット大阪が全面的な運用を開始する 原山台営業所、原山台管理事務所が南支所内へ移転し、名称を桃山台営業所・管理事務所に変更する
			家原寺配水場内に配水管理センターが完成 営業所5ヶ所、管理事務所2ヶ所、給水装置課を統合し北部、南部それぞれの地域を担当する2ヶ所のサービスセンターを設置
平成	10	年	高度浄水処理水の供給が始まる
平成	13	年	水質試験棟が完成
平成	14	年	水道料金を改定 2ヵ月検針が始まる
			開閉栓現地業務を委託する
平成	15	年	三国ヶ丘に水道局新庁舎が完成 岩室配水場に緊急遮断弁を設置 南部サービスセンター、配水管理課を除く水道局8課が移転し業務を開始する
			水道局と建設局下水道部が統合され上下水道局となる
平成	17	年	お客さまセンターを開設する 南河内郡美原町と合併
			岩室配水場配水池(No.2・3)の補強工事(ステンレス)が完成し、緊急給水拠点に位置付ける
平成	18	年	桃山台配水場で小水力発電を開始する 配水監視業務を委託する
			政令指定都市に移行する
平成	19	年	日本水道協会から水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定を取得 小平尾浄水場を廃止し、美原区の給水区域を再編する
			上下水道局本庁舎耐震性貯水槽が完成
平成	21	年	水道料金を改定 日本水道協会第78回総会堺大会実施
			堺市水道給水開始100周年を迎える つつじの通り抜きの主催が上下水道局から建設局公園緑地部となる
平成	22	年	水道料金を改定 堺市長を企業長とした大阪広域水道企業団が発足する
			東日本大震災が起きる 震災に伴う茨城県河内町並びに岩手県大船渡市及び陸前高田市への応急給水支援を行う
平成	23	年	大阪広域水道企業団による用水供給事業が開始される 浅香山配水場に高架配水池が完成
			南区若松台3丁付近で、配水管(φ800mm)が破損し、断水及び濁水が発生し、約33,000戸(約74,000人)に影響を与えた
平成	24	年	御池台配水池において、ステンレス製配水池(No.2)完成 御池台配水池において、ステンレス製配水池(No.2)完成
			堺市大阪市大和川連絡管が完成
平成	26	年	熊本地震が起きる 震災に伴う熊本市への応急給水支援、漏水調査支援を行う
			菅生配水池(低池)をステンレス製配水池(No.1)に更新
平成	28	年	4市合同水道防災訓練(岡山市、仙台市、浜松市、堺市)を実施 市立小学校へ災害時給水栓(すいちゃんのビックリじゃぐち)の設置開始
			大阪北部地震が起きる 震災に伴う大阪北部への応急給水支援を行う
平成	30	年	平成30年7月豪雨が起きる 豪雨に伴う被災地への応急給水支援を行う
			陶器配水場で小水力発電を開始する

令和 (平成)	元 31	年	風水害対応訓練を実施
			南海トラフ巨大地震を想定した5都市合同水道防災訓練を実施
			大阪市と「水道事業に係る包括連携協定」を締結
			浜松・堺・さいたま市による3市合同防災訓練を実施
			水道料金を改定(R元.12 企業団がH30.4用水供給料金値下に伴う料金値下げ△3m³/円)
			大阪広域水道企業団と田園連絡管の新設
令和	2	年	民間企業と「災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定」を締結
			家原寺系給水区域の一部を浅香山系給水区域に切替
			富田林市と「水道事業に係る事業連携に関する基本協定」を締結
			岩室高地配水池においてステンレス製配水池(超高池No.2)完成(2池化)
			堺市上下水道局新型コロナウイルス対策本部会議開催
			堺市上下水道局新型コロナウイルス対策業務継続計画を策定
			大阪市、大阪広域水道企業団と「水道の基盤の強化に向けた連携協定」を締結
			非対面型イベント『BLOCK CORONAキャンペーン』の実施
			仙台市水道局と「災害時の応援活動に関する覚書」を締結
			受援体制強化シンポジウムを実施(浜松市、岡山市、仙台市はwebにて参加)
令和	3	年	『堺市水道通水110年史-令和につなぐ「いのちの水」-』の発行
			家原寺系φ1000mm運用開始
			スマートフォンアプリ「すいりん」導入
			鴨谷台配水池運用停止
令和	4	年	(仮称)堺市上下水道ビジョン策定検討懇話会開催
			豊田減圧弁移設完了
			市立小学校へ災害時給水栓(すいちゃんのピックリじゃぐち)の設置完了
			岩室高地配水池から岩室高地配水場へ名称変更
令和	5	年	陶器山分岐受水開始
			野々井減圧弁移設完了
			堺市上下水道事業経営戦略(2023-2030)を策定
令和	6	年	4市合同水道防災訓練(浜松市、岡山市、仙台市、堺市)を実施
			能登半島地震が起きる
			震災に伴う七尾市及び穴水町への応急給水支援、能登町への応急復旧支援を行う
			大阪ガスネットワーク株式会社と「サンドブラスト発生時の被害拡大防止等に関する協定」を締結
令和	7	年	厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省と環境省へ移管
			堺市上下水道耐震化計画を策定

※年数は「暦年」表示です。

2-2 拡張事業の変遷

事業名	認可年月日	起工年月日	竣工年月日	事業費 (千円)	基 本 計 画			編入
					給水人口 (千人)	1日1人 最大給水量 (ℓ)	1日最大 給水量 (m³)	
創 設	明41.2.12	明41.3.16	明43.1.12	686	60	84	5,000	大9.4.1 向井町 湊町
第1回拡張事業	大4.12.ー	大5.4.ー	大7.3.ー	63	60	84	5,000	
第2回拡張事業	大9.8.7	大9.5.25	大10.11.30	327	60	84	5,000	
第3回拡張事業	大11.8.2	大11.9.3	大12.3.31	82	60	84	5,000	大14.10.1 舩松村 大15.10.1 三宝村
第4回拡張事業	大13.3.31	大13.3.13	大13.11.30	298	100	120	12,000	
第5回拡張事業	大15.3.31	大15.12.15	昭2.11.5	189	100	120	12,000	
第6回拡張事業	昭3.7.3	昭3.7.ー	昭3.9.30	107	100	120	12,000	昭13.2.11 神石村 昭13.9.1 五箇荘村 百舌鳥村
第7回拡張事業	昭3.7.ー	昭3.4.20	昭3.7.19	33	100	120	12,000	
第8回拡張事業	昭6.8.19	昭6.10.8	昭7.3.25	59	110	120	13,200	
第9回拡張事業	昭9.7.16	昭9.10.15	ー	492	120	140	16,800	金岡村 昭17.7.1 浜寺町 鳳町
第9回変更	昭13.3.10	ー	昭13.10.14	486	120	180	21,600	
第10回拡張事業	昭17.11.11	昭18.2.ー	ー	2,200	220	180	39,600	
第10回変更	昭24.5.31	ー	昭29.3.31	141,474	170	180	30,600	踞尾村 八田荘村 深井村 東百舌鳥村
第11回拡張事業	昭29.12.14	昭30.1.5	昭35.3.31	259,429	200	260	52,000	
日置荘の統合	昭30.9.30	昭32.2.28	昭34.3.30	53,000	10	180	1,800	
第12回拡張事業	昭34.12.28	昭35.4.1	ー	780,000	320	260	83,200	昭32.10.15 北八下村 昭33.7.1 南八下村 昭33.10.20 日置荘町
第12回変更	昭35.11.28	ー	昭43.3.31	2,780,293	450	300	135,000	
第13回拡張事業	昭41.12.28	昭42.4.1	昭49.3.31	2,615,583	600	400	240,000	
第14回拡張事業	昭47.3.31	昭47.4.1	昭55.3.31	8,618,717	655	550	360,000	昭34.5.3 泉ヶ丘町 昭36.3.1 福泉町 昭37.4.1 登美丘町
第15回拡張事業	昭58.3.29	昭58.4.1	ー	9,800,000	752	524	393,800	
第15回変更	昭60.3.29	ー	平6.3.31	9,800,000	922	493	455,000	
美原町合併による水道事業の統合	平17.2.1	ー	ー	ー	969	497	482,000	平17.2.1 美原町
第15次変更給水区域の拡張	平20.4.1	ー	ー	ー	969	497	482,000	平20.4.1 築港八幡町

2-3 整備改良事業の変遷

事業名	起工年月日	竣工年月日	事業費 (千円)	整備延長 (m)	ライニング 延長 (m)	備考
第1期 配水管整備事業	昭47. 4. 1	昭58. 3.31	7,810,000	275,456	49,800	
第2期 配水管整備事業	昭58. 4. 1	昭61. 5.31	3,270,000	78,337	—	
第3期 配水施設整備事業	昭61. 4. 1	平元. 3.31	4,311,000	86,153	—	
第4期(第1次) 配水施設整備事業	平元. 4. 1	平4. 3.31	5,826,000	79,260	—	事業費は税込
第4期(第2次) 配水施設整備事業	平4. 4. 1	平8. 3.31	7,728,000	85,091	—	事業費は税込
浅香山浄水場改良事業	平4. 4. 1	平7.11.15	3,540,916	—		事業費は税込
水運用管理センター 建設事業	平6. 4. 1	平9. 5.23	3,296,551	—		事業費は税込
第4期(第3次) 配水施設整備事業	平8. 4. 1	平12. 3.31	5,960,781	64,729	—	事業費は税込
新世紀第一次(第一期) 配水施設整備事業	平12. 4. 1	平17. 3.31	5,264,773	59,591	—	事業費は税込
新世紀第一次(第二期) 配水施設整備事業	平17. 4. 1	平20. 7.11	4,739,724	62,407	—	事業費は税込
新世紀第二次(第一期) 配水施設整備事業	平20. 4. 1	平25.10.30	13,584,286	108,705	—	事業費は税込
新世紀第二次(第二期) 配水施設整備事業	平25. 4. 1	平28.10.31	8,829,133	59,714	—	事業費は税込
堺市水道ビジョン	平28. 4. 1	令 5. 3.31	34,087,507	207,544	—	事業費は税込
堺市上下水道事業 経営戦略2023-2030	令5. 4. 1	令 13. 3.31	—	—	—	

3 施設

3-1 施設一覧

■配水場

名称	所在地	敷地面積 (㎡)	配水池 (㎡)	備考
家原寺配水場	西区家原寺町2丁21番1号	31,475	29,000 (3池分)	R4.7 配水池更新工事に伴い、No.2・No.3 配水池運用停止。
浅香山配水場	堺区香ヶ丘町5丁1番21号	79,902	24,000 (3池分)	H23.12 土地交換 H24.3 高架配水池(2池)の運用開始 H24.4 配水場の設置 R4.3.31 一部市長部局へ所管換え
陶器配水場	中区陶器北416番地1	22,185	28,000 (3池分)	H24.10 水道用地の一部用途廃止
岩室配水場	南区晴美台1丁2番1号	10,265	10,500 (3池分)	
桃山台配水場	南区桃山台1丁4番2号	21,617	62,000 (3池分) (受水池) 6,500 (2池分)	一部借地
晴美台配水場	南区晴美台1丁1番4号	27,088	(35池) 35,700 (2池分) (15池) 15,000 (2池分)	
小平尾配水場	美原区小平尾385番地4	2,475	5,000 (1池分)	一部借地
岩室高地配水場	南区晴美台1丁36番10号	5,174	(高池) 2,500 (2池分) (超高池) 1,300 (2池分)	R2.2 No.2運用開始

■配水池

名称	所在地	敷地面積 (㎡)	配水池 (㎡)	備考
御池台配水池	南区御池台5丁2番4号	6,551	6,400 (2池分)	H23.3 土地交換 H24.6 No.2配水池の運用開始
さつき野配水池	美原区さつき野東1丁目2番地14	1,064	5,000 (1池分)	H20.4 容量見直し
菅生配水池	美原区菅生658番地	6,911	9,500 (2池分)	H27.1 (低池)更新工事のため運用停止 H28.7 No.1配水池の運用開始

■制御所

名称	所在地	敷地面積 (㎡)	配水池 (㎡)	備考
東山制御所	中区東山47番地1	452	(減圧弁) φ500—2台 (減圧弁) φ250—1台	

■減圧弁室

名称	所在地	備考
豊田減圧弁室	南区宮山台2丁3番(荒山公園内)	(減圧弁) φ300—2台
野々井減圧弁室	南区野々井116番地先	(減圧弁) φ200—2台
北余部西減圧弁室	美原区北余部西4丁目82番地1地先	(減圧弁) φ300—2台
桃山台減圧弁室	南区桃山台1丁13番1号地先	(減圧弁) φ200—2台

■水質モニター

名称	所在地
少林寺町水質モニター	堺区少林寺町東4丁2番(土居川公園内)
宿屋町水質モニター	堺区宿屋町西2丁1番(宿屋町公園内)
百舌鳥梅北町水質モニター	北区百舌鳥梅北町1丁39番地2(上下水道局本庁舎敷地内)
大仙中町水質モニター	堺区大仙中町18番(大仙公園内)
槇塚台水質モニター	南区槇塚台4丁6番(泉北緑地内)
さつき野東水質モニター	美原区さつき野東2丁目11番地(つばき公園内)
桃山台水質モニター	南区桃山台3丁3番(桃山公園内)
城山台水質モニター	南区城山台1丁19番(城山公園内)
大保水質モニター	美原区大保27番地(美原ふる里公園内)
丈六水質モニター	東区丈六445番3号(岸面池公園)
槇塚台岩室高池系水質モニター	南区槇塚台1丁9番(槇塚公園内)

■減圧系モニター

名称	所在地
豊田減圧系モニター	南区宮山台2丁3番(荒山公園内)
野々井減圧系モニター	南区野々井116番地先
桃山台減圧系モニター	南区桃山台1丁3番(西原公園内)

■減圧系水質モニター

名称	所在地
北余部西減圧系水質モニター	美原区北余部西4丁目82番地1地先

■耐震性貯水槽

名称	所在地	備考
上下水道局本庁舎耐震性貯水槽	北区百舌鳥梅北町1丁39番地2 (上下水道局本庁舎敷地内)	100m ³ 1基

3-2 管路延長

(単位:m、台)

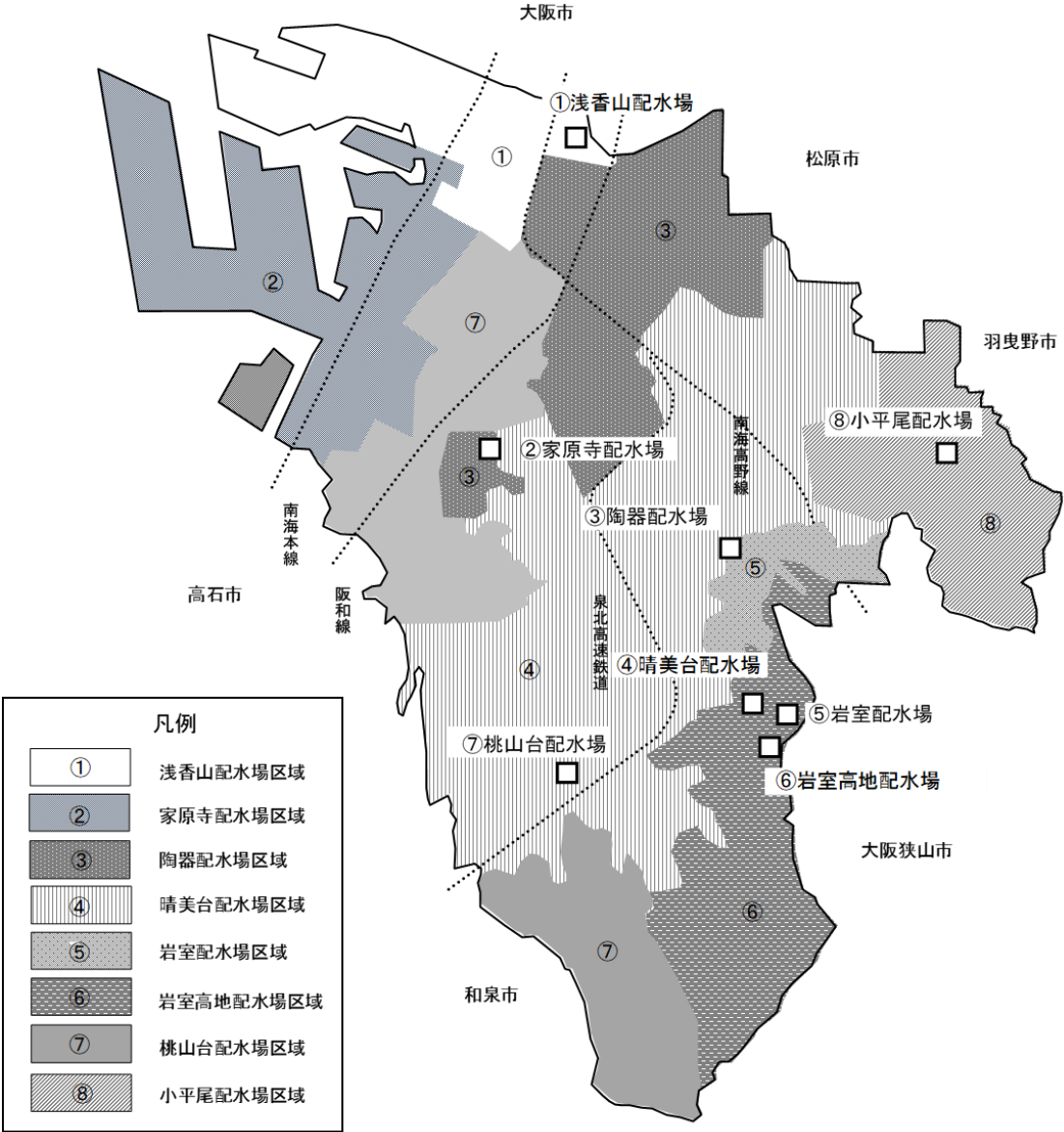
口径	管種	令和5年度末 累計	令和6年度		
			増加分	廃用分	延長累計数
φ 20mm	塩化ビニル管	148.00	0.00	0.00	148.00
	ポリエチレン管	99.50	0.00	0.00	99.50
φ 25mm	塩化ビニル管	856.80	0.00	0.00	856.80
	ポリエチレン管	2,524.00	1.00	0.00	2,525.00
φ 30mm	塩化ビニル管	2,157.70	0.00	0.00	2,157.70
	ポリエチレン管	11,369.40	19.00	50.70	11,337.70
φ 40mm	塩化ビニル管	5,442.82	0.00	11.00	5,431.82
	ポリエチレン管	28,422.63	83.00	71.00	28,434.63
φ 50mm	塩化ビニル管	14,692.73	0.00	0.00	14,692.73
	耐震ポリエチレン管	3,973.22	884.39	0.00	4,857.61
	ポリエチレン管	127,466.38	1.50	239.41	127,228.47
φ 75mm	塩化ビニル管	35,150.90	0.00	1,140.40	34,010.50
	耐震ポリエチレン管	6,046.70	9,637.20	0.00	15,683.90
	鋼管	4.00	0.00	0.00	4.00
	鋳鉄管	1,810.05	0.00	277.61	1,532.44
	ダクタイル鋳鉄管	100,123.88	10.07	703.60	99,430.35
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	108,081.43	86.90	0.00	108,168.33
φ 100mm	塩化ビニル管	122,060.56	0.00	5,632.33	116,428.23
	耐震ポリエチレン管	5,514.08	10,464.34	76.47	15,901.95
	鋼管	205.00	0.00	20.10	184.90
	鋳鉄管	4,069.47	0.00	83.35	3,986.12
	ダクタイル鋳鉄管	523,187.35	36.49	8,346.96	514,876.88
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	244,414.98	167.02	0.00	244,582.00
φ 125mm	鋳鉄管	36.40	0.00	11.50	24.90
φ 150mm	塩化ビニル管	24,516.03	0.00	1,610.81	22,905.22
	耐震ポリエチレン管	2,195.54	4,356.55	0.00	6,552.09
	鋼管	523.72	17.33	19.56	521.49
	鋳鉄管	4,606.65	0.00	395.27	4,211.38
	ダクタイル鋳鉄管	286,137.65	8.56	2,597.72	283,548.49
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	172,869.23	141.45	0.00	173,010.68
φ 200mm	塩化ビニル管	175.53	0.00	0.00	175.53
	耐震ポリエチレン管	40.41	0.00	0.00	40.41
	鋼管	938.86	19.60	0.00	958.46
	鋳鉄管	4,372.42	0.00	492.35	3,880.07
	ダクタイル鋳鉄管	120,564.13	15.24	2,398.45	118,180.92
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	87,714.19	281.72	0.00	87,995.91
φ 250mm	鋼管	13.00	0.00	0.00	13.00
	鋳鉄管	240.64	0.00	0.00	240.64
	ダクタイル鋳鉄管	9,359.76	0.67	661.23	8,699.20
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	25.50	0.00	0.00	25.50
φ 300mm	塩化ビニル管	167.00	0.00	0.00	167.00
	耐震ポリエチレン管	484.00	0.00	0.00	484.00
	鋼管	765.35	0.00	0.00	765.35
	鋳鉄管	6,038.25	0.00	0.61	6,037.64
	ダクタイル鋳鉄管	68,853.75	2.04	234.68	68,621.11
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	99,385.05	108.57	0.00	99,493.62
φ 350mm	鋼管	88.70	0.00	0.00	88.70
	鋳鉄管	1,491.38	0.00	0.00	1,491.38
	ダクタイル鋳鉄管	3,839.83	0.00	0.00	3,839.83
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	25.82	0.00	0.00	25.82
φ 400mm	塩化ビニル管	37.00	0.00	0.00	37.00
	鋼管	400.10	0.00	0.00	400.10
	鋳鉄管	6,524.39	0.00	0.00	6,524.39
	ダクタイル鋳鉄管	18,993.29	0.00	508.57	18,484.72
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	21,197.45	1.29	0.00	21,198.74
φ 450mm	鋼管	21.00	0.00	0.00	21.00
	鋳鉄管	3,135.97	0.00	0.00	3,135.97
	ダクタイル鋳鉄管	542.86	0.00	0.00	542.86
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	1.00	0.00	0.00	1.00
φ 500mm	鋼管	271.00	0.00	23.20	247.80
	鋳鉄管	5,846.36	0.00	0.00	5,846.36
	ダクタイル鋳鉄管	24,715.56	0.00	88.83	24,626.73
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	7,431.41	4.22	0.00	7,435.63

(単位:m、台)

口径	管種	令和5年度末 累計	令和6年度		
			増加分	廃用分	延長累計数
φ 600mm	鋼管	116.34	0.00	0.00	116.34
	鋳鉄管	4,374.88	0.00	0.00	4,374.88
	ダクタイル鋳鉄管	16,853.15	0.00	8.36	16,844.79
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	6,194.13	79.72	0.00	6,273.85
φ 700mm	鋼管	134.51	0.00	17.58	116.93
	ダクタイル鋳鉄管	13,642.12	0.00	0.00	13,642.12
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	6,643.70	1,328.49	0.00	7,972.19
φ 760mm	鋼管	423.00	0.00	0.00	423.00
φ 800mm	鋼管	162.64	0.00	0.00	162.64
	ダクタイル鋳鉄管	3,651.09	0.00	0.00	3,651.09
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	5,081.21	0.00	0.00	5,081.21
φ 900mm	ダクタイル鋳鉄管	540.00	0.00	0.00	540.00
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	2,722.16	0.00	0.00	2,722.16
φ 1000mm	鋼管	554.73	0.00	0.00	554.73
	ダクタイル鋳鉄管	17,392.82	0.00	0.00	17,392.82
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	8,662.39	0.00	0.00	8,662.39
φ 1100mm	ダクタイル鋳鉄管	3,287.00	0.00	0.00	3,287.00
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	2,282.00	0.00	0.00	2,282.00
φ 1200mm	鋼管	130.00	0.00	0.00	130.00
	ダクタイル鋳鉄管	8,568.00	0.00	0.00	8,568.00
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	150.00	0.00	0.00	150.00
φ 1350mm	鋼管	688.00	0.00	0.00	688.00
	ダクタイル鋳鉄管	4,348.00	0.00	0.00	4,348.00
塩化ビニル管 計		205,405.07	0.00	8,394.54	197,010.53
ポリエチレン管 計		169,881.91	104.50	361.11	169,625.30
耐震ポリエチレン管 計		18,253.95	25,342.48	76.47	43,519.96
鋼管 計		5,439.95	36.93	80.44	5,396.44
石綿セメント管 計		0.00	0.00	0.00	0.00
鋳鉄管 計		42,546.86	0.00	1,260.69	41,286.17
ダクタイル鋳鉄管 計		1,224,600.24	73.07	15,548.40	1,209,124.91
耐震継手ダクタイル鋳鉄管 計		772,881.65	2,199.38	0.00	775,081.03
合 計		2,439,009.63	27,756.36	25,721.65	2,441,044.34
仕 切 弁		30,130	325	313	30,142
空 気 弁	単 口	1,031	10	15	1,026
	双 口	131	0	0	131
消 火 栓	単 口	17,079	99	167	17,011
	双 口	49	0	0	49
減 圧 弁		16	0	0	16
合 計		48,436	434	495	48,375

※数値には休止管延長を含みます。

3-3 配水施設位置と給水区域図



4 工事

4-1 配水管整備事業

(税込)			
工事名	施行内容	執行額(円)	備考
学園町ほか配水管布設工事	配水管布設工事	951,508,808	未竣工
長曽根町ほか配水管布設工事	配水管布設工事	740,318,244	未竣工
原山台ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ700 mm 外 L= 1,464.79 m	433,373,035	
赤坂台4丁配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 2,518.25 m	258,500,000	
御池台1丁ほか配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 2,030.78 m	186,185,890	
高倉台2丁配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 1,691.62 m	166,920,611	
戎島町1丁ほか配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 1,543.95 m	157,114,177	
赤坂台6丁配水管布設工事	樹脂管 φ100 mm 外 L= 1,872.31 m	153,141,912	
浜寺船尾町東2丁ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ200 mm 外 L= 1,108.11 m	147,002,900	
太井ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ300 mm 外 L= 552.35 m	146,016,200	
鳳西町2丁配水管布設工事	鋳鉄管 φ300 mm 外 L= 1,499.66 m	145,928,024	
百舌鳥本町2丁ほか配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 685.66 m	137,804,700	
原山台1丁ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ250 mm 外 L= 1,218.67 m	135,692,546	
三原台配水管布設工事	樹脂管 φ100 mm 外 L= 1,742.90 m	132,793,100	
家原寺配水場配水池更新工事	配水池更新工事に伴う配水場内配水管布設工事等	117,580,000	未竣工
毛穴町ほか配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 864.14 m	107,269,800	
北花田口町ほか配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 625.54 m	103,834,500	
宮下町ほか配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 746.27 m	92,963,200	
中三国ヶ丘町ほか配水管布設工事	樹脂管 φ100 mm 外 L= 737.28 m	91,503,500	
北条町1丁ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ150 mm 外 L= 468.84 m	86,917,160	
学園町ほか配水管布設工事に関する協定にかかる負担金	配水管布設工事に伴う鉄道への影響計測の協定にかかる負担金	69,602,500	未竣工
大浜北町3丁ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ300 mm 外 L= 264.06 m	68,253,900	
原田ほか配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 601.60 m	67,073,600	
大美野ほか配水管布設工事	樹脂管 φ100 mm 外 L= 482.41 m	64,575,500	
新家町ほか配水管布設工事	樹脂管 φ100 mm 外 L= 430.39 m	61,363,500	
浜寺昭和町2丁ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ150 mm 外 L= 446.67 m	61,179,800	
阿弥ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ200 mm 外 L= 406.79 m	59,197,600	
鳳中町7丁配水管布設工事	樹脂管 φ150 mm 外 L= 352.09 m	49,583,600	
天王辻橋水管橋架設工事	鋳鉄管 φ150 mm 外 L= 66.15 m	48,109,149	
太井549番地ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ150 mm 外 L= 219.11 m	44,873,400	
深井中町配水管布設工事	樹脂管 φ100 mm 外 L= 239.79 m	39,915,700	

西浦橋水管橋架設ほか工事に伴う実施設計業務	水管橋架設ほか工事に伴う実施設計業務	39,029,100	
家原寺町ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ200 mm 外 L= 103.27 m	27,227,200	
檜尾2号橋水管橋更新工事	鋳鉄管 φ100 mm 外 L= 29.00 m	14,710,300	
平尾送水管布設工事実施設計業務	送水管布設工事実施設計業務	11,459,800	
平尾送水管布設工事実施設計業務に伴う地質調査業務	送水管布設工事実施設計業務に伴う地質調査業務	5,407,600	
学園町ほか配水管布設工事の立坑用地に係る土地賃貸借	配水管布設工事の立坑用地に係る土地賃貸借	4,445,600	
平尾送水管布設工事実施設計業務に伴う測量業務	送水管布設工事実施設計業務に伴う測量業務	2,812,700	
その他工事等		603,900	1件
舗装道路本復旧工事		666,390,369	24件
合計	L= 25,012.45 m	5,898,183,125	

4-2 配水場整備事業

(税込)			
工事名	施行内容	執行額(円)	備考
家原寺配水場配水池更新工事	配水池更新工事	377,653,726	未竣工
合計		377,653,726	

4-3 配水管改良事業

(税込)			
工事名	施行内容	執行額(円)	備考
大美野94番地ほか配水管布設工事	鋳鉄管 φ300 mm 外 L= 130.94 m	24,235,200	
田園ほか緊急連絡管設置基本設計業務	緊急連絡管設置基本設計業務	10,377,400	
阿弥ほか配水管布設工事	樹脂管 φ100 mm 外 L= 86.20 m	10,178,300	
平尾配水管布設工事	樹脂管 φ100 mm 外 L= 91.00 m	9,069,500	
陶器北配水管布設工事	樹脂管 φ75 mm 外 L= 75.00 m	4,859,800	
草尾ほか配水管布設工事に伴うガス管移設工事負担金	配水管布設工事に伴うガス管移設工事負担金	4,841,000	
西湊町2丁配水管布設工事	樹脂管 φ75 mm 外 L= 63.00 m	4,523,200	
太井分岐の分水施設設置工事に関する実施協定に係る負担金	分岐設置に伴う詳細設計委託(新太井分岐)に係る負担金	2,907,245	
その他工事等	鋳鉄管 φ150 mm 外 L= 4.15 m	4,896,181	9件
舗装道路本復旧工事		174,209,665	9件
合計	L= 450.29 m	250,097,491	

4-4 配水場改良事業

(税込)

工事名	施行内容	執行額(円)	備考
浅香山配水場ほか照明器具更新工事	照明器具更新工事	15,276,800	1件
陶器配水場ほか空調機更新工事	空調機更新工事	4,128,300	
家原寺配水場配水池更新工事に伴う次亜塩素棟建築工事 塩素棟建築工事監理業務(その2)	配水池更新工事に伴う次亜塩素棟建築工事 監理業務	2,585,000	
その他工事等		1,551,000	
合計		23,541,100	

4-5 その他施設整備工事

(税込)

工事名	施行内容	執行額(円)	備考
上下水道局本庁舎電話交換機更新工事	電話交換機更新工事	25,630,000	2件
その他工事等		2,494,250	
合計		28,124,250	

Ⅱ 業務統計

1 普及状況

1-1 業務量の概要

■普及の状況

事項	年度別	令和6年度	令和5年度	比較	
				増減	比率
行政区域内人口		810,356 人	814,597 人	△ 4,241 人	△ 0.5 %
給水区域内人口		811,762 人	816,007 人	△ 4,245 人	△ 0.5 %
給水人口		811,700 人	815,949 人	△ 4,249 人	△ 0.5 %
普及率		99.99 %	99.99 %	0.00 点	—
給水戸数		409,438 戸	407,798 戸	1,640 戸	0.4

■取水量

事項	年度別	令和6年度	令和5年度	比較	
				増減	比率
受水		90,956,870 m ³	91,240,099 m ³	△ 283,229 m ³	△ 0.3 %

■給水量

事項	年度別	令和6年度	令和5年度	比較	
				増減	比率
年間給水量		90,961,690 m ³	91,239,909 m ³	△ 278,219 m ³	△ 0.3 %
一日最大給水量		264,830 m ³	266,340 m ³	△ 1,510 m ³	△ 0.6
一日平均給水量		249,210 m ³	249,289 m ³	△ 79 m ³	△ 0.0
一人一日最大給水量		326 リットル	326 リットル	0 リットル	0.0
一人一日平均給水量		307 リットル	306 リットル	1 リットル	0.3

■有収水量

事項	年度別	令和6年度	令和5年度	比較	
				増減	比率
家事用		67,465,216 m ³	67,646,627 m ³	△ 181,411 m ³	△ 0.3 %
業務用		16,644,002 m ³	16,504,825 m ³	139,177 m ³	0.8
公衆浴場用		118,532 m ³	101,427 m ³	17,105 m ³	16.9
その他		2,854 m ³	2,741 m ³	113 m ³	4.1
計		84,230,604 m ³	84,255,620 m ³	△ 25,016 m ³	△ 0.0

1-2 普及の推移

年度	行政区域内 人口(人)	給水区域内 人口(人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水戸数 (戸)	給水栓数 (栓)
H元	803,189	810,979	808,413	99.68	299,939	262,252
H2	800,331	806,409	804,643	99.78	303,061	263,238
H3	800,596	807,266	806,056	99.85	306,377	264,781
H4	799,479	806,300	805,252	99.87	308,827	265,728
H5	806,848	803,731	802,927	99.90	311,892	266,394
H6	804,863	801,749	801,108	99.92	315,646	268,448
H7	804,229	801,069	800,588	99.94	320,288	270,925
H8	801,252	798,183	797,704	99.94	323,557	273,797
H9	798,796	795,720	795,243	99.94	327,754	275,907
H10	798,632	795,520	795,043	99.94	331,397	277,286
H11	798,198	798,955	798,478	99.94	334,537	278,951
H12	798,383	799,149	798,674	99.94	337,555	280,389
H13	799,417	800,187	800,000	99.98	341,339	283,298
H14	798,928	799,726	799,538	99.98	345,189	286,315
H15	799,757	800,864	800,677	99.98	348,652	289,455
H16	840,647	841,748	841,524	99.97	366,718	307,194
H17	841,446	842,605	842,374	99.97	370,427	310,435
H18	844,061	845,174	844,997	99.98	374,048	313,424
H19	846,042	847,194	847,013	99.98	377,431	316,449
H20	847,775	848,991	848,831	99.98	380,929	319,688
H21	849,834	850,869	850,725	99.98	381,295	321,833
H22	849,940	850,984	850,863	99.99	383,233	324,665
H23	850,737	851,765	851,644	99.99	385,861	327,678
H24	849,348	850,371	850,244	99.99	388,214	329,719
H25	848,154	849,171	849,078	99.99	389,812	332,013
H26	846,778	847,783	847,686	99.99	392,327	334,922
H27	844,899	845,910	845,879	99.99	393,113	335,976
H28	842,545	843,607	843,535	99.99	396,049	339,049
H29	838,936	839,937	839,878	99.99	397,322	340,693
H30	836,166	837,377	837,312	99.99	399,098	342,931
R元	833,559	835,171	835,109	99.99	400,558	344,468
R2	829,924	831,346	831,276	99.99	403,097	347,514
R3	823,634	825,054	824,971	99.99	405,280	349,786
R4	819,346	820,760	820,699	99.99	406,729	351,604
R5	814,597	816,007	815,949	99.99	407,798	352,672
R6	810,356	811,762	811,700	99.99	409,438	354,670

1-3 給水量の推移

年度	給水量 (m³)	対前年 伸び率 (%)	一日平均 給水量 (m³)	一日最大 給水量 (m³)	取水量 (m³)	【取水内訳】 受水 (m³)	【取水内訳】 自己水 (m³)
H元	109,820,193	1.7	300,877	355,614	109,813,589	109,777,769	35,820
H2	111,469,156	1.5	305,395	366,266	111,497,282	111,484,041	13,241
H3	112,571,760	1.0	307,573	369,331	112,628,826	112,626,826	2,000
H4	113,018,970	0.4	309,641	371,140	113,015,289	113,011,550	3,739
H5	111,517,219	△ 1.3	305,527	353,670	111,531,220	111,531,220	0
H6	110,819,007	△ 0.6	303,614	369,100	110,885,621	110,885,621	0
H7	108,837,633	△ 1.8	297,371	352,490	108,855,450	108,855,450	0
H8	109,446,456	0.6	299,853	349,370	109,420,630	109,420,630	0
H9	108,512,400	△ 0.9	297,294	345,550	108,517,870	108,517,870	0
H10	107,578,570	△ 0.9	294,736	345,630	107,612,780	107,612,780	0
H11	106,891,470	△ 0.6	292,053	355,410	106,860,740	106,860,740	0
H12	107,128,420	0.2	293,503	332,910	107,165,960	107,165,960	0
H13	106,622,630	△ 0.5	292,117	338,580	106,606,230	106,606,230	0
H14	104,407,750	△ 2.1	286,049	327,360	104,417,440	104,417,440	0
H15	101,591,823	△ 2.7	277,573	312,790	101,588,443	101,588,443	0
H16	101,648,310	0.1	291,966	317,970	101,653,930	101,507,940	145,990
H17	106,308,540	4.6	291,256	329,630	106,305,130	105,728,920	576,210
H18	104,243,057	△ 1.9	285,597	319,980	104,237,717	103,743,547	494,170
H19	103,735,590	△ 0.5	283,431	311,310	103,740,450	103,158,950	581,500
H20	101,825,762	△ 1.8	278,975	312,940	101,825,222	101,825,222	0
H21	100,491,382	△ 1.3	275,319	310,300	100,481,192	100,481,192	0
H22	100,063,810	△ 0.4	274,147	305,820	100,063,010	100,063,010	0
H23	98,739,390	△ 1.3	269,780	302,830	98,756,140	98,756,140	0
H24	97,588,825	△ 1.2	267,367	299,140	97,583,105	97,583,105	0
H25	97,532,730	△ 0.1	267,213	297,170	97,532,790	97,532,790	0
H26	95,904,650	△ 1.7	262,752	291,350	95,891,600	95,891,600	0
H27	95,357,570	△ 0.6	260,540	288,110	95,371,150	95,371,150	0
H28	96,063,604	0.7	263,188	290,310	96,066,994	96,066,994	0
H29	96,028,669	△ 0.0	263,092	283,260	96,021,429	96,021,429	0
H30	96,651,773	0.6	264,799	289,940	96,639,753	96,639,753	0
R元	94,901,387	△ 1.8	259,293	276,875	94,915,857	94,915,857	0
R2	94,907,834	0.0	260,021	280,591	94,913,154	94,913,154	0
R3	93,202,551	△ 1.8	255,349	272,856	93,202,311	93,202,311	0
R4	91,319,135	△ 2.0	250,189	270,200	91,307,415	91,307,415	0
R5	91,239,909	△ 0.1	249,289	266,340	91,240,099	91,240,099	0
R6	90,961,690	△ 0.3	249,210	264,830	90,956,870	90,956,870	0

1-4 給水量の内訳

項 目	年 度	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
		水量(m ³)	比率(%)	水量(m ³)	比率(%)	水量(m ³)	比率(%)
給 水 量		90,961,690	100.00	91,239,909	100.00	91,319,135	100.00
有 効 水 量		86,025,522	94.57	86,034,629	94.30	87,444,552	95.75
有 収 水 量		84,230,604	92.60	84,255,620	92.35	85,602,322	93.74
料 金 水 量		84,227,750	92.60	84,252,879	92.35	85,599,246	93.74
そ の 他		2,854	0.003	2,741	0.003	3,076	0.003
消防用水量		2,329	0.003	1,475	0.002	1,760	0.002
有収損失水量		129	0.000	1,140	0.001	524	0.001
負担金工事に係る損失水量		396	0.000	126	0.000	792	0.001
無 収 水 量		1,794,918	1.97	1,779,009	1.95	1,842,230	2.01
メータ不感水量(推定)		1,684,555	1.85	1,685,057	1.85	1,711,985	1.87
局事業用水量		65,742	0.07	48,948	0.05	83,773	0.09
その他		44,621	0.05	45,004	0.05	46,472	0.05
無 効 水 量		4,936,168	5.43	5,205,280	5.70	3,874,583	4.25
調定減額水量		121,480	0.13	110,047	0.12	78,700	0.09
不明水量		4,814,688	5.30	5,095,233	5.58	3,795,883	4.16

1-5 給水工事件数

項 目	年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
新 設	(件)	4,777	4,907	4,599
改 造	(件)	1,191	1,278	1,167
撤 去	(件)	3,567	3,733	4,950
合 計	(件)	9,535	9,918	10,716

1-6 開閉栓等の受付件数

項 目	年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
開 栓	(件)	41,832	41,885	41,107
閉 栓	(件)	48,606	48,781	47,560
その他変更※	(件)	11,576	17,715	20,453
合 計	(件)	102,014	108,381	109,120

※「その他変更」は、請求先や支払方法の変更などの問い合わせ件数

2 料金

2-1 使用区分別調定表

使用区分		区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
基本料金 (浴場用分を含む)		件数 (件)	4,935,311	4,922,244	4,820,093
		金額 (円)	3,894,547,003	3,882,354,578	1,976,635,531
従 量 料 金	1 ～ 10m ³ φ20mm以下 (37円/m ³)	件数 (件)	4,590,553	4,589,739	4,585,497
		水量 (m ³)	39,228,789	39,284,621	39,428,718
		金額 (円)	1,596,272,634	1,598,548,540	1,604,422,538
	1 ～ 10m ³ φ25mm以上 (122円/m ³)	件数 (件)	103,756	102,830	101,759
		水量 (m ³)	851,860	847,027	842,845
		金額 (円)	114,182,964	113,537,519	112,966,466
	11 ～ 20m ³ (122円/m ³)	件数 (件)	2,996,901	3,010,866	3,045,781
		水量 (m ³)	21,488,364	21,603,372	22,185,869
		金額 (円)	2,883,453,851	2,898,886,079	2,977,060,835
	21 ～ 30m ³ (182円/m ³)	件数 (件)	1,174,687	1,180,205	1,229,990
		水量 (m ³)	7,290,758	7,314,810	7,669,533
		金額 (円)	1,459,448,012	1,464,262,393	1,535,272,935
	31 ～ 50m ³ (227円/m ³)	件数 (件)	356,764	356,398	377,315
		水量 (m ³)	3,104,984	3,099,265	3,255,098
		金額 (円)	775,245,001	773,816,912	812,723,755
	51 ～ 100m ³ (272円/m ³)	件数 (件)	64,111	63,309	64,908
		水量 (m ³)	1,885,792	1,872,975	1,886,716
		金額 (円)	564,221,856	560,387,056	564,497,871
	101～ 500m ³ (307円/m ³)	件数 (件)	28,317	28,188	27,968
		水量 (m ³)	5,083,436	5,023,473	4,978,791
		金額 (円)	1,716,669,623	1,696,420,145	1,681,331,056
	501～1,000m ³ (322円/m ³)	件数 (件)	6,530	6,435	6,403
		水量 (m ³)	2,133,053	2,109,745	2,093,864
		金額 (円)	755,526,022	747,270,368	741,645,354
	1,001m ³ 以上 (332円/m ³)	件数 (件)	2,718	2,725	2,735
		水量 (m ³)	3,042,182	2,996,164	3,160,999
		金額 (円)	1,111,003,870	1,094,198,095	1,154,395,816
	浴場用 1～1,000m ³ (105円/m ³)	件数 (件)	166	173	180
		水量 (m ³)	75,357	74,723	75,412
		金額 (円)	8,703,605	8,630,379	8,709,963
	浴場用 1,001～2,000m ³ (110円/m ³)	件数 (件)	58	52	50
		水量 (m ³)	30,236	22,899	18,005
		金額 (円)	3,658,556	2,770,779	2,178,605
	浴場用 2,001m ³ 以上 (200円/m ³)	件数 (件)	23	12	11
		水量 (m ³)	12,939	3,805	3,396
		金額 (円)	2,846,580	837,100	747,120
	浴場用 計	件数 (件)	166	173	180
		水量 (m ³)	118,532	101,427	96,813
		金額 (円)	15,208,741	12,238,258	11,635,688
合 計		件数 (件)	4,935,311	4,922,244	4,820,093
		水量 (m ³)	84,227,750	84,252,879	85,599,246
		金額 (円)	14,885,779,577	14,841,919,943	13,172,587,845

※従量料金単価は税抜表示、金額は税込表示です。

2-2 用途別・口径別調定表

(税込)

口 径	区 分	一 般 用			公衆浴場用	合 計
		家 事 用	業 務 用	計		
φ 20mm 以下	件 数 (件)	4,584,077	242,267	4,826,344	0	4,826,344
	水 量 (㎡)	67,465,216	2,390,745	69,855,961	0	69,855,961
	金 額 (円)	9,481,348,098	501,634,360	9,982,982,458	0	9,982,982,458
φ 25mm	件 数 (件)	0	60,674	60,674	22	60,696
	水 量 (㎡)	0	1,831,512	1,831,512	986	1,832,498
	金 額 (円)	0	481,259,498	481,259,498	137,760	481,397,258
φ 30mm	件 数 (件)	0	11,462	11,462	12	11,474
	水 量 (㎡)	0	863,755	863,755	92	863,847
	金 額 (円)	0	278,295,431	278,295,431	51,544	278,346,975
φ 40mm	件 数 (件)	0	20,288	20,288	12	20,300
	水 量 (㎡)	0	3,152,222	3,152,222	1,609	3,153,831
	金 額 (円)	0	1,063,154,701	1,063,154,701	251,836	1,063,406,537
φ 50mm	件 数 (件)	0	11,714	11,714	84	11,798
	水 量 (㎡)	0	3,675,904	3,675,904	53,902	3,729,806
	金 額 (円)	0	1,302,908,699	1,302,908,699	7,189,496	1,310,098,195
φ 75mm	件 数 (件)	0	3,536	3,536	24	3,560
	水 量 (㎡)	0	2,659,756	2,659,756	36,287	2,696,043
	金 額 (円)	0	981,061,290	981,061,290	5,935,916	986,997,206
φ 100mm	件 数 (件)	0	818	818	12	830
	水 量 (㎡)	0	1,126,054	1,126,054	25,656	1,151,710
	金 額 (円)	0	422,561,064	422,561,064	3,634,290	426,195,354
φ 150mm	件 数 (件)	0	273	273	0	273
	水 量 (㎡)	0	820,705	820,705	0	820,705
	金 額 (円)	0	307,962,949	307,962,949	0	307,962,949
φ 200mm	件 数 (件)	0	36	36	0	36
	水 量 (㎡)	0	123,349	123,349	0	123,349
	金 額 (円)	0	48,392,645	48,392,645	0	48,392,645
合 計	件 数 (件)	4,584,077	351,068	4,935,145	166	4,935,311
	水 量 (㎡)	67,465,216	16,644,002	84,109,218	118,532	84,227,750
	金 額 (円)	9,481,348,098	5,387,230,637	14,868,578,735	17,200,842	14,885,779,577

2-3 月別徴収率

令和7年3月31日時点

(税込)

年	月	調定件数	調定額	徴収件数	徴収金額	徴収率 (件数)	徴収率 (金額)
令和6年	4月	188,398件	1,255,936,192円	188,046件	1,253,644,561円	99.81%	99.82%
令和6年	5月	173,262件	1,163,233,276円	172,916件	1,161,574,605円	99.80%	99.86%
令和6年	6月	187,564件	1,308,942,547円	187,185件	1,306,873,675円	99.80%	99.84%
令和6年	7月	173,427件	1,220,941,931円	173,024件	1,218,933,123円	99.77%	99.84%
令和6年	8月	187,549件	1,377,955,414円	187,105件	1,376,104,139円	99.76%	99.87%
令和6年	9月	173,470件	1,229,557,253円	172,946件	1,226,455,084円	99.70%	99.75%
令和6年	10月	188,099件	1,297,917,118円	187,504件	1,295,156,861円	99.68%	99.79%
令和6年	11月	173,460件	1,159,259,183円	172,512件	1,153,392,218円	99.45%	99.49%
令和6年	12月	187,993件	1,253,831,455円	182,905件	1,230,169,599円	97.29%	98.11%
令和7年	1月	173,000件	1,196,662,947円	164,955件	1,156,970,730円	95.35%	96.68%
令和7年	2月	188,021件	1,312,441,827円	166,597件	1,194,707,371円	88.61%	91.03%
令和7年	3月	174,701件	1,109,100,434円	1,013件	2,422,208円	0.58%	0.22%
計		2,168,944件	14,885,779,577円	1,956,708件	13,576,404,174円	90.21%	91.20%

※2月、3月の調定額の一部は、翌年度以降に徴収されるため、徴収件数、徴収金額、徴収率が低くなっている。

2-4 納入方法別件数の比較

	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
銀行 (口座制)	1,138,591	52.46	1,165,360	53.74	1,197,364	55.77
銀行 (納付制)	57,445	2.66	60,177	2.78	61,413	2.86
郵便局 (口座制)	257,249	11.85	263,713	12.16	271,687	12.65
郵便局 (納付制)	34,217	1.58	34,135	1.57	35,689	1.66
コンビニエンスストア (納付制)	363,017	16.72	374,254	17.26	376,827	17.55
モバイル 決済	64,532	2.97	63,305	2.92	61,293	2.86
ペーパーレス 決済	41,092	1.89	31,000	1.43	19,351	0.90
クレジット 決済	214,320	9.87	176,443	8.14	123,430	5.75
合計	2,170,463	100.00	2,168,387	100.00	2,147,054	100.00

2-5 加入金収入の推移

(税抜)

		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
	φ 20mm以下 (70,000円/件)	1,287	90,090,000	1,212	84,840,000	1,282	89,740,000
	φ 25mm (166,000円/件)	28	4,648,000	26	4,316,000	35	5,810,000
	φ 30mm (383,000円/件)	1	383,000	3	1,149,000	2	766,000
	φ 40mm (720,000円/件)	8	5,760,000	5	3,600,000	5	3,600,000
	φ 50mm (1,250,000円/件)	8	10,000,000	6	7,500,000	16	20,000,000
	φ 65mm (2,500,000円/件)	0	0	0	0	0	0
	φ 75mm (3,600,000円/件)	0	0	4	14,400,000	1	3,600,000
	φ 100mm (7,450,000円/件)	1	7,450,000	1	7,450,000	0	0
	φ 125mm (13,320,000円/件)	1	13,320,000	0	0	0	0
	φ 150mm (21,360,000円/件)	0	0	0	0	0	0
	新設工事	1,334	131,651,000	1,257	123,255,000	1,341	123,516,000
	改造工事	245	199,693,000	208	129,192,000	193	165,844,000
	合 計	1,579	331,344,000	1,465	252,447,000	1,534	289,360,000

3 維持管理

3-1 月別給水量等

		給水量 (m ³)	取水量(受水量) 大阪広域水道企業団浄水 (m ³)	電力使用量 (kWh)	薬品使用量 次亜塩素酸ソーダ (kg)
令和6年	4月	7,346,358	7,345,568	251,805	696
	5月	7,571,250	7,572,470	240,972	3,045
	6月	7,414,108	7,413,058	253,407	3,453
	7月	7,843,410	7,841,540	253,839	3,515
	8月	7,790,418	7,793,128	280,273	4,332
	9月	7,527,678	7,522,878	322,640	3,401
	10月	7,723,440	7,725,510	268,889	2,542
	11月	7,507,938	7,509,188	196,163	1,999
	12月	7,882,670	7,872,290	247,822	1,560
令和7年	1月	7,722,178	7,735,478	253,274	975
	2月	7,013,148	7,001,978	259,322	1,370
	3月	7,619,094	7,623,784	241,777	624
計		90,961,690	90,956,870	3,070,183	27,512
令和5年度		91,239,909	91,240,099	2,768,636	17,195
令和4年度		91,319,135	91,307,415	2,957,014	22,871

3-2 道路上維持修繕工事

		令和6年度	令和5年度	令和4年度
送配水管	維持 (件)	54	45	44
	受託 (件)	0	2	1
	計 (件)	54	47	45
給水管	維持 (件)	711	622	552
	受託 (件)	29	42	47
	計 (件)	740	664	599
消火栓	維持 (件)	11	13	19
	受託 (件)	0	0	0
	計 (件)	11	13	19
小計	維持 (件)	776	680	615
	受託 (件)	29	44	48
	計 (件)	805	724	663
その他	維持 (件)	62	42	55
	受託 (件)	0	1	1
	計 (件)	62	43	56
合 計	維持 (件)	838	722	670
	受託 (件)	29	45	49
	計 (件)	867	767	719

3-3 水質試験

	項 目		水質基準値等	最小表示値	岩室配水場		岩室高地配水場 (高池)		岩室高地配水場 (超高池)	
					平均値	回数	平均値	回数	平均値	回数
水	気 温	℃			18.9	12	18.9	12	18.5	12
	一 般 細 菌 集 落		100以下	0	0	12	0	12	0	12
	大 腸 菌 (十、一)		検出されないこと		(-)	12	(-)	12	(-)	12
	カ ド ミ ウ ム	mg/l	0.003以下	0.0003		0		0		0
	水 銀	mg/l	0.0005以下	0.00005		0		0		0
	セ レ ン	mg/l	0.01以下	0.001		0		0		0
	鉛	mg/l	0.01以下	0.001		0		0		0
	ヒ 素	mg/l	0.01以下	0.001		0		0		0
	六 価 ク ロ ム	mg/l	0.02以下	0.0004		0		0		0
	亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.04以下	0.004	0.004未満	4	0.004未満	4	0.004未満	4
	シアン化物及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001		0		0		0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.25	0.77	4	0.80	4	0.87	4
	フ ッ 素	mg/l	0.8以下	0.05	0.08	4	0.08	4	0.08	4
	ホ ウ 素	mg/l	1.0以下	0.01		0		0		0
	四 塩 化 炭 素	mg/l	0.002以下	0.0002		0		0		0
	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005		0		0		0
	c,t-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.001		0		0		0
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.02以下	0.001		0		0		0
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001		0		0		0
	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001		0		0		0
質	ベ ン ゼ ン	mg/l	0.01以下	0.001		0		0		0
	塩 素 酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.06未満	4	0.06未満	4	0.06未満	4
	ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.02以下	0.001		0		0		0
	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.06以下	0.001	0.008	6	0.006	6	0.005	6
	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.03以下	0.001		0		0		0
	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.006	6	0.005	6	0.005	6
	臭 素 酸	mg/l	0.01以下	0.001		0		0		0
	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.021	6	0.018	6	0.017	6
	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.001		0		0		0
	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.007	6	0.006	6	0.006	6
	ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	0.09以下	0.001	0.001未満	6	0.001未満	6	0.001未満	6
	ホ ル ム アル デ ヒ ド	mg/l	0.08以下	0.005		0		0		0
	亜 鉛	mg/l	1.0以下	0.01		0		0		0
	ア ル ミ ニ ウ ム	mg/l	0.2以下	0.01		0		0		0
	鉄	mg/l	0.3以下	0.03		0		0		0
	銅	mg/l	1.0以下	0.01		0		0		0
	ナ ト リ ウ ム	mg/l	200以下	3.0		0		0		0
	マ ン ガ ン	mg/l	0.05以下	0.005		0		0		0
	塩 化 物 イ オ ン	mg/l	200以下	6.0	15.7	12	15.7	12	15.8	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	6.7		0		0		0
基	蒸 発 残 留 物	mg/l	500以下	1		0		0		0
	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02		0		0		0
	ジ エ オ ス ミ ン	mg/l	0.00001以下	0.000001		0		0		0
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001		0		0		0
	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.005		0		0		0
	フ エ ノ ール 類	mg/l	0.005以下	0.0005		0		0		0
	有 機 物 (T O C)	mg/l	3以下	0.2	0.8	12	0.8	12	0.8	12
	p H 値		5.8以上8.6以下		7.3	12	7.3	12	7.3	12
	味		異常でないこと		異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12
	臭 気		異常でないこと		異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12
	色 度	度	5以下	1	1未満	12	1未満	12	1未満	12
	濁 度	度	2以下	0.5	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12
22	遊 離 残 留 塩 素	mg/l	0.1以上	0.1	0.57	12	0.66	12	0.66	12
	残 留 塩 素	mg/l		0.1	0.67	12	0.76	12	0.76	12
他参考	電 気 伝 導 率	μ S/cm		1	163	12	162	12	166	12
	水 温	℃			20.1	12	19.6	12	19.1	12

	項 目	水質基準値等	最小表示値	晴美台配水場(15池)		晴美台配水場(35池)		陶器配水場	
				平均値	回数	平均値	回数	平均値	回数
水	気 温	℃		18.9	12	18.9	12	18.9	12
	一 般 細 菌 集 落	100以下	0	0	12	0	12	0	12
	大 腸 菌 (十・一)	検出されないこと		(-)	12	(-)	12	(-)	12
	カ ド ミ ウ ム	mg/l	0.003以下	0.0003	0	0	0	0	0
	水 銀	mg/l	0.0005以下	0.00005	0	0	0	0	0
	セ レ ン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	鉛	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	ヒ 素	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	六 価 ク ロ ム	mg/l	0.02以下	0.0004	0	0	0	0	0
	亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.04以下	0.004	0.004未満	4	0.004未満	4	0.004未満
	シアン化物及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.25	0.80	4	0.81	4	0.81
	フ ツ 素	mg/l	0.8以下	0.05	0.08	4	0.08	4	0.08
	ホ ウ 素	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0	0	0
	四 塩 化 炭 素	mg/l	0.002以下	0.0002	0	0	0	0	0
	1,4-ジ オ キ サ ン	mg/l	0.05以下	0.005	0	0	0	0	0
	c,t-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.001	0	0	0	0	0
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.02以下	0.001	0	0	0	0	0
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	ベ ン ゼ ン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	塩 素 酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.06未満	4	0.06未満	4	0.06未満
	ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.02以下	0.001	0	0	0	0	0
	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.06以下	0.001	0.006	6	0.005	6	0.005
	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.03以下	0.001	0	0	0	0	0
	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.005	6	0.005	6	0.005
	臭 素 酸	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
基 準	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.018	6	0.016	6	0.017
	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.001	0	0	0	0	0
	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.006	6	0.006	6	0.006
	ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	0.09以下	0.001	0.001未満	6	0.001未満	6	0.001未満
	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.005	0	0	0	0	0
	亜 鉛	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0	0	0
	ア ル ミ ニ ウ ム	mg/l	0.2以下	0.01	0	0	0	0	0
	鉄	mg/l	0.3以下	0.03	0	0	0	0	0
	銅	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0	0	0
	ナ ト リ ウ ム	mg/l	200以下	3.0	0	0	0	0	0
	マ ン ガ ン	mg/l	0.05以下	0.005	0	0	0	0	0
	塩 化 物 イ オ ン	mg/l	200以下	6.0	15.7	12	15.7	12	15.7
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	6.7	0	0	0	0	0
	蒸 発 残 留 物	mg/l	500以下	1	0	0	0	0	0
	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	0.2以下	0.02	0	0	0	0	0
	ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.00001以下	0.000001	0	0	0	0	0
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	0	0	0	0	0
	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	0.02以下	0.005	0	0	0	0	0
	フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	0.005以下	0.0005	0	0	0	0	0
	有 機 物 (T O C)	mg/l	3以下	0.2	0.8	12	0.8	12	0.8
	p H 値		5.8以上8.6以下	7.2	12	7.2	12	7.3	12
	味		異常でないこと	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12
	臭	気	異常でないこと	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12
	色	度 度	5以下	1	1未満	12	1未満	12	1未満
	濁	度 度	2以下	0.5	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満
22 条 他 参 考	遊 離 残 留 塩 素	mg/l	0.1以上	0.1	0.67	12	0.70	12	0.68
	残 留 塩 素	mg/l		0.1	0.76	12	0.80	12	0.78
	電 気 伝 導 率	μ S/cm		1	162	12	162	12	161
水	温	℃			19.2	12	19.2	12	19.9

	項 目	水質基準値等	最小表示値	桃山台配水場 (受水池)		桃山台配水場 (配水池)		家原寺配水場	
				平均値	回数	平均値	回数	平均値	回数
水	気 温	℃		17.4	12	17.4	12	17.4	12
	一 般 細 菌 集 落	100以下	0	0	12	0	12	0	12
	大 腸 菌 (十・一)	検出されないこと		(-)	12	(-)	12	(-)	12
	カ ド ミ ウ ム	mg/l	0.003以下	0.0003	0	0	0	0	0
	水 銀	mg/l	0.0005以下	0.00005	0	0	0	0	0
	セ レ ン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	鉛	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	ヒ 素	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	六 価 ク ロ ム	mg/l	0.02以下	0.0004	0	0	0	0	0
	亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.04以下	0.004	0.004未満	4	0.004未満	4	0.004未満
	シアン化物及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.25	0.82	4	0.86	4	0.85
	フ ツ 素	mg/l	0.8以下	0.05	0.08	4	0.07	4	0.07
	ホ ウ 素	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0	0	0
	四 塩 化 炭 素	mg/l	0.002以下	0.0002	0	0	0	0	0
	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005	0	0	0	0	0
	c,t-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.001	0	0	0	0	0
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.02以下	0.001	0	0	0	0	0
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	ベ ン ゼ ン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	塩 素 酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.06未満	4	0.06未満	4	0.06未満
	ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.02以下	0.001	0	0	0	0	0
	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.06以下	0.001	0.008	6	0.009	6	0.009
	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.03以下	0.001	0	0	0	0	0
	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.005	6	0.006	6	0.006
	臭 素 酸	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0
	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.022	6	0.024	6	0.025
	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.001	0	0	0	0	0
	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.007	6	0.008	6	0.008
	ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	0.09以下	0.001	0.001	6	0.001	6	0.001
	ホ ル ム アル デ ヒ ド	mg/l	0.08以下	0.005	0	0	0	0	0
	亜 鉛	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0	0	0
	ア ル ミ ニ ウ ム	mg/l	0.2以下	0.01	0	0	0	0	0
基 準	鉄	mg/l	0.3以下	0.03	0	0	0	0	0
	銅	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0	0	0
	ナ ト リ ウ ム	mg/l	200以下	3.0	0	0	0	0	0
	マ ン ガ ン	mg/l	0.05以下	0.005	0	0	0	0	0
	塩 化 物 イ オ ン	mg/l	200以下	6.0	16.5	12	16.5	12	16.4
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	6.7	0	0	0	0	0
	蒸 発 残 留 物	mg/l	500以下	1	0	0	0	0	0
	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	0.2以下	0.02	0	0	0	0	0
	ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.00001以下	0.000001	0	0	0	0	0
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	0	0	0	0	0
	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	0.02以下	0.005	0	0	0	0	0
	フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	0.005以下	0.0005	0	0	0	0	0
	有 機 物 (T O C)	mg/l	3以下	0.2	0.8	12	0.8	12	0.8
	p H 値		5.8以上8.6以下		7.3	12	7.2	12	7.2
	味		異常でないこと		異常なし	12	異常なし	12	異常なし
	臭	気	異常でないこと		異常なし	12	異常なし	12	異常なし
	色	度 度	5以下	1	1未満	12	1未満	12	1未満
	濁	度 度	2以下	0.5	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満
22 条	遊 離 残 留 塩 素	mg/l	0.1以上	0.1	0.68	12	0.63	12	0.60
	残 留 塩 素	mg/l		0.1	0.78	12	0.73	12	0.70
	電 気 伝 導 率	μ S/cm		1	169	12	169	12	168
他 参 考	水 温	℃			18.5	12	18.7	12	19.0

	項 目	水質基準値等	最小表示値	浅香山配水場		小平尾配水場	
				平均値	回数	平均値	回数
水質基準	気 温	℃		17.9	12	17.9	12
	一 般 細 菌 集 落	100以下	0	0	12	0	12
	大 腸 菌 (十.一)	検出されないこと		(-)	12	(-)	12
	カ ド ミ ウ ム	mg/l	0.003以下	0.0003	0	0	0
	水 銀	mg/l	0.0005以下	0.00005	0	0	0
	セ レ ン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0
	鉛	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0
	ヒ 素	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0
	六 価 ク ロ ム	mg/l	0.02以下	0.0004	0	0	0
	亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.04以下	0.004	0.004未満	4	0.004未満
	シアン化物及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.25	0.79	4	0.77
	フ ツ 素	mg/l	0.8以下	0.05	0.08	4	0.08
	ホ ウ 素	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0
	四 塩 化 炭 素	mg/l	0.002以下	0.0002	0	0	0
	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005	0	0	0
	c,t-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.001	0	0	0
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.02以下	0.001	0	0	0
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0
	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0
	ベ ン ゼ ン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0
	塩 素 酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.06未満	4	0.06未満
	ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.02以下	0.001	0	0	0
	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.06以下	0.001	0.009	6	0.007
	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.03以下	0.001	0	0	0
	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.006	6	0.005
	臭 素 酸	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0
	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.025	6	0.020
	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.001	0	0	0
	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.009	6	0.007
	ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	0.09以下	0.001	0.001	6	0.001未満
	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.005	0	0	0
	亜 鉛	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0
	ア ル ミ ニ ウ ム	mg/l	0.2以下	0.01	0	0	0
	鉄	mg/l	0.3以下	0.03	0	0	0
	銅	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0
	ナ ト リ ウ ム	mg/l	200以下	3.0	0	0	0
	マ ン ガ ン	mg/l	0.05以下	0.005	0	0	0
	塩 化 物 イ オ ン	mg/l	200以下	6.0	16.6	12	16.4
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	6.7	0	0	0
	蒸 発 残 留 物	mg/l	500以下	1	0	0	0
	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	0.2以下	0.02	0	0	0
	ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.00001以下	0.000001	0	0	0
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	0	0	0
	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	0.02以下	0.005	0	0	0
	フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	0.005以下	0.0005	0	0	0
	有 機 物 (T O C)	mg/l	3以下	0.2	0.8	12	0.8
	p H 値		5.8以上8.6以下	7.3	12	7.2	12
	味		異常でないこと	異常なし	12	異常なし	12
	臭	気	異常でないこと	異常なし	12	異常なし	12
	色	度 度	5以下	1	1未満	12	1未満
	濁	度 度	2以下	0.5	0.5未満	12	0.5未満
22条	遊 離 残 留 塩 素	mg/l	0.1以上	0.1	0.57	12	0.80
	残 留 塩 素	mg/l		0.1	0.66	12	0.89
他参考	電 気 伝 導 率	μ S/cm		1	169	12	169
	水 温	℃			19.1	12	18.3

4 経営状況

4-1 比較損益計算書

科 目	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金 額(円)	対前年度 伸率(%)	金 額(円)	対前年度 伸率(%)	金 額(円)	対前年度 伸率(%)
1. 営業収益	14,305,186,506	0.0	14,307,851,005	11.8	12,797,390,112	△ 12.8
(1)給水収益	13,532,602,916	0.3	13,492,725,862	12.7	11,975,156,595	△ 13.7
(2)受託工事収益	135,005,434	5.4	128,138,261	5.8	121,085,036	△ 3.0
(3)その他営業収益	637,578,156	△ 7.2	686,986,882	△ 2.0	701,148,481	3.6
2. 営業費用	14,873,034,542	△ 1.3	15,069,334,825	3.0	14,630,850,306	0.4
(1)原水及び浄水費	6,621,667,693	△ 0.3	6,640,623,544	0.0	6,641,808,227	△ 1.9
(2)配水及び給水費	1,940,356,931	14.3	1,698,101,454	11.9	1,516,929,084	2.1
(3)受託工事費	151,952,997	16.1	130,904,113	6.4	123,058,314	△ 5.8
(4)業務費	1,080,488,604	1.4	1,065,747,456	1.4	1,051,463,326	1.3
(5)総係費	736,763,889	△ 29.8	1,049,004,632	6.8	982,658,949	3.4
(6)減価償却費	4,278,381,514	△ 0.7	4,307,961,425	1.4	4,249,271,359	3.0
(7)資産減耗費	63,422,914	△ 64.2	176,992,201	169.6	65,661,047	△ 13.5
営業利益(△営業損失)	△ 567,848,036	-	△ 761,483,820	-	△ 1,833,460,194	-
3. 営業外収益	1,398,722,759	0.0	1,398,573,198	4.7	1,335,618,107	△ 0.5
(1)受取利息及び配当金	7,623,301	549.1	1,174,512	△ 4.7	1,232,015	△ 14.6
(2)他会計補助金	10,748,328	△ 4.8	11,295,791	2.3	11,039,000	8.8
(3)長期前受金戻入	1,188,839,397	△ 0.4	1,193,952,565	0.4	1,189,431,274	0.5
(4)雑収益	191,511,733	△ 0.3	192,150,330	43.5	133,915,818	△ 9.2
4. 営業外費用	542,608,703	6.9	507,723,054	△ 1.8	516,896,477	20.3
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	534,272,644	12.0	476,876,311	16.4	409,857,728	△ 3.3
(2)補償補填及び賠償金	0	-	0	△ 100.0	280,240	△ 81.6
(3)雑支出	8,336,059	△ 73.0	30,846,743	△ 71.1	106,758,509	2,419.5
営業外利益(△営業外損失)	856,114,056	-	890,850,144	-	818,721,630	-
経常利益(△経常損失)	288,266,020	-	129,366,324	-	△ 1,014,738,564	-
5. 特別利益	387,011,925	4,306.2	8,783,402	△ 99.5	1,806,016,525	4,503.4
(1)固定資産売却益	0	皆減	8,736,992	588.6	1,268,772	△ 96.6
(2)過年度損益修正益	89,064	91.9	46,410	△ 91.7	557,826	△ 60.2
(3)その他特別利益	386,922,861	皆増	0	皆減	1,804,189,927	皆増
6. 特別損失	5,367,553	17.4	4,570,806	△ 20.7	5,765,726	△ 15.3
(1)過年度損益修正損	5,367,553	17.4	4,570,806	△ 20.7	5,765,726	50.1
(2)固定資産譲渡損	0	-	0	-	0	皆減
特別損益	381,644,372	-	4,212,596	-	1,800,250,799	-
当年度純利益(△純損失)	669,910,392	-	133,578,920	-	785,512,235	-
前年度繰越利益剰余金 (△繰越欠損金)	0	-	0	-	0	皆減
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	669,910,392	401.5	133,578,920	△ 83.0	785,512,235	△ 68.9
総 収 益	16,090,921,190	2.4	15,715,207,605	△ 1.4	15,939,024,744	△ 0.7
総 費 用	15,421,010,798	△ 1.0	15,581,628,685	2.8	15,153,512,509	0.9

4-2 比較貸借対照表

科 目	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金 額 (円)	対前年度 伸率 (%)	金 額 (円)	対前年度 伸率 (%)	金 額 (円)	対前年度 伸率 (%)
1. 固定資産	127,752,170,540	2.1	125,091,190,359	2.6	121,943,599,129	2.9
(1)有形固定資産	124,571,899,804	2.2	121,928,352,089	2.7	118,704,649,197	3.0
(2)無形固定資産	162,801,780	40.5	115,838,270	△ 22.7	149,949,932	4.9
(3)投資その他の資産	3,017,468,956	△ 1.0	3,047,000,000	△ 1.4	3,089,000,000	△ 1.6
2. 流動資産	17,077,917,431	4.4	16,352,566,966	11.7	14,635,896,023	17.2
(1)現金・預金	13,586,499,121	2.2	13,292,183,478	15.9	11,469,188,480	32.6
(2)未収金	2,050,972,678	△ 4.8	2,153,324,894	△ 2.4	2,206,598,938	8.0
(3)貸倒引当金	△ 19,318,000	-	△ 19,873,000	-	△ 23,371,000	-
(4)貯蔵品	118,120,251	18.8	99,411,200	△ 3.5	103,024,920	58.9
(5)前払金	1,306,452,746	66.3	785,520,394	△ 5.3	829,454,685	△ 51.5
(6)前払費用	1,190,635	皆増	0	-	0	-
(7)短期貸付金	34,000,000	△ 19.0	42,000,000	△ 17.6	51,000,000	2.0
資産合計	144,830,087,971	2.4	141,443,757,325	3.6	136,579,495,152	4.2
3. 固定負債	50,434,760,498	7.4	46,972,343,581	11.1	42,291,185,666	13.7
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債	48,693,740,258	8.0	45,066,711,602	11.8	40,306,773,407	14.9
(2)リース債務	171,436,240	237.5	50,796,979	△ 51.7	105,091,259	△ 2.3
(3)退職給付引当金	1,569,584,000	△ 15.4	1,854,835,000	2.6	1,807,614,000	△ 2.2
(4)修繕引当金	0	-	0	皆減	71,707,000	△ 53.5
4. 流動負債	6,265,952,306	△ 9.2	6,904,065,050	11.7	6,182,838,424	3.0
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,583,971,344	△ 2.3	1,622,061,805	5.9	1,531,795,683	△ 6.6
(2)リース債務	54,578,739	0.5	54,294,280	△ 37.4	86,727,358	△ 7.7
(3)未払金	2,748,135,865	△ 21.4	3,495,330,238	59.7	2,188,567,817	7.1
(4)前受金	8,291,832	△ 8.1	9,025,600	△ 14.0	10,489,624	20.1
(5)預り金	133,823,594	△ 15.2	157,770,552	△ 40.8	266,370,472	153.0
(6)下水道使用料預り金	1,579,940,932	12.8	1,400,338,575	△ 27.7	1,937,805,470	△ 0.9
(7)賞与引当金	131,034,000	△ 5.1	138,116,000	2.6	134,553,000	0.4
(8)法定福利費引当金	26,176,000	△ 3.5	27,128,000	2.3	26,529,000	1.6
5. 繰延収益	27,570,183,293	△ 1.0	27,857,610,212	△ 2.8	28,667,320,500	△ 2.4
(1)長期前受金	53,819,624,512	1.7	52,933,267,777	0.7	52,575,864,496	0.9
(2)長期前受金収益化累計額	△ 26,249,441,219	-	△ 25,075,657,565	-	△ 23,908,543,996	-
負債合計	84,270,896,097	3.1	81,734,018,843	6.0	77,141,344,590	6.3
6. 資本金	44,483,250,774	0.0	44,474,950,774	0.0	44,468,850,774	0.0
(1)自己資本金	44,483,250,774	0.0	44,474,950,774	0.0	44,468,850,774	0.0
7. 剰余金	16,075,941,100	5.5	15,234,787,708	1.8	14,969,299,788	6.8
(1)資本剰余金	11,961,471,605	1.5	11,790,228,605	1.1	11,658,319,605	1.5
(2)利益剰余金(△欠損金)	4,114,469,495	19.4	3,444,559,103	4.0	3,310,980,183	31.1
資本合計	60,559,191,874	1.4	59,709,738,482	0.5	59,438,150,562	1.6
負債・資本合計	144,830,087,971	2.4	141,443,757,325	3.6	136,579,495,152	4.2

4-3 目的別原価

	令和6年度			令和5年度			令和4年度		
	原価費用 (円)	対前年度 伸率(%)	1㎡当たりの 原価 (円)	原価費用 (円)	対前年度 伸率(%)	1㎡当たりの 原価 (円)	原価費用 (円)	対前年度 伸率(%)	1㎡当たりの 原価 (円)
人件費	1,271,051,639	△ 22.4	15.1	1,637,205,237	1.4	19.5	1,614,811,702	1.8	18.9
受水費	6,548,894,640	△ 0.3	77.8	6,569,287,128	△ 0.1	78.0	6,574,133,880	△ 2.0	76.8
動力費	66,193,634	8.6	0.8	60,930,720	△ 17.2	0.7	73,618,633	38.7	0.9
薬品費	1,971,840	82.9	0.0	1,077,970	△ 44.7	0.0	1,950,520	131.4	0.0
減価償却費	4,278,381,514	△ 0.7	50.8	4,307,961,425	1.4	51.1	4,249,271,359	3.0	49.6
長期前受金戻入	△ 1,188,839,397	△ 0.4	△ 14.1	△ 1,193,952,565	0.4	△ 14.2	△ 1,189,431,274	0.5	△ 13.9
支払利息	534,272,644	12.0	6.3	476,876,311	16.4	5.7	409,857,728	△ 3.3	4.8
施設維持修繕費	741,721,611	15.2	8.8	643,729,513	25.3	7.6	513,746,367	0.1	6.0
その他の費用	1,821,202,726	4.1	21.6	1,749,085,462	10.2	20.8	1,587,298,280	8.4	18.5
合 計	14,074,850,851	△ 1.2	167.1	14,252,201,201	3.0	169.2	13,835,257,195	1.0	161.6
有収水量(㎡)	84,230,604			84,255,620			85,602,322		

4-4 経営指標

項 目	単位	算 出 基 礎	令和6年度	令和5年度	令和4年度
自己資本構成比率	(%)	(自己資本金＋剰余金＋繰延収益)/負債資本合計×100	60.9	61.9	64.5
固定資産対長期資本比率	(%)	固定資産/(固定負債＋資本金＋剰余金＋繰延収益)×100	92.2	93.0	93.5
流動比率	(%)	(流動資産/流動負債)×100	272.6	236.9	236.7
現金比率	(%)	(現金・預金/流動負債)×100	216.8	192.5	185.5
未収金回転率	(回)	(営業収益－受託工事収益)/(期首未収金＋期末未収金)/2	6.7	6.5	6.0 ※6.8
総資本利益率	(%)	経常利益/(期首負債資本合計＋期末負債資本合計)/2×100	0.2	0.1	△ 0.8 ※0.6
経常収支比率	(%)	(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)×100	101.9	100.8	93.3 ※105.2
営業収支比率	(%)	(営業収益－受託工事収益)/(営業費用－受託工事費用)×100	96.3	94.9	87.4 ※99.8
利子負担率	(%)	支払利息/(企業債＋リース債務)×100	1.1	1.0	1.0
企業債償還元金対減価償却費比率	(%)	企業債償還元金/(減価償却費－長期前受金戻入)×100	52.5	49.2	53.6
企業債利息対料金収入比率	(%)	企業債利息/給水収益×100	3.9	3.5	3.4 ※3.0
企業債償還元金対料金収入比率	(%)	建設改良のための企業債償還元金/給水収益×100	12.0	11.4	13.7 ※11.9
経常利益率	(%)	(営業収益－営業費用＋営業外収益－営業外費用)/営業収益×100	2.0	0.9	△ 7.9 ※5.4
施設利用率	(%)	1日平均配水量/配水能力×100	58.3	58.3	58.5
最大稼働率	(%)	1日最大配水量/配水能力×100	61.9	62.3	63.2
供給単価	(円/㎡)	給水収益/年間総有収水量	160.7	160.1	139.9 ※161.0
給水原価	(円/㎡)	(経常費用－受託工事費－長期前受金戻入)/年間総有収水量	167.1	169.2	161.6
有収率	(%)	年間総有収水量/年間総配水量×100	92.6	92.3	93.7
管路経年化率	(%)	法定耐用年数を経過した管路延長/水道管路総延長×100	22.2	21.3	20.7
総水道管路耐震化率	(%)	耐震化路線延長/水道管路総延長×100	33.8	32.7	31.8
負荷率	(%)	1日平均配水量/1日最大配水量×100	94.1	93.6	92.6
職員一人当たり給水量	(㎡/人)	年間総有収水量/損益勘定職員数	543,423	452,987	434,530
料金回収率	(%)	供給単価/給水原価×100	96.2	94.6	86.6 ※99.6
1ヶ月20㎡当たり家庭用料金【税込額】	(円)	1ヶ月当たりの一般家庭用(口径20mm以下)の基本料金 ＋20㎡使用時の従量料金	2,464	2,464	2,464

※水道基本料金減額の影響を控除した場合(一般会計繰入金で全額補てんされたため)

I 事業概要

1 総括

1-1 概況

（事業を取り巻く環境）

- ・令和 6 年 4 月、国の水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省と環境省に移管され、これまでに以上に上下水道一体での取組と機能強化が求められるなど大きな転換期を迎えています。
- ・このような中、下水道事業を取り巻く経営環境は、水需要の減少をはじめ物価高騰や金利の変動など、厳しい状況にあります。また、令和 6 年 1 月の能登半島地震の発生に加え、8 月には南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されるなど、いつ発生してもおかしくない大規模災害への対応が求められています。
- ・更に、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故を受けた上下水道施設の老朽化対策など、下水道事業の安全・安心に対する関心が高まっています。

（経営戦略に基づく着実な事業の推進）

- ・令和 6 年度は、堺市上下水道事業経営戦略 2023-2030(以下、「経営戦略」という。)に基づく事業を開始して 2 年目を迎えましたが、上記のような経営環境の変化に対して時機を逸することなく対応しながら、経営戦略に基づく事業を着実に推進する必要があります。
- ・そのため、毎年度実施する PDCA マネジメントにおいて、経営状況や事業を進める上での課題を的確に把握することに加え、特に下水道事業における根幹的な収入である下水道使用料の減少をはじめ、動力費や企業債借入金利の動向等が収支見通しに与える影響を適宜評価するなど、中長期的な経営への影響を分析しました。
- ・厳しい経営環境下においてもライフライン事業者としての使命を果たすため、施設の老朽化対策や大規模災害への備えなど、下水道事業の安全・安心を確保する取組を着実に進め、市民が安心して利用できるサービスを提供し続けます。

1-2 建設改良工事の実施状況

下水道事業では、都市インフラの安全・安心の確保を前提として、経営戦略に基づき、投資と財源のバランスを確保しながら計画的に事業を推進しています。施設整備(建設改良事業)としては特に下水道施設の老朽化対策、地震対策及び浸水対策に取り組んでいます。

老朽化対策では、目標耐用年数の設定によるライフサイクルコストの低減を図りつつ、安定して事業を実施できるよう、事業の前倒しや後送りを計画的に行い、事業量を一定の水準に平準化しています。また、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、破損した下水道管路と同様の規模や条件のものを選定し、市独自で緊急点検を実施しました。

地震対策では、震災時にトイレ機能を確保するため、避難所や防災拠点と水再生センターをつなぐ管きょ等、「重要な管きょ」について、優先的に耐震化を実施していきます。また、令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえた国の方針に基づき、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設及び避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を行うため、令和 7 年 1 月に「堺市上下水道耐震化計画」を策定しました。浸水対策については、過去の実績や浸水シミュレーションから重点地区を設定し、効率的

かつ効果的な対策を進めています。

下水道管路及び処理場施設等の管理・更新においては、ウォーターPPP等の公民連携手法の導入可能性調査を実施するなど、効率的かつ効果的な事業の実施を検討しています。

○ 下水道整備事業

- ① 管きょ布設工事では、緊急交通路に埋設された管きょや指定避難所等から水再生センターをつなぐ重要な管きょの耐震化事業及び大雨による浸水被害の最小化を図るため、浸水危険解消重点地区等に対する雨水管きょの整備を実施しています。
- ② ポンプ場築造工事では、浸水対策事業として古川下水ポンプ場建設工事を、老朽化対策事業として、出島下水ポンプ場、浜寺下水ポンプ場において設備の改築更新工事を実施しています。
- ③ 処理場築造工事では、三宝水再生センター、泉北水再生センター、石津水再生センターにおいて設備の改築更新工事等を実施しています。

2 沿革

2-1 事業の歩み

明治	22	年	市制施行 開口神社に市役所を開庁
明治	35	年	初めて下水道に関する調査を行う
明治	45	年	阪堺電気軌道(阪堺線)浜寺駅前まで全線開通
大正	9	年	泉北郡向井町・湊町を合併
大正	12	年	土地の高低測量を終える
大正	14	年	泉北郡触松村を合併
大正	15	年	泉北郡三宅村を合併
昭和	13	年	泉北郡神石村を合併
			泉北郡百舌鳥村、五箇荘村、南河内郡金岡村を合併
昭和	14	年	水路系統、汚水の水質等の調査に着手
			改良下水道の調査設計完了
昭和	15	年	下水処理の設計調査を行う
昭和	17	年	泉北郡浜寺町、鳳町、踰尾村、深井村、八田荘村、東百舌鳥村を合併
昭和	19	年	南瓦町の現在地に市庁舎が完成する
昭和	20	年	空襲により旧市街の大半が焼失
			戦災復興事業に着手
昭和	22	年	戦災地を主地域とする下水道計画を立てる
昭和	27	年	地方公営企業法が公布される
			旧下水道法による第1期事業認可を受け第一歩を踏み出す(土居川周辺553ha)
昭和	28	年	下水道事業に初めて国庫補助金が交付される
昭和	32	年	南河内郡北八下村を合併
			南河内郡南八下村を合併
昭和	33	年	南河内郡日置荘町を合併
			第1期事業認可変更(南島・堅川・湊石津下水ポンプ場の認可及び陵西・湊石津排水区の追加により1,098ha)
昭和	34	年	三宝下水処理場築造の認可取得し建設を開始(処理能力26,000m ³ /日)
			泉北郡泉ヶ丘町を合併
昭和	35	年	湊石津下水ポンプ場運転開始
			第1期事業認可変更(向ヶ丘地区70.99ha)
昭和	36	年	津久野下水処理場築造の認可取得し建設を開始(処理能力1,478m ³ /日)
			津久野下水処理場で高速散水ろ床法による運転を開始
昭和	37	年	泉北郡福泉町を合併
			堺市下水道条例制定
昭和	38	年	南河内郡登美丘町を合併
			第1回供用開始告示(向ヶ丘地区70.99ha)
昭和	39	年	下水道使用料の徴収開始
			第1次下水道5カ年計画発足
昭和	40	年	三宝下水処理場で活性汚泥法による運転を開始
			泉北ニュータウン建設計画が発表される
昭和	41	年	石津下水処理場築造の認可取得(処理能力32,840m ³ /日)
			堺市環境整備資金貸付基金条例制定(水洗便所貸付金制度)
昭和	42	年	南島下水ポンプ場運転開始
			狭間都市下水路事業着手
昭和	43	年	第1期事業認可変更(古川・戎橋下水ポンプ場の認可及び陵北・古川、大和川排水区の追加により1,621ha)
			金岡下水ポンプ場運転開始
昭和	44	年	堺市都市計画下水道事業受益者負担に関する省令の告示
			石津下水処理場建設を開始
昭和	45	年	泉北ニュータウンの工事が始まる
			地方公営企業法の抜本改革(管理者権限の大幅な付与)
昭和	46	年	泉北下水処理場築造の認可取得(処理能力88,530m ³ /日)
			西除下水処理場築造の認可取得
昭和	47	年	第2次下水道5カ年計画発足
			戎橋下水ポンプ場運転開始
昭和	48	年	堺市の人口が50万人を超える
			泉北ニュータウンの供用開始告示(大阪府による)
昭和	49	年	下水道使用料を改定
			堅川下水ポンプ場運転開始
昭和	50	年	第2期事業認可取得(五箇荘排水区137.9ha)
			第1期事業認可変更(浜寺・金岡下水ポンプ場の認可及び浜寺・金岡排水区の追加により2,414ha)
昭和	51	年	泉北下水処理場で活性汚泥法による運転を開始
			大和川下流西部流域下水道の都市計画決定(大阪府)
昭和	52	年	益田都市下水路事業着手
			第3次下水道5カ年計画発足
昭和	53	年	西除下水処理場廃止(今池処理場に編入)
			西除処理場にてし尿処理運転開始
昭和	54	年	石津下水処理場で活性汚泥法による運転を開始
			下水道使用料を改定
昭和	55	年	南大阪湾岸北部流域下水道の都市計画決定(大阪府)
			三宝下水処理場の増設(処理能力110,000m ³ /日)
昭和	56	年	第1号下水道から三宝処理地区公共下水道と石津処理地区公共下水道を分離
			雨水流出量の見直し(実験式から合理式に変更)
昭和	57	年	陵西・鳳浜寺を分流化の都市計画変更
			単独公共下水道事業認可変更(出島下水ポンプ場の認可及び三宝・石津処理区域の拡大2,711ha)
昭和	58	年	古川下水ポンプ場運転開始
			下水道使用料を改定
昭和	59	年	第4次下水道5カ年計画発足
			単独公共下水道事業認可変更(三宝・石津下水処理場汚泥処理施設)
昭和	60	年	堺市の人口80万人を超える
			堺市・松原市し尿処理協議会設立
昭和	61	年	単独公共下水道事業認可変更(津久野下水処理場を活性汚泥法に変更(処理能力6,000m ³ /日)、津久野処理区域の拡大2,721ha)

昭和	55	年	下水道使用料を改定 大和川下流域下水道組合設立
昭和	56	年	第5次下水道5カ年計画発足 都市計画変更(第1号下水道を大和川下流西部流域関連公共下水道(今池処理区)と津久野処理区に分割)
昭和	57	年	第2期事業認可を廃止 大和川下流西部流域関連公共下水道今池処理区認可取得(760ha) 津久野下水処理場で活性汚泥法による運転を開始(処理能力6,000m ³ /日) 台風10号及び集中豪雨による災害(床上浸水1,579戸、床下浸水6,300戸)
昭和	59	年	単独公共下水道事業認可変更(津久野処理区域の拡大110ha) 出島下水ポンプ場遠隔制御運転開始
昭和	60	年	単独公共下水道事業認可変更(泉北処理区域の拡大4,377ha) 泉北ニュータウンの下水道施設を大阪府企業局より引き継ぐ 下水道使用料を改定 大和川下流西部流域下水道今池処理場第1期施設供用開始(処理能力40,000m ³ /日)(大阪府) 南向陽調整池工事着手(9,900m ²)
昭和	61	年	第6次下水道5カ年計画発足 南大阪湾岸北部流域下水道組合設立
昭和	62	年	南大阪湾岸流域下水道北部処理場第1期施設供用開始(処理能力22,500m ³ /日)(大阪府) 大阪南下水汚泥広域処理事業(エースプラン)の都市計画決定 雨水調整池の都市計画決定(全処理区人口フレーム、汚水量原単位等の見直し)
昭和	63	年	大阪南下水汚泥広域処理事業の事業認可取得(三宝・石津・泉北下水処理場) 浜寺下水ポンプ場第1期施設運転開始
平成	元	年	流域関連公共下水道事業認可変更(全処理区人口フレーム、汚水量原単位等の見直し) 下水道使用料を改定 単独公共下水道事業認可変更(和泉市との市域境界の変更、全処理区人口フレーム、汚水量原単位等の見直し、石津・泉北処理区の拡大により5,373ha) 南大阪湾岸北部流域関連公共下水道(北部処理区)の都市計画決定(90ha) 南向陽調整池供用開始(9,900m ²)
平成	2	年	大阪南エースセンター供用開始 三宝下水処理場拡張工事着手(処理能力43,150m ³ /日)
平成	3	年	流域関連公共下水道事業認可変更(今池処理区域の拡大978ha、北部処理区域の新規認可30ha) 第7次下水道整備5カ年計画発足
平成	4	年	泉北下水処理場から生汚泥をエースセンターへ圧送開始 単独公共下水道事業認可変更(エースプランに伴う汚泥処理施設の変更)
平成	5	年	流域関連公共下水道事業認可変更(今池・北部処理区域の拡大1,442ha) 芦ヶ池調整池供用開始(5,000m ²) 石津下水処理場から生汚泥をエースセンターへ圧送開始
平成	6	年	下水道使用料を改定 三宝下水処理場から生汚泥をエースセンターへ圧送開始
平成	7	年	阪神・淡路大震災が起きる 震災に伴う西宮市への復旧作業支援を行う 単独公共下水道事業認可変更(泉北下水処理場拡張(処理能力145,900m ³ /日)及び一部高度処理(74,400m ³ /日、嫌気-無酸素-好気法+砂ろ過)の導入、石津・泉北処理区域の拡大により6,239ha) 阪神高速大和川線に伴う三宝下水処理場の都市計画変更
平成	8	年	第8次下水道整備5カ年計画発足 単独公共下水道事業認可変更(市街化区域全域認可取得 石津処理区域の拡大2,250ha)
平成	9	年	下水道会計を特別会計から企業会計へ移行 三宝下水処理場拡張工事竣工(処理能力43,150m ³ /日)
平成	10	年	雨水ポンプ駆動用立型ガスタービン認可取得 流域関連公共下水道(今池処理区)の市街化区域全域認可取得 三宝・石津・泉北各下水処理場の汚泥処理施設の変更
平成	12	年	津久野下水処理場の廃止 都市計画決定。市街化調整区域の排水区域拡大。 新池(長曽根)調整池供用開始(2,200m ²) 下水道使用料を改定 流域関連公共下水道事業認可変更(北部処理区の市街化区域全域拡大) 単独公共下水道事業認可変更(市街化調整区域の拡大 三宝1,564ha、石津2,528ha、泉北3,300ha、今池1,883ha、北部71ha 計9,346ha)
平成	13	年	泉北下水処理場高度処理施設(嫌気-無酸素-好気法)完成(処理能力18,600m ³ /日)
平成	15	年	浜寺下水ポンプ場第一期増設(10m ³ /秒) 下水道使用料を改定
平成	16	年	下水汚泥広域処理事業(エースプラン)から南大阪湾岸流域下水汚泥処理事業へ移行 水道局と建設局下水道部が統合され上下水道局となる
平成	17	年	都市計画決定(堺2区、出島漁港、石津漁港、市街化調整区域の一部を排水区域に追加、石津処理区の一部を泉北処理区に変更、石津下水処理場の計画敷地を縮小、出島調整池の廃止、加古里池調整池の追加) 都市計画決定(今池処理区2,875ha) 南河内郡美原町と合併 流域関連公共下水道事業認可変更(今池処理区2,634ha、北部処理区72ha) 流域関連公共下水道都市計画法事業認可(加古里池調整地の追加)
平成	18	年	単独公共下水道事業認可変更(堺2区、出島漁港、石津漁港、市街化調整区域の一部の区域拡大、石津処理区の一部を泉北処理区に変更、出島バイパス線、ネットワーク管の決定、三宝処理場、石津処理場の処理能力の変更) 石津コンポストの試運転開始 下水道使用料を改定 都市計画法事業認可変更(三宝処理区1,716ha、石津処理区1,756ha、泉北処理区4,170ha) 都市計画決定(今池処理区2,877ha) 浜寺下水ポンプ場第二期増設(6m ³ /秒)完成(排水能力34m ³ /秒)
平成	19	年	単独公共下水道事業認可変更(三宝下水処理場の処理方式を標準活性汚泥法からステップ流入式多段硝化脱窒法及び急速ろ過法へ変更、三宝下水処理場の処理能力を43,150(m ³ /日)から40,200(m ³ /日)へ変更) 単独公共下水道事業認可変更(三宝下水処理場の水処理施設の移転、南島下水ポンプ場の廃止、大和川ポンプ場の能力増強、松屋線の新規認可取得、三宝下水処理場(新2系)の処理方式を標準活性汚泥法からステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)及び急速ろ過法へ変更)
平成	20	年	都市計画決定(今池処理区3,457ha、木材団地中継ポンプ場の廃止) 流域関連公共下水道(北部処理区)事業認可変更(認可区域拡大83ha) 流域関連公共下水道(今池処理区)事業認可変更(認可区域拡大2,876ha、木材団地幹線ルートの変更) 単独公共下水道事業認可変更(三宝処理区 堺浜地区認可区域拡大1,906ha、再生水送水に伴う施設・吐口の追加、三宝下水処理場施設の見直し) 窪田池調整池供用開始(16,500m ²) 単独公共下水道事業認可変更(三宝処理区認可区域拡大1,906ha)

平成 21 年	流域関連公共下水道(北部処理区)都市計画法事業認可変更(認可区域拡大83ha)
	流域関連公共下水道(今池処理区)都市計画法事業認可変更(認可区域拡大2,876ha)
	三宝下水処理場高度処理改造(ステップ流入式多段硝化脱窒法及び急速ろ過法(凝集剤添加))完成(処理能力40,200m ³ /日)
	泉北下水処理場高度処理施設(嫌気－無酸素－好気法)増設(処理能力37,200m ³ /日)
	三宝下水処理場高度処理改造(ステップ流入式多段硝化脱窒法及び急速ろ過法(凝集剤添加))完成(処理能力20,100m ³ /日)
平成 22 年	堺浜再生水供給事業開始
	単独公共下水道事業認可変更(泉北処理区認可区域拡大4,242ha、三宝処理区 雨水幹線・吐口の追加、合流改善計画見直しに伴う三宝・古川・石津雨水滞水池の追加)
平成 23 年	流域関連公共下水道(今池処理区)事業認可変更(認可区域拡大3,039ha、西除川左岸雨水B排水区の排水計画区域の変更、主要な管渠(汚水・雨水)の変更)
	東日本大震災が起きる
	震災に伴う仙台市への復旧作業支援を行う
	三寶下水処理場 旧1系にて膜分離活性汚泥法による処理を開始(処理能力 60,000m ³ /日)
平成 24 年	流域関連公共下水道(今池処理区)都市計画法事業認可変更(認可区域拡大3,039ha)
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(泉北処理区認可区域拡大4,242ha、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(北部処理区)事業認可変更(工事完成の予定年月日の変更)
	流域関連公共下水道(北部処理区)都市計画法事業認可変更(工事完成の予定年月日の変更)
平成 25 年	単独公共下水道事業認可変更(泉北処理区認可区域拡大4,252ha、石津処理区汚泥処理計画の変更、石津処理区合流改善計画に伴う下水処理場施設計画の変更、石津下水処理場の第2施設の送風量の変更)
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(泉北処理区認可区域拡大4,252ha)
	南島下水ポンプ場の廃止(H25.3.31)
	大和川ポンプ場供用開始
平成 26 年	三寶下水処理場2系水処理供用開始(処理能力80,000m ³ /日)
	単独公共下水道事業計画変更(泉北下水処理場の処理方式を一部、標準活性汚泥法から循環式硝化脱窒型膜分離活性汚泥法へ変更)
	単独公共下水道事業計画変更(泉北処理区事業計画区域拡大4,262ha、三寶下水処理場における敷地面積及び下水道防災センターの追加)
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(泉北処理区認可区域拡大4,262ha、三寶下水処理場における敷地面積拡大)
平成 27 年	新池(菩提)調整池供用開始(15,100m ³)
	流域関連公共下水道(北部処理区)事業計画変更(計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(今池処理区)事業計画変更(今池処理区事業計画区域拡大3,051ha、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(北部処理区)都市計画法事業認可変更(計画期間の延伸)
平成 28 年	流域関連公共下水道(今池処理区)都市計画法事業認可変更(今池処理区認可区域拡大3,051ha、計画期間の延伸)
	単独公共下水道事業計画変更(泉北処理区事業計画区域拡大4.8ha、古川下水ポンプ場及び戎橋下水ポンプ場における主要な施設の変更、石津下水処理場における汚泥処理計画の変更、計画期間の延伸)
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(泉北処理区認可区域拡大4,267ha、計画期間の延伸)
	都市計画決定(金岡下水ポンプ場の廃止、津久野下水ポンプ場の区域縮小(約19,600m ²))
平成 29 年	下水再生水複合利用事業開始
	金岡下水ポンプ場の廃止(H28.3.31)
	震災に伴う熊本市への復旧作業支援を行う
	泉北下水処理場1系にて膜分離活性汚泥法(MBR)による処理を開始(処理能力 20,000m ³ /日)
平成 30 年	膜については、平成26年まで三寶下水処理場で使用していたものを再利用
	地域防災計画等に位置づけられた三寶水再生センターの防災拠点化の一環として災害対策センターが完成
	単独公共下水道事業計画変更(泉北処理区事業計画区域拡大4279ha、大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合、金岡下水ポンプ場の廃止及び津久野下水ポンプ場の面積縮小、下水道法改正に伴う点検方法及び頻度の記載)
	三寶水再生センター2系屋根貸し事業開始(太陽光発電)
令和 元 年 (平成 31 年)	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(泉北処理区認可区域拡大4,279ha)
	流域関連公共下水道(今池処理区)事業計画変更(事業計画区域拡大3,062ha、下水道法改正に伴う点検方法及び頻度の記載)
	流域関連公共下水道(北部処理区)事業計画変更(下水道法改正に伴う点検方法及び頻度の記載)
	市内3箇所の下水処理場の名称を「水再生センター」へ変更
令和 2 年	下水道使用料を改定
	今池水みらいセンターで堺市公共下水道管破損事故が発生。常盤町3丁で下水が溢水。約28,000戸へ下水道使用自粛を依頼。
	流域関連公共下水道(今池処理区)都市計画法事業認可変更(今池処理区認可区域拡大3,062ha)
	単独公共下水道事業計画変更(泉北処理区事業計画区域拡大4,281ha、石津下水処理場及び泉北下水処理場における主要な施設の変更、計画期間の延伸)
令和 3 年	流域関連公共下水道(今池処理区)事業計画変更(事業計画区域拡大3,065ha、雨水管渠計画の変更、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(北部処理区)事業計画変更(計画期間の延伸)
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(泉北処理区認可区域拡大4,281ha、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(今池処理区)都市計画法事業認可変更(認可区域拡大3,065ha、計画期間の延伸)
令和 4 年	流域関連公共下水道(北部処理区)都市計画法事業認可変更(計画期間の延伸)
	石津コンポスト事業の終了
	事業拠点の集約化に伴い、上下水道局南館として三國ヶ丘の民設建物を賃借し、下水道サービスセンターが西部下水道サービスセンターとして移転。
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(泉北処理区認可区域拡大4,294ha)
令和 5 年	単独公共下水道事業計画変更(泉北処理区認可区域拡大4,294ha、主要な管渠(汚水)の変更、石津下水処理場及び泉北下水処理場における主要な施設の変更)
	津久野下水処理場 土地売買契約の締結(地積10,076.13m ²)
	三寶水再生センター一部の屋上に「三寶ひだまり広場」がオープン
	組織改正に伴い下水道部が下水道管路部、下水道施設部の2部体制になり、下水道施設課が災害対策センターへ移転。
令和 6 年	堺東商店街エリアにデザインマンホール(プレート取替式)の設置
	単独公共下水道事業計画変更(三寶処理区事業計画区域拡大1,907ha、主要な管渠(汚水)の変更、泉北処理区事業計画区域拡大4,295ha、石津下水処理場、戎橋ポンプ場、浜寺下水ポンプ場及び古川下水ポンプ場における主要な施設の変更、計画期間の延伸)
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(三寶処理区事業認可区域拡大1,907ha、泉北処理区事業認可区域拡大4,295ha、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(今池処理区)事業計画変更(事業計画区域拡大3,073ha、計画期間の延伸)
令和 7 年	流域関連公共下水道(今池処理区)都市計画法事業認可変更(認可区域拡大3,073ha、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(北部処理区)事業計画変更(計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(北部処理区)都市計画法事業認可変更(計画期間の延伸)
	堺浜再生水供給事業の休止
令和 8 年	既往最大降雨99mm/hを記録(R4.9.2)
	堺市上下水道事業経営戦略(2023-2030)を策定
	下水道管路施設包括的民間委託の対象地域が市内全域となる
	能登半島地震が起きる
令和 9 年	震災に伴う復旧作業支援を行う
	単独公共下水道事業計画変更(泉北処理区事業計画区域拡大4,297ha、主要な管渠(雨水)の変更、主要な施設の変更)
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(泉北処理区事業認可区域拡大4,297ha)
	流域関連公共下水道(今池処理区)事業計画変更(事業計画区域拡大3,076ha、計画期間の延伸)
令和 10 年	流域関連公共下水道(今池処理区)都市計画法事業認可変更(認可区域拡大3,076ha、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(北部処理区)事業計画変更(処理区分界の変更、計画期間の延伸)

令和 7 年	堺市上下水道耐震化計画を策定
	埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生
	単独公共下水道事業計画変更(泉北処理区事業計画区域拡大4.298a、主要な管渠(汚水・雨水)の変更)
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更(泉北処理区事業計画区域拡大4.298a、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(今池処理区)事業計画変更(事業計画区域拡大3.077ha、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(今池処理区)都市計画法事業認可変更(認可区域拡大3.077ha、計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(北部処理区)事業計画変更(計画期間の延伸)
	流域関連公共下水道(北部処理区)都市計画法事業認可変更(計画期間の延伸)

※年数は「暦年」表示です。

2-2 事業の変遷

区分		変更年月日	市域面積 (ha)	総人口 (人)	事業の概要		
					計画面積 (ha)	計画人口 (人)	事業費 (百万円)
公共下水道	当初	昭和 27. 8. 6	5,248	229,290	553	97,240	500
	1 次変更	33. 2. 5	5,642	272,751	1,098	219,720	2,270
	2 "	34. 3.13	6,178	292,944	1,098	219,720	2,305
	3 "	35.10.11	9,761	339,863	1,169	232,520	2,369
	4 "	40. 3. 1	12,815	439,612	1,621	301,930	7,642
	5 "	44. 2.14	13,137	545,059	2,414	421,053	21,500
	6 "	50. 3. 5	13,290	726,088	2,711	365,800	108,800
	7 "	53. 3. 8	13,293	778,309	2,711	365,800	148,000
	8 "	54. 8. 7	13,328	793,482	2,721	365,800	152,300
	9 "	59. 2. 9	13,414	810,482	2,750	368,500	153,810
	10 "	60. 3.22	13,414	810,104	4,377	548,500	176,414
	11 "	61. 1.23	13,414	809,734	4,377	548,500	176,414
	12 "	63. 2.23	13,414	807,680	4,377	548,500	165,983
	13 "	平成 元. 5.11	13,677	806,212	5,373	587,000	283,877
	14 "	元. 7. 4	13,677	806,212	5,373	587,000	283,877
	15 "	4. 6. 5	13,677	800,596	5,373	587,000	298,785
	16 "	5. 3.17	13,677	800,596	5,373	587,000	298,785
	17 "	7. 6. 5	13,678	794,379	6,239	678,500	392,715
	18 "	8. 4.24	13,679	793,711	6,244	687,900	413,309
	19 "	10. 6.13	13,679	798,796	6,244	687,900	415,204
	20 "	10.12.24	13,679	798,796	6,244	687,900	420,670
	21 "	12. 4.10	13,679	798,796	6,244	687,900	428,049
	22 "	12.12. 1	13,679	798,383	7,392	728,400	469,854
	23 "	18. 3.30	14,999	841,446	7,642	638,900	528,519
	24 "	19. 1.17	14,999	844,061	7,642	638,900	532,819
	25 "	19.12.21	14,999	846,042	7,642	638,900	593,219
	26 "	20. 5.27	14,999	847,775	7,832	638,900	599,882
	27 "	22. 4. 6	14,999	849,940	7,904	639,500	614,245
	28 "	24. 3.15	14,999	850,737	7,914	639,500	584,138
	29 "	25.11.26	14,999	848,154	7,914	639,500	577,771
	30 "	26. 2.26	14,999	848,154	7,924	639,500	585,592
	31 "	27. 6.12	14,982	844,899	7,928	639,800	616,797
	32 "	29. 3.30	14,982	842,545	7,940	571,750	612,306
	33 "	30. 3.29	14,982	838,936	7,943	570,570	620,196
	34 "	令和 1.10.11	14,982	836,166	7,956	570,640	619,789
	35 "	3. 2.18	14,983	829,924	7,959	562,960	674,984
	36 "	6. 2.20	14,983	814,597	7,960	563,000	677,081
37 "	7.3.27	14,983	810,356	7,961	556,900	706,029	
流域関連公共下水道	当初	昭和 42. 3.27	13,029	486,030	-	-	2,900
	1 次変更	43. 9.19	13,029	541,405	138	37,500	1,175
	2 "	57. 2. 5	13,414	805,452	760	86,200	26,000
	3 "	63. 2.12	13,414	807,680	760	86,200	26,000
	4 "	平成 元. 3. 6	13,677	806,212	760	71,800	34,721
	5 "	3. 3.28	13,677	800,331	1,008	99,800	41,905
	6 "	5. 3.31	13,677	799,479	1,442	156,200	68,207
	7 "	10. 9.14	13,679	798,796	1,664	177,900	78,602
	8 "	12.10. 6	13,679	798,383	1,954	199,530	93,675
	9 "	17. 3.31	14,999	840,647	2,706	237,515	140,281
	10 "	(北部)20. 3.18	14,999	846,042	2,717	237,594	140,340
		(今池)20. 3.28	14,999	846,042	2,959	238,810	145,726
	11 "	(今池)23. 2.18	14,999	849,940	3,122	239,450	147,151
	12 "	(北部)24. 2. 1	14,999	850,737	3,122	239,450	147,153
	13 "	27. 3.20	14,981	846,778	3,134	219,726	151,618
	14 "	(北部)29. 7.25	14,982	841,920	3,145	220,727	153,963
		(今池)29. 7.25					
	15 "	(北部)30.10.23	14,982	838,166	3,148	198,790	156,344
(今池)30.10.23							
16 "	令和 (北部)3.3.11	14,983	838,166	3,156	199,524	170,020	
	(今池)3.3.11						
17 "	(北部)6.3.21	14,983	814,597	3,159	221,647	174,878	
	(今池)6.3.21						
18 "	(北部)7.3.31	14,983	810,356	3,160	220,114	182,915	
	(今池)7.3.31						

2-3 計画概要

○公共下水道事業

		事業計画			都市計画決定		
		処理区域面積 (ha)	計画人口 (人)	排水区名	処理区域面積 (ha)	計画人口 (人)	排水区名
単 独 公 共 下 水 道	三宝処理区 (合流式一部分流式)	1,907	147,920	臨海、大和川 古川、陵西、陵北 土居川、金岡	1,924	175,500	臨海、大和川 古川、陵西、陵北 土居川、金岡
	石津処理区 (分流式一部合流式)	1,756	170,250	湊石津、鳳 浜寺、上野芝 家原、百舌鳥	1,756	163,600	湊石津、鳳 浜寺、上野芝 家原、百舌鳥
	泉北処理区 (分流式)	4,298	238,730	和田川、石津川 陶器川、百舌鳥 深井	5,454	314,900	和田川、石津川 陶器川、百舌鳥 深井
流 域 関 連 公 共 下 水 道	今池処理区 (分流式) 大和川下流西部	3,077	214,750	(処理分区名) 今井戸東除川 堺狭山 西除川左岸 西除川右岸	3,457	236,000	(処理分区名) 今井戸東除川 堺狭山 西除川左岸 西除川右岸
	北部 (分流式) 南大阪湾岸北部	83	5,364	(処理分区名) —	99	5,100	(処理分区名) —
	計	11,121	777,014		12,690	895,100	

○流域下水道事業

名 称	全体計画 処理区域面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	関係市町村
大和川下流西部流域下水道	6,251	381,300	大阪市、堺市、富田林市、松原市、羽曳野市、八尾市、藤井寺市、大阪狭山市
大和川下流東部流域下水道	6,608	235,700	富田林市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、八尾市、堺市、河南町 太子町、千早赤阪村
大和川下流南部流域下水道	5,139	211,200	富田林市、河内長野市、大阪狭山市
計	17,998	828,200	
南大阪湾岸北部流域下水道	12,625	542,400	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、貝塚市、忠岡町
南大阪湾岸中部流域下水道	6,744	247,200	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町
南大阪湾岸南部流域下水道	4,292	137,600	泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町
計	23,661	927,200	

○流域下水污泥処理事業

名 称	全体計画生污泥量 (污泥濃度1%換算)	処分方法	要請地方公共団体
南大阪湾岸流域下水道 北部水みらいセンター	14,658 m ³ /日	焼却埋立 (一部溶融スラグ化)	大阪府、堺市、岸和田市

3 施設

3-1 施設一覧

○ 水再生センター

名称		所在地	敷地面積 (㎡)	供用 開始	処理能力 (㎡³/日)	処理方式
①	三宝	堺区松屋大和川通4丁147-1	133,370	S38.8	120,200	ステップ流入式多段硝化脱窒法及び急速ろ過法 (凝集剤添加)
②	石津	西区石津西町22	52,380	S47.2	76,400	標準活性汚泥法
③	泉北	中区八田西町1丁2-1	168,000	S44.3	50,100	標準活性汚泥法
					20,000	循環式硝化脱窒型膜分離活性汚泥法 (凝集剤添加)
					37,200	嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)

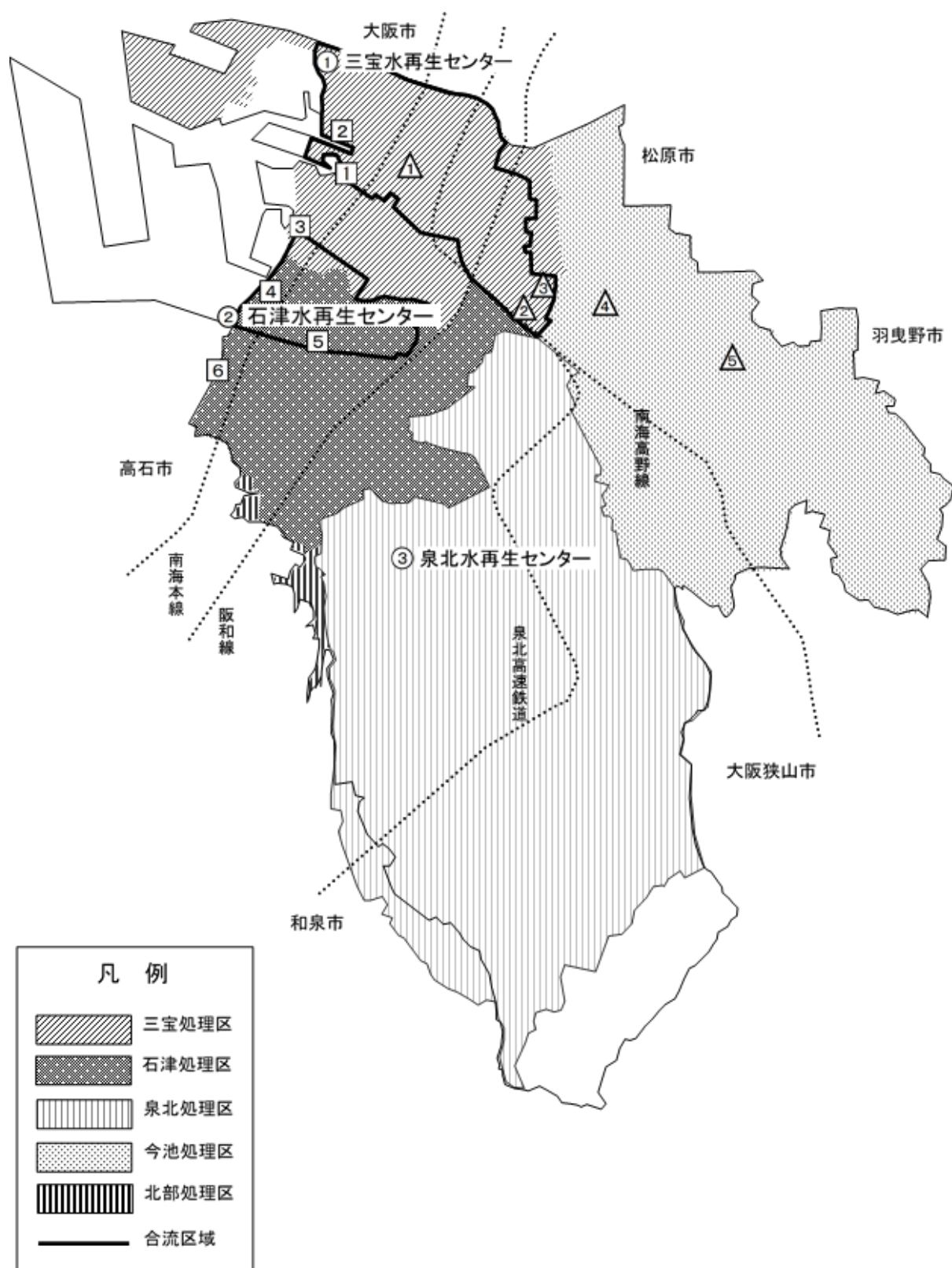
○ 下水ポンプ場

名称		所在地	敷地面積 (㎡)	供用 開始	排水区分	晴天時最大揚水量 (㎥/分)	雨天時最大揚水量 (㎥/分)
①	竪川	堺区戎島町5丁8	1,730	S43.7	古川	66	836
②	古川	堺区神南辺町5丁140	11,380	S50.6	古川・陵西	198	498
③	出島	堺区出島浜通1-1	7,000	S59.4	陵西	75	－
④	湊石津	西区浜寺石津町西2丁9-13	3,000	S35.10	湊石津	－	777
⑤	戎橋	堺区石津町4丁7-25	580	S42.7	湊石津	11	114
⑥	浜寺	西区浜寺諏訪森町西3丁303-1	7,220	S63.4	鳳浜寺	－	2,050

○ 雨水調整池

名称		所在地	供用開始	貯留能力 (m³)
①	南向陽	堺区材木町東4丁他	平成2年3月	15,000
②	芦ヶ池	堺区向陵東町3丁	平成5年3月	5,000
③	新池（長曽根）	北区長曽根町	平成12年3月	2,200
④	窪田池	北区金岡町	平成20年5月	16,500
⑤	新池（菩提）	東区菩提町5丁	平成26年8月	15,100

○ 下水道施設位置と全体計画区域図



○ 水再生センター設備一覧

名称		主要施設	構造・仕様	現 況 能 力	個数
三 宝 水 再 生 セ ン タ ー	高 段 ポ ン プ 棟	雨汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日(汚水) 3,600m ³ /m ² ・日(雨水)	6池
		汚水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 500×30m ³ /分	2台
				φ 700×55m ³ /分	2台
				φ 800×80m ³ /分	1台
		雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 1000×125m ³ /分	2台
				φ 1000×150m ³ /分	1台
	ポ ン プ 大 和 川 場	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日	3池
		汚水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 600×39m ³ /分	2台
				φ 800×78m ³ /分	3台
		雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 3,600m ³ /m ² ・日	5池
	1 系 水 処 理 系	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 1650×472m ³ /分	5台
		最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 50m ³ /m ² ・日	8池
		反応タンク	鉄筋コンクリート造	反応時間 6時間以上	8池
		送風機設備	単段ブロワ	φ 250/200×70m ³ /分	2台
				φ 350/300×140m ³ /分	1台
		最終沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 25m ³ /m ² ・日	8池
		急速ろ過池	鉄筋コンクリート造		4池
		塩素混和池	鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1式
		放流渠	鉄筋コンクリート造		1式
		2 系 水 処 理 系	最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 70m ³ /m ² ・日
	反応タンク		鉄筋コンクリート造	反応時間 6時間以上	8池
	送風機設備		多段ターボブロワ	φ 400/350×177m ³ /分	4台
	最終沈殿池		鉄筋コンクリート造	水面積負荷 25m ³ /m ² ・日	8池
	急速ろ過池		鉄筋コンクリート造		8池
	塩素混和池		鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池
	放流渠		鉄筋コンクリート造		1式
	再 生 水 施 設	処理水送水管		φ 150～600×11,100m	1式
		送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ	φ 350×14.6m ³ /分	3台
		親水施設	給水ユニット	計画処理水量 1.05m ³ /分	1基
石 津 水 再 生 セ ン タ ー	ポ ン プ 第 一 場	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日	4池
		主ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 400×21m ³ /分	1台
				φ 700×90m ³ /分	2台
				φ 600×47m ³ /分	2台
	第 一 水 処 理 系	最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 35m ³ /m ² ・日	3池
		反応タンク	鉄筋コンクリート造	反応時間 6～8時間	3池
		送風機設備	多段ターボブロワ	φ 300/250×90m ³ /分	2台
		最終沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 35m ³ /m ² ・日	3池
		塩素混和池	鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池
	第 二 水 処 理 系	最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 35m ³ /m ² ・日	8池
		反応タンク	鉄筋コンクリート造	反応時間 6～8時間	2池
		送風機設備	多段ターボブロワ	φ 300/250×60m ³ /分	3台
		最終沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 25m ³ /m ² ・日	8池
		塩素混和池	鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池

泉北水再生センター	第一水処理系	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日	2池
		主ポンプ	横軸斜流渦巻ポンプ	φ 350 × 18m ³ /分	2台
				φ 500 × 40m ³ /分	3台
		最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 35m ³ /m ² ・日	6池
		調整池	鉄筋コンクリート造	容量 3,150m ³ /池	4池
		反応タンク	鉄筋コンクリート造	反応時間 6時間以上	6池
		送風機設備	高速軸浮上式ターボブロワ	φ 500/450 × 310m ³ /分	2台
				φ 450/400 × 250m ³ /分	2台
	第二水処理系	最終沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 25m ³ /m ² ・日	10池
		塩素混和池	鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池
		汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日	2池
		主ポンプ	立軸斜流渦巻ポンプ	φ 300 × 10.2m ³ /分	3台
				φ 500 × 34.0m ³ /分	1台
				φ 400 × 25.0m ³ /分	1台
		最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 50m ³ /m ² ・日	4池
		反応タンク	鉄筋コンクリート造	反応時間 6時間以上	4池
		送風機設備	歯車増速式単段ブロワ	φ 400/350 × 154m ³ /分	2台
		最終沈殿池	鉄筋コンクリート造	2階槽式 水面積負荷 15m ³ /m ² ・日	4池
		塩素混和池	鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池

○ 下水ポンプ場設備一覧

名称	主要施設	構造・仕様	現 況 能 力	個数
豎川	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日	2池
			水面積負荷 4,500m ³ /m ² ・日	2池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	汚水ポンプ	横軸斜流ポンプ	φ 400mm × 21m ³ /分	2台
		立軸斜流ポンプ	φ 300mm × 12m ³ /分	2台
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 1,200mm × 210m ³ /分	1台
			φ 1,000mm × 140m ³ /分	4台
古川	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日	2池
	雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 3,600m ³ /m ² ・日	5池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	汚水ポンプ	立軸渦巻斜流ポンプ	φ 400mm × 20m ³ /分	2台
			φ 600mm × 38.5m ³ /分	2台
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 1,200mm × 199m ³ /分	1台
			φ 1,800mm × 468m ³ /分	4台
出島	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日	2池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	汚水ポンプ	立軸渦巻斜流ポンプ	φ 500mm × 25m ³ /分	3台
浜寺	雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 4,500m ³ /m ² ・日	6池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 500mm × 30m ³ /分	1台
			φ 1,200mm × 190m ³ /分	2台
			φ 1,800mm × 410m ³ /分	2台
			φ 1,800mm × 480m ³ /分	2台
湊石津	雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 4,500m ³ /m ² ・日	4池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 700mm × 70m ³ /分	3台
			φ 1,000mm × 156m ³ /分	2台
			φ 1,000mm × 115m ³ /分	1台
			φ 1,000mm × 140m ³ /分	1台
戎橋	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日	1池
	雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 4,500m ³ /m ² ・日	2池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	汚水ポンプ	水中ポンプ	φ 200mm × 3.6m ³ /分	3台
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ 500mm × 34m ³ /分	1台
			φ 600mm × 47.1m ³ /分	1台

3-2 下水管きょ延長

処理区			管種	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	三 宝	全 体 (m)	485,383.93	485,039.22	482,663.11	
		合流管 (m)	257,540.51	257,140.13	257,340.77	
		污水管 (m)	136,136.42	136,295.10	136,225.55	
		雨水管 (m)	91,707.00	91,657.99	89,096.79	
		石 津	全 体 (m)	830,517.69	829,792.81	829,563.88
			合流管 (m)	84,677.06	84,720.37	84,720.37
			污水管 (m)	507,403.60	507,001.72	506,867.97
			雨水管 (m)	238,437.03	238,070.72	237,975.54
		泉 北	全 体 (m)	1,003,631.95	1,002,162.45	1,000,354.79
			合流管 (m)	0.00	0.00	0.00
			污水管 (m)	549,959.66	549,075.59	547,887.98
			雨水管 (m)	453,672.29	453,086.86	452,466.81
	単独公共下水道 計	全 体 (m)	2,319,533.57	2,317,048.47	2,312,581.78	
		合流管 (m)	342,217.57	341,860.50	342,061.14	
		污水管 (m)	1,193,499.68	1,192,372.41	1,190,981.50	
		雨水管 (m)	783,816.32	782,815.57	779,539.14	
	流域関連 公共下水道 計	今 池	全 体 (m)	816,327.93	811,507.55	807,044.00
			合流管 (m)	0.00	0.00	0.00
			污水管 (m)	550,566.26	549,145.14	547,401.53
			雨水管 (m)	265,761.67	262,362.41	259,642.47
		北 部	全 体 (m)	19,030.76	18,980.58	18,863.13
			合流管 (m)	0.00	0.00	0.00
			污水管 (m)	12,919.59	12,894.51	12,834.78
			雨水管 (m)	6,111.17	6,086.07	6,028.35
			全 体 (m)	835,358.69	830,488.13	825,907.13
			合流管 (m)	0.00	0.00	0.00
			污水管 (m)	563,485.85	562,039.65	560,236.31
			雨水管 (m)	271,872.84	268,448.48	265,670.82
		合 計	全 体 (m)	3,154,892.26	3,147,536.61	3,138,488.91
			合流管 (m)	342,217.57	341,860.51	342,061.14
			污水管 (m)	1,756,985.53	1,754,412.06	1,751,217.81
			雨水管 (m)	1,055,689.16	1,051,264.04	1,045,209.96

4 工事

4-1 管きょ布設事業

(税込)

工事名	施行内容	執行額(円)	備考
古川汚水バイパス線下水管布設工事(4-1)	φ 900 ～ 1060 mm L= 726.60 m	604,140,180	未竣工
松屋大和川通ほか下水管布設工事(3-1)	φ 1350 ～ 1700 mm L= 1,673.34 m	441,470,000	未竣工
新家町ほかマンホールポンプ設備更新工事	マンホールポンプ機械設備更新工事 5か所	76,068,300	
	マンホールポンプ電気設備更新工事 5か所		
上野芝向ヶ丘町1丁ほかマンホールポンプ設備更新工事	マンホールポンプ機械設備更新工事 4か所	54,175,000	
	マンホールポンプ電気設備更新工事 3か所		
土師町1丁ほかマンホールポンプ設備更新工事 (概算数量設計)	マンホールポンプ機械設備更新工事 3か所	43,780,000	
	マンホールポンプ電気設備更新工事 3か所		
山田3丁ほかマンホールポンプ設備更新工事	マンホールポンプ機械設備更新工事 2か所	38,951,000	
	マンホールポンプ電気設備更新工事 2か所		
中村町ゲート設備更新工事	ゲート機械設備更新工 一式	32,615,000	
	ゲート電気設備更新工 一式		
多治井立坑築造工事(6-1)	立坑工 一式	29,646,100	
	調査ボーリング工 一式		
三宝処理区ほか下水管改築工事	φ 75 ～ 1500 mm L= 11,437.56 m	2,017,204,056	12件
設計・調査業務		338,016,800	26件
道路舗装復旧工事		1,754,369	1件
地下埋設物等支障物件移設負担金		71,142,078	24件
工事監理業務		73,023,500	3件
その他工事		473,411,519	23件
合計		4,295,397,902	

4-2 ポンプ場築造事業

(税込)

工事名	施行内容	執行額(円)	備考
令和3年度堺市公共下水道古川下水ポンプ場の 建設工事委託に関する年度実施協定	放流渠施設 一式	7,172,834,000	未竣工
	吐口施設 一式		
	沈砂池施設 一式		
	雨水ポンプ施設 一式		
	汚水ポンプ施設 一式		
	流入渠施設 一式		
	監視制御施設 一式		
	受変電施設 一式		

浜寺下水ポンプ場No.1～3沈砂池設備ほか更新工事	運転操作設備	一式	372,200,000	未竣工
	計装設備	一式		
	ポンプ棟施設	一式		
	スクリーンかす設備更新工事	一式		
	沈砂設備更新工事	一式		
	ゲート設備更新工事	一式		
	電気設備工事	一式		
	機能増設	一式		
	その他工事	一式		
	建築電気設備更新工事	一式		
	建築機械設備更新工事	一式		
湊石津下水ポンプ場沈砂池設備更新工事	スクリーンかす設備更新工事	一式	339,126,600	
	沈砂池設備更新工事	一式		
	電気設備工事	一式		
	機能増設	一式		
出島下水ポンプ場下水管布設工事	φ 800 mm L= 39.4 m		275,653,400	
出島下水ポンプ場汚水ポンプ用電動機更新工事	汚水ポンプ用電動機更新工事	一式	210,445,177	未竣工
	電気設備工事	一式		
	機能増設	一式		
令和6年度堺市公共下水道古川下水ポンプ場の建設工事委託に関する年度実施協定	ポンプ棟施設	一式	114,166,000	未竣工
	場内設備	一式		
	流入渠施設	一式		
	放流渠施設	一式		
設計・調査業務			25,670,020	5件
地下埋設物等支障物件移設負担金			1,063,380	1件
その他工事			7,364,900	4件
合計			8,518,523,477	

4-3 処理場築造事業

(税込)			
工事名	施行内容	執行額(円)	備考
石津水再生センター用水設備更新工事	処理水再利用設備更新工事	一式	263,673,640
	電気設備工事	一式	
	機能増設	一式	
三宝水再生センター高段ポンプ棟No.3～6沈砂池設備更新工事	スクリーンかす設備更新工事	一式	236,600,000
	沈砂設備更新工事	一式	
	電気設備更新工事	一式	
	機能増設	一式	

	その他工事	一式		
石津水再生センター2系送風機設備更新工事	送風機設備更新工事	一式	79,148,015	未竣工
	電気設備工事	一式		
	機能増設	一式		
泉北水再生センター総合管理棟ほか照明設備更新工事	照明設備更新工事	一式	55,597,036	
石津水再生センター受電自家発棟ほか屋上防水工事	屋上防水工事	一式	28,992,700	
泉北水再生センター2系次亜タンクほか更新工事	次亜タンク設置工	2基	15,749,800	
	次亜注入ポンプ設置工	2台		
三宝水再生センター2系全窒素全りん計更新工事	全窒素全りん計更新工事	一式	9,661,300	
三宝水再生センター遠隔監視設備工事	電気通信工事	一式	9,240,000	
設計・調査業務			85,067,400	4件
合計			783,729,891	

Ⅱ 業務統計

1 普及状況

1-1 業務量の概要

■普及の状況

事 項	年度別	令和6年度	令和5年度	比 較	
				増 減	比 率
行 政 区 域 内 人 口		810,356 人	814,597 人	△4,241 人	△0.5%
公 示 区 域 内 人 口		798,410 人	802,535 人	△4,125 人	△0.5%
下 水 道 処 理 人 口 普 及 率		98.5 %	98.5 %	0.0 ポイント	—
公 示 区 域 面 積		10,215 ha	10,205 ha	10 ha	0.1%
水 洗 化 人 口		771,551 人	773,709 人	△2,158 人	△0.3%
水 洗 化 率		96.6 %	96.4 %	0.2 ポイント	—

■管きょ延長

事 項		年度別	令和6年度	令和5年度	比 較	
					増 減	比 率
			km	km	km	%
下 水 管 布 設 延 長			3,155	3,148	7	0.2
内 訳	汚 水 管		1,757	1,755	2	0.1
	雨 水 管		1,056	1,051	5	0.5
	合 流 管		342	342	0	0.0

■処理水量

事 項		年度別	令和6年度	令和5年度	比 較	
					増 減	比 率
処 理 水 量		単 独 公 共 下 水 道	m ³ 75,862,245	m ³ 77,978,277	m ³ △2,116,032	% △2.7
		流 域 関 連 公 共 下 水 道	23,125,742	23,301,156	△175,414	△0.8
		計	98,987,987	101,279,433	△2,291,446	△2.3
内 訳	汚 水 処 理 水 量	単 独 公 共 下 水 道	70,909,523	72,158,652	△1,249,129	△1.7
		流 域 関 連 公 共 下 水 道	22,581,019	22,762,367	△181,348	△0.8
		計	93,490,542	94,921,019	△1,430,477	△1.5
	雨 水 処 理 水 量	単 独 公 共 下 水 道	4,952,722	5,819,625	△866,903	△14.9
		流 域 関 連 公 共 下 水 道	544,723	538,789	5,934	1.1
		計	5,497,445	6,358,414	△860,969	△13.5

■有収水量

事 項	年度別	令和6年度	令和5年度	比 較	
				増 減	比 率
一 般 汚 水		m ³ 80,213,395	m ³ 80,471,110	m ³ △257,715	% △0.3
浴 場 汚 水		241,217	245,476	△4,259	△1.7
計		80,454,612	80,716,586	△261,974	△0.3

■し尿処理

事 項		年 度 別	令和6年度	令和5年度	比 較	
					増 減	比 率
し 尿 処 理 量			kl 33,317	kl 34,424	kl △1,107	% △3.2
内 訳	し 尿		16,326	16,598	△272	△1.6
	浄 化 槽 汚 泥		16,991	17,826	△835	△4.7

浄化ステーションから泉北水再生センターへのし尿及び浄化槽汚泥の流入量を含む。

1-2 普及の推移

年度	行政区域内 人口(人)	処理区域内 人口(人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
H元	803,189	361,045	337,758	45.0	93.6
H2	800,331	378,756	345,551	47.3	91.2
H3	800,596	391,760	356,979	48.9	91.1
H4	799,479	408,140	369,150	51.1	90.4
H5	806,848	424,797	383,591	52.7	90.3
H6	804,863	451,928	394,311	56.2	87.3
H7	804,229	490,969	408,342	61.1	83.2
H8	801,252	513,199	423,290	64.1	82.5
H9	798,796	541,184	445,415	67.8	82.3
H10	798,632	570,615	460,926	71.5	80.8
H11	798,198	594,771	475,525	74.5	80.0
H12	798,383	625,764	494,984	78.4	79.1
H13	799,417	650,117	517,124	81.3	79.5
H14	798,928	672,763	558,583	84.2	83.0
H15	799,757	692,212	595,763	86.6	86.1
H16	840,647	740,227	658,874	88.1	89.0
H17	841,446	748,123	681,977	88.9	91.2
H18	844,061	780,166	718,956	92.4	92.2
H19	846,042	787,801	737,036	93.1	93.6
H20	847,775	796,133	748,685	93.9	94.0
H21	849,834	811,363	758,201	95.5	93.4
H22	849,940	816,464	763,463	96.1	93.5
H23	850,737	823,824	770,809	96.8	93.6
H24	849,348	826,376	775,864	97.3	93.9
H25	848,154	826,580	778,314	97.5	94.2
H26	846,778	827,578	779,701	97.7	94.2
H27	844,899	827,648	778,167	98.0	94.0
H28	842,545	825,575	778,776	98.0	94.3
H29	838,936	822,815	778,641	98.1	94.6
H30	836,166	821,896	781,774	98.3	95.1
R元	833,559	820,528	783,116	98.4	95.4
R2	829,924	817,253	782,156	98.5	95.7
R3	823,634	811,186	777,599	98.5	95.9
R4	819,346	807,008	775,507	98.5	96.1
R5	814,597	802,535	773,709	98.5	96.4
R6	810,356	798,410	771,551	98.5	96.6

1-3 処理水量の推移

年度	総処理水量 (m³)	対前年 伸び率 (%)	総処理水量内訳		一日平均 汚水処理水量 (m³/日)	最大処理水量	
			汚水処理水量 (m³)	雨水処理水量 (m³)		晴天時 (m³/日)	雨天時 (m³/分)
H10	68,828,045	2.7	66,450,555	2,377,490	178,171	228,280	187
H11	67,935,188	△ 1.3	65,705,273	2,229,915	170,904	241,205	208
H12	69,482,504	2.3	67,548,357	1,934,147	183,291	233,888	220
H13	70,768,945	1.9	68,267,576	2,501,369	185,477	237,055	284
H14	71,769,980	1.4	69,433,694	2,336,286	187,876	234,609	221
H15	75,031,950	4.5	71,874,204	3,157,746	186,370	242,700	277
H16	77,069,908	2.7	73,934,904	3,135,004	197,831	286,222	250
H17	73,359,480	△ 4.8	71,516,021	1,843,459	191,692	236,571	195
H18	75,684,321	3.2	73,534,940	2,149,381	193,066	254,498	261
H19	74,941,070	△ 1.0	72,259,628	2,681,442	192,608	251,016	222
H20	77,387,779	3.3	74,036,385	3,351,394	196,980	239,444	248
H21	76,199,684	△ 1.5	73,182,248	3,017,436	196,053	269,747	226
H22	77,763,897	2.1	74,574,060	3,189,837	198,312	251,153	294
H23	79,754,381	2.6	74,612,038	5,142,343	197,833	265,355	309
H24	100,031,996	25.4	95,485,893	4,546,103	196,344	249,168	255
H25	97,231,472	△ 2.8	93,766,424	3,465,048	194,851	247,699	374
H26	101,746,251	4.6	98,487,201	3,259,050	203,592	339,056	1,026
H27	105,902,939	4.1	100,995,297	4,907,642	265,284	345,709	1,082
H28	102,253,348	△ 3.4	98,639,704	3,613,644	261,027	328,194	968
H29	103,117,538	0.8	97,639,450	5,478,088	259,449	356,864	1,519
H30	105,982,087	2.8	99,732,053	6,250,034	210,764	299,433	830
R元	102,602,308	△ 3.2	98,072,797	4,529,511	199,517	258,571	456
R2	106,478,048	3.8	100,202,653	6,275,395	202,174	285,342	456
R3	106,363,754	△ 0.1	100,208,315	6,155,439	202,738	263,722	469
R4	97,003,894	△ 8.8	93,798,963	3,204,931	191,562	259,500	264
R5	101,279,433	4.4	94,921,019	6,358,414	191,828	286,136	330
R6	98,987,987	△ 2.3	93,490,542	5,497,445	188,722	273,405	330

(注1) 平成24年度から、汚水処理水量には、流域関連公共下水道で処理した水量を含む。

1-4 排水設備工事件数

		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
		(件数)	(戸数)	(件数)	(戸数)	(件数)	(戸数)
申請	新設	2,656	6,589	2,711	5,483	2,723	6,085
	改造	278	378	295	473	404	1,107
	計	2,934	6,967	3,006	5,956	3,127	7,192
検査	新設	2,553	6,218	2,752	5,551	2,734	5,647
	改造	263	365	314	628	408	1,032
	計	2,816	6,583	3,066	6,179	3,142	6,679

2 料金

2-1 使用区分別調定表

(税込)

使用区分	区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
基本使用料	件 数(件)	150,797	141,608	135,094
	金 額(円)	106,499,364	100,358,577	95,896,130
1～10m ³ (50円/m ³)	件 数(件)	1,568,644	1,548,835	1,506,195
	水 量(m ³)	9,090,797	8,992,207	8,776,810
	金 額(円)	1,633,772,998	1,613,549,617	1,570,705,378
11～20m ³ (140円/m ³)	件 数(件)	1,763,371	1,768,971	1,751,556
	水 量(m ³)	26,652,410	26,744,772	26,645,542
	金 額(円)	3,647,390,765	3,659,955,986	3,649,158,478
21～30m ³ (200円/m ³)	件 数(件)	806,753	811,617	837,628
	水 量(m ³)	19,569,862	19,687,234	20,337,821
	金 額(円)	3,033,930,836	3,052,033,551	3,154,271,502
31～50m ³ (210円/m ³)	件 数(件)	279,318	278,807	295,938
	水 量(m ³)	10,018,389	9,998,405	10,624,013
	金 額(円)	1,783,837,376	1,780,459,387	1,891,895,781
51～100m ³ (270円/m ³)	件 数(件)	31,211	30,261	31,859
	水 量(m ³)	1,896,376	1,850,478	1,939,993
	金 額(円)	408,494,157	398,778,929	417,996,979
101～200m ³ (335円/m ³)	件 数(件)	10,804	11,110	10,855
	水 量(m ³)	1,532,159	1,530,843	1,503,272
	金 額(円)	433,108,790	432,058,034	423,768,951
201～500m ³ (335円/m ³)	件 数(件)	8,611	8,256	8,091
	水 量(m ³)	2,566,969	2,505,596	2,464,210
	金 額(円)	842,403,276	822,102,108	808,653,470
501～1,000m ³ (360円/m ³)	件 数(件)	3,209	3,128	3,062
	水 量(m ³)	2,221,841	2,168,901	2,104,491
	金 額(円)	796,232,915	777,375,110	754,043,065
1,001～5,000m ³ (395円/m ³)	件 数(件)	2,139	2,182	2,263
	水 量(m ³)	3,888,894	3,967,502	4,130,033
	金 額(円)	1,551,616,181	1,583,001,940	1,648,404,421
5,001m ³ ～ (395円/m ³)	件 数(件)	333	344	332
	水 量(m ³)	2,775,698	3,025,172	3,007,548
	金 額(円)	1,185,415,490	1,293,100,513	1,286,227,692
一般用 小計	件 数(件)	4,625,190	4,605,119	4,582,873
	水 量(m ³)	80,213,395	80,471,110	81,533,733
	金 額(円)	15,422,702,148	15,512,773,752	15,701,021,847
浴場用	件 数(件)	154	160	168
	水 量(m ³)	241,217	245,476	263,912
	金 額(円)	5,837,395	5,940,463	6,386,619
合 計	件 数(件)	4,625,344	4,605,279	4,583,041
	水 量(m ³)	80,454,612	80,716,586	81,797,645
	金 額(円)	15,428,539,543	15,518,714,215	15,707,408,466

2-2 用途別・月別調定表

(税込)

		一 般 用			公衆浴場用	計
		隔月	毎月	計		
令和6年4月	件数(件)	393,995	1,746	395,741	10	395,751
	水量(m³)	6,157,738	755,769	6,913,507	19,417	6,932,924
	金額(円)	1,024,094,097	287,204,093	1,311,298,190	469,888	1,311,768,078
令和6年5月	件数(件)	372,472	1,734	374,206	16	374,222
	水量(m³)	5,608,603	808,741	6,417,344	22,164	6,439,508
	金額(円)	931,516,302	307,798,410	1,239,314,712	536,363	1,239,851,075
令和6年6月	件数(件)	393,771	1,744	395,515	10	395,525
	水量(m³)	6,055,339	915,334	6,970,673	17,487	6,988,160
	金額(円)	1,005,169,475	351,224,034	1,356,393,509	423,182	1,356,816,691
令和6年7月	件数(件)	372,668	1,740	374,408	16	374,424
	水量(m³)	5,580,956	912,972	6,493,928	20,816	6,514,744
	金額(円)	927,582,699	350,341,590	1,277,924,289	503,742	1,278,428,031
令和6年8月	件数(件)	394,059	1,740	395,799	10	395,809
	水量(m³)	6,295,590	880,037	7,175,627	18,503	7,194,130
	金額(円)	1,052,184,167	338,532,279	1,390,716,446	447,769	1,391,164,215
令和6年9月	件数(件)	372,842	1,747	374,589	16	374,605
	水量(m³)	5,622,108	866,630	6,488,738	21,195	6,509,933
	金額(円)	935,133,765	331,230,364	1,266,364,129	512,913	1,266,877,042
上半期計	件数(件)	2,299,807	10,451	2,310,258	78	2,310,336
	水量(m³)	35,320,334	5,139,483	40,459,817	119,582	40,579,399
	金額(円)	5,875,680,505	1,966,330,770	7,842,011,275	2,893,857	7,844,905,132
令和6年10月	件数(件)	394,817	1,737	396,554	10	396,564
	水量(m³)	6,135,095	778,562	6,913,657	17,097	6,930,754
	金額(円)	1,024,045,451	295,160,976	1,319,206,427	413,744	1,319,620,171
令和6年11月	件数(件)	372,825	1,733	374,558	16	374,574
	水量(m³)	5,548,698	771,662	6,320,360	21,326	6,341,686
	金額(円)	922,028,116	292,321,253	1,214,349,369	516,084	1,214,865,453
令和6年12月	件数(件)	394,826	1,736	396,562	10	396,572
	水量(m³)	6,039,239	761,465	6,800,704	19,288	6,819,992
	金額(円)	1,004,037,158	288,051,678	1,292,088,836	466,765	1,292,555,601
令和7年1月	件数(件)	372,914	1,743	374,657	16	374,673
	水量(m³)	5,833,047	739,077	6,572,124	23,580	6,595,704
	金額(円)	972,011,531	279,233,415	1,251,244,946	570,631	1,251,815,577
令和7年2月	件数(件)	394,556	1,741	396,297	10	396,307
	水量(m³)	6,289,880	776,490	7,066,370	20,089	7,086,459
	金額(円)	1,051,546,541	294,134,148	1,345,680,689	486,148	1,346,166,837
令和7年3月	件数(件)	374,560	1,744	376,304	14	376,318
	水量(m³)	5,365,071	715,292	6,080,363	20,255	6,100,618
	金額(円)	888,854,436	269,266,170	1,158,120,606	490,166	1,158,610,772
下半期計	件数(件)	2,304,498	10,434	2,314,932	76	2,315,008
	水量(m³)	35,211,030	4,542,548	39,753,578	121,635	39,875,213
	金額(円)	5,862,523,233	1,718,167,640	7,580,690,873	2,943,538	7,583,634,411
合計	件数(件)	4,604,305	20,885	4,625,190	154	4,625,344
	水量(m³)	70,531,364	9,682,031	80,213,395	241,217	80,454,612
	金額(円)	11,738,203,738	3,684,498,410	15,422,702,148	5,837,395	15,428,539,543

2-3 月別徴収率

令和7年3月31日時点

(税込)

年	月	調定件数	調定額	徴収件数	徴収金額	徴収率 (件数)	徴収率 (金額)
令和6年	4月	173,353件	1,311,768,078円	173,011件	1,310,001,213円	99.80%	99.87%
令和6年	5月	164,767件	1,239,851,075円	164,427件	1,237,890,659円	99.79%	99.84%
令和6年	6月	172,526件	1,356,816,691円	172,156件	1,354,453,172円	99.79%	99.83%
令和6年	7月	164,956件	1,278,428,031円	164,525件	1,276,409,104円	99.74%	99.84%
令和6年	8月	172,591件	1,391,164,215円	172,107件	1,389,194,580円	99.72%	99.86%
令和6年	9月	165,030件	1,266,877,042円	164,394件	1,263,519,074円	99.61%	99.73%
令和6年	10月	173,127件	1,319,620,171円	171,844件	1,313,094,811円	99.26%	99.51%
令和6年	11月	165,032件	1,214,865,453円	160,683件	1,193,126,129円	97.36%	98.21%
令和6年	12月	173,032件	1,292,555,601円	164,836件	1,252,522,657円	95.26%	96.90%
令和7年	1月	164,696件	1,251,815,577円	123,523件	889,625,377円	75.00%	71.07%
令和7年	2月	173,162件	1,346,166,837円	1,090件	3,884,617円	0.63%	0.29%
令和7年	3月	166,337件	1,158,610,772円	0件	0円	0.00%	0.00%
計		2,028,609件	15,428,539,543円	1,632,596件	12,483,721,393円	80.48%	80.91%

※1月～3月の調定額の一部は、翌年度以降に徴収されるため、徴収件数、徴収金額、徴収率が低くなっている。

3 普及促進

3-1 里道・水路敷の下水道整備

里道、水路敷は隣接民有地と一体となった道路を形成しているのが一般的です。よって、隣接土地所有者の承諾を得た上で、整備を行うことを基本としています。

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
路線数 (本)	0	4	0
管延長 (m)	0	121	0

3-2 私道の下水道整備

本市には私道が多く点在しており、私道への下水道整備を行うため、次の制度を設けて普及促進に努めています。

○ 私道公共下水道布設制度

- 以下の条件を満たしている場合、沿道住民の申請により、本市が私道内に公共下水道を設置する制度です。

- ・ 私道の一端が、公共下水道が布設されている道路に接していること。
- ・ 道路の形態を有し、現に一般の通行の用に供されていること。
- ・ 道路幅員等が、下水管の工事及び維持管理を行うのに十分であること。
- ・ 私道に汚水を排除する予定の未水洗家屋が2戸以上（所有者を同じくする家屋については1戸として数える。）あること。
- ・ 私道敷地の土地所有者全員の土地使用承諾書、その他必要書類が提出できること。
- ・ 利用者の内から代表者を選任できること。
- ・ 私道排水設備工事補助金の適用を受けた私道でないこと。
- ・ 工事完了後は、速やかに宅地内の水洗化改造工事を行うこと。

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
申請件数 (本)	2	2	2
対象戸数 (戸)	158	17	12
道路延長 (m)	1,055	80	169

3-3 生活扶助世帯への助成制度

公共下水道が整備された処理区域内において、生活保護法に基づく生活扶助を受けている世帯で、かつ持ち家の場合は、水洗化に際し、市の助成制度を設けています。

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
助成件数 (件)	1	0	1
助成金額 (円)	476,795	0	528,000

4 維持管理

4-1 水再生センター

○ 流入水量等

名称	項目	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
三 宝 水 再 生 セ ン タ ー	晴天時日平均流入汚水量	m ³ /日	70,417	72,840	70,815
	高級処理水量	m ³	26,280,906	27,347,578	26,651,078
	簡易放流水量	m ³	3,884,932	4,057,151	2,647,468
	降雨量	mm	1,248	1,309	830
	発生汚泥量	m ³	292,902(1%換算)	316,353(1%換算)	335,886(1%換算)
	沈砂量(注1)	t	241.6	149.3	169.5
	しき量(注2)	t	3.3	8.6	7.2
	電力使用量	千kWh	10,638	11,613	11,919
	灯油使用量	リットル	249,237	256,671	128,653
	上水使用量	m ³	2,702	2,467	2,116
石 津 水 再 生 セ ン タ ー	晴天時日平均流入汚水量	m ³ /日	45,957	46,208	47,006
	高級処理水量	m ³	17,962,830	17,953,650	18,040,110
	簡易放流水量	m ³	1,067,790	1,254,410	247,510
	降雨量	mm	1,270	1,285	921
	発生汚泥量	m ³	322,176(1%換算)	337,207(1%換算)	321,553(1%換算)
	沈砂量(注1)	t	51.4	256.7	166.0
	しき量(注2)	t	13.2	94.8	81.5
	電力使用量	千kWh	5,670	6,032	6,033
	灯油使用量	リットル	7,742	8,608	8,202
	上水使用量	m ³	923	741	617
泉 北 水 再 生 セ ン タ ー	晴天時日平均流入汚水量	m ³ /日	72,372	72,781	73,740
	高級処理水量	m ³	26,665,788	26,857,424	26,776,459
	簡易放流水量	m ³	-	-	-
	降雨量	mm	1,274	1,407	1,088
	発生汚泥量	m ³	567,205(1%換算)	577,556(1%換算)	608,895(1%換算)
	沈砂量(注1)	t	95.3	63.7	90.0
	しき量(注2)	t	11.4	14.0	15.6
	電力使用量	千kWh	13,458	13,643	13,594
	灯油使用量	リットル	4,878	5,079	6,880
	上水使用量	m ³	3,434	3,657	3,213
	次亜塩素酸ソーダ使用量	m ³	186.5	186.0	188.7

(注1)各水再生センターにおける沈砂量は、処分量(洗浄後の沈砂量)となっており、ポンプ場等からの搬入分も含まれています。

(注2)各水再生センターにおけるしき量は、処分量(洗浄後のしき量)となっており、ポンプ場等からの搬入分も含まれています。

○ 水質管理

名称	採水	項目	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
三 宝 水 再 生 セ ン タ ー	流 入 水	水温	℃	22	23	23
		透視度	度	7.3	5.6	4.5
		pH		7.4	7.6	7.5
		SS	mg/リットル	87	110	150
		BOD	mg/リットル	130	140	140
		COD	mg/リットル	74	97	99
		総窒素	mg/リットル	24	27	33
		アンモニア性窒素	mg/リットル	16	16	21
		亜硝酸性窒素	mg/リットル	0.1未満	0.1未満	0.1
		硝酸性窒素	mg/リットル	0.1	0.1	0.2
		有機性窒素	mg/リットル	8	10	12
		総リン	mg/リットル	2.5	3.3	3.9
		大腸菌群数	個/cm ³	97,000	120,000	130,000
	放 流 水	水温	℃	23	23	24
		透視度	度	100	100	100
		pH		7.0	7.2	7.2
		SS	mg/リットル	1	1	1
		BOD	mg/リットル	3.1	2.8	3.3
		COD	mg/リットル	8.6	8.6	9.0
		総窒素	mg/リットル	4.5	4.6	5.0
		アンモニア性窒素	mg/リットル	0.8	0.8	1.1
		亜硝酸性窒素	mg/リットル	0.2	0.2	0.1
		硝酸性窒素	mg/リットル	2.7	2.7	2.9
		有機性窒素	mg/リットル	0.9	0.9	0.8
		総リン	mg/リットル	0.28	0.18	0.18
		大腸菌群数	個/cm ³	140	190	150
石 津 水 再 生 セ ン タ ー	流 入 水	水温	℃	23	22	22
		透視度	度	5.2	4.9	4.9
		pH		7.7	7.6	7.6
		SS	mg/リットル	130	130	150
		BOD	mg/リットル	190	190	200
		COD	mg/リットル	120	120	130
		総窒素	mg/リットル	40	40	43
		アンモニア性窒素	mg/リットル	26	23	29
		亜硝酸性窒素	mg/リットル	0.1未満	0.1未満	0.1未満
		硝酸性窒素	mg/リットル	0.2	0.2	0.1
		有機性窒素	mg/リットル	14	17	14
		総リン	mg/リットル	4.4	4.3	4.8
		大腸菌群数	個/cm ³	240,000	300,000	260,000
	放 流 水	水温	℃	24	24	24
		透視度	度	86	92	94
		pH		7.0	6.9	7.0
		SS	mg/リットル	2	2	2
		BOD	mg/リットル	3.3	3.3	3.6
		COD	mg/リットル	11	11	12
		総窒素	mg/リットル	14	12	14
		アンモニア性窒素	mg/リットル	8	6	8
		亜硝酸性窒素	mg/リットル	0.2	0.5	0.9
		硝酸性窒素	mg/リットル	4.8	5.4	4.5
		有機性窒素	mg/リットル	1.3	0.3	0.7
		総リン	mg/リットル	0.27	0.26	0.29
		大腸菌群数	個/cm ³	12	14	39

名称	採水	項目	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
泉 北 水 再 生 セ ン タ ー	流入水	水温	℃	22	21	21
		透視度	度	3.3	3.3	3.3
		pH		7.5	7.6	7.5
		SS	mg/リットル	210	230	220
		BOD	mg/リットル	240	240	220
		COD	mg/リットル	160	160	160
		総窒素	mg/リットル	51	51	47
		アンモニア性窒素	mg/リットル	30	30	28
		亜硝酸性窒素	mg/リットル	0.1未満	0.1未満	0.1
		硝酸性窒素	mg/リットル	0.1	0.2	0.3
		有機性窒素	mg/リットル	21	21	19
		総リン	mg/リットル	5.3	5.5	5.3
		大腸菌群数	個/cm ³	230,000	300,000	290,000
	放流水	水温	℃	22	22	22
		透視度	度	50	50	50
		pH		6.8	6.9	6.9
		SS	mg/リットル	1	1	1
		BOD	mg/リットル	2.1	1.6	2.2
		COD	mg/リットル	8.3	8.2	8.4
		総窒素	mg/リットル	9.2	8.7	9.5
		アンモニア性窒素	mg/リットル	0.5	0.5	0.8
		亜硝酸性窒素	mg/リットル	0.1	0.1未満	0.1
		硝酸性窒素	mg/リットル	8.0	7.1	7.2
		有機性窒素	mg/リットル	0.6	1.1	1.4
		総リン	mg/リットル	0.28	0.26	0.32
		大腸菌群数	個/cm ³	19	6	10

4-2 ポンプ場

名称	項目	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
豎川	降雨量	mm	1,359	1,444	926
	汚水揚水量	m ³	7,549,720	7,793,960	7,017,855
	雨水揚水量	m ³	697,975	662,375	291,750
	沈砂量	m ³	25.2	26.2	12.4
	しさ量	m ³	24.9	23.9	32.3
	電力使用量	千kWh	258	261	246
	重油使用量	リットル	2,950	2,637	1,389
	上水使用量	m ³	546	646	559
古川 (第1施設)	降雨量	mm	1,359	1,444	926
	汚水揚水量	m ³	8,438,420	8,645,540	8,029,050
	雨水揚水量	m ³	651,695	724,860	354,585
	沈砂量	m ³	24.0	32.8	18.4
	しさ量	m ³	15.0	12.0	14.2
	電力使用量	千kWh	391	410	375
	重油使用量	リットル	2,439	2,633	1,141
	上水使用量	m ³	1,682	1,991	1,611
出島	降雨量	mm	1,267	1,296	865
	汚水揚水量	m ³	3,829,701	4,623,600	4,397,560
	沈砂量	m ³	4.53	5.4	3.8
	しさ量	m ³	2.73	2.8	2.5
	電力使用量	千kWh	450	439	428
	重油使用量	リットル	235	208	180
	上水使用量	m ³	1,902	1,879	1,890
浜寺	降雨量	mm	1,099	1,156	886
	雨水揚水量	m ³	1,948,100	1,990,100	1,300,100
	沈砂量	m ³	23.67	22.7	21.4
	しさ量	m ³	4.57	4.9	2.7
	電力使用量	千kWh	375	392	392
	重油使用量	リットル	11,195	15,832	7,606
	井水使用量	m ³	31,679	33,177	27,056
湊石津	降雨量	mm	1,226	1,269	907
	雨水揚水量	m ³	876,330	870,650	776,470
	沈砂量	m ³	10.6	12.9	6.9
	しさ量	m ³	0.95	1.5	3.6
	電力使用量	千kWh	102	92	99
	重油使用量	リットル	4,753	4,936	2,230
	上水使用量	m ³	823	797	1,241
戎橋	降雨量	mm	1,264	1,283	932
	汚水揚水量	m ³	267,441	290,317	261,423
	雨水揚水量	m ³	43,357	40,515	21,194
	沈砂量	m ³	0.0	0.0	0.0
	しさ量	m ³	0.0	0.0	0.0
	電力使用量	千kWh	41	42	41
	重油使用量	リットル	89.7	103	62
	上水使用量	m ³	53	66	93

4-3 管路施設

管路施設は、ひび割れ、継手部分のずれ、たるみ、蛇行等が生じると、管路の閉塞、不明水の流入等があり、最悪の場合は管路の破損による路面陥没等の事故が発生します。それを予防するためには、管路施設の計画的な調査、清掃、修繕、改築等の実施が重要です。

○ 予防保全

今後耐用年数を超過する管路施設が急増することが予想されるなか、持続的かつ安定的なサービスを提供するため、施設の特性、重要度に応じた管理手法を導入し、施設の長寿命化を図るとともに、適切な時期に効率的な改築・更新を実施しています。

項目				令和6年度	令和5年度	令和4年度
下水管調査	本管	污水管	m	22,970	71,335	12,446
		雨水管	m	31,614	23,365	38,085
	マンホール		ヶ所	6,378	5,445	2,825
	水路、側溝		m	0	0	0
下水管修繕	本管	污水管	ヶ所	0	0	3
		雨水管	ヶ所	0	0	32
下水管更生	本管	污水管	m	7,285	9,984	9,426
		雨水管	m	2,810	844	642
下水管更新	本管	污水管	m	81	88	82
		雨水管	m	0	0	22
	マンホール		ヶ所	506	860	613

○ 事後保全

管路施設の管理区域は、下水道公示区域内の在来水路を含め、ほぼ市域全般に広がっています。広い地域で十分なサービスを提供するため、市域を3分割し、管路施設の修繕等に対応しています。

項目				令和6年度	令和5年度	令和4年度
下水管調査	本管	污水管	m	2,164	3,166	3,846
		雨水管	m	885	333	1,092
	マンホール		ヶ所	4,026	2,794	1,402
	污水樋及び取付管		ヶ所	270	302	312
	雨水樋及び取付管		ヶ所	338	456	3,564
下水管浚渫	本管	污水管	m	3,034	4,135	2,967
		雨水管	m	540	1,030	729
	污水樋及び取付管		ヶ所	74	159	73
	雨水樋及び取付管		ヶ所	15,220	11,002	13,560
	水路、側溝		m	103,279	42,480	50,045
下水管修繕	本管	污水管	m	25	54	2
		雨水管	m	43	24	50
	マンホール		ヶ所	37	217	242
	污水樋及び取付管		ヶ所	103	109	79
	雨水樋及び取付管		ヶ所	81	196	280
	水路、側溝		m	153	46	57

4-4 水質規制

下水道法における工場・事業場排水の水質規制は、下水道の施設や機能を守るとともに、水環境保全のための施設である終末処理場の放流水の水質を技術上の基準に適合させるために行います。

この目的を担保するために、下水道に排除する特定施設の設置者に届出の義務を課すとともに、指導対象事業場については立入検査、水質検査を通して、除害施設の運転管理状況や排水の水質等の状況を監視し、下水道排除基準に適合するよう指導を行っています。

○ 事業場数

項 目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	
特定事業場		(ヶ所)	406	422	431
一般事業場		(ヶ所)	45	45	43
計		(ヶ所)	451	467	474
再掲	指導対象事業場	(ヶ所)	325	334	338
	除害施設設置事業場	(ヶ所)	307	315	313

○ 立入検査等実施状況

項 目		令和6年度	令和5年度	令和4年度
立入検査実施回数	(回)	836	855	868
水質検査実施回数	(回)	533	554	516
報告書徴収数	(回)	343	413	379
行政指導回数	(回)	6	10	14

○ 排出基準（令和6年4月1日改定）

項 目		特定事業場(排水量)			一般事業場
		50m ³ /日以上	30m ³ /日以上 50m ³ /日未満	30m ³ /日未満	
有害物質	カドミウム	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン	1	1	1	1
	有機リン	1	1	1	1
	鉛	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム	0.2	0.2	0.2	0.2
	ヒ素	0.1	0.1	0.1	0.1
	総水銀	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1, 2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1, 1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3	3	3	3
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素	10	10	10	10
	ふっ素	石津・北部処理区	15	15	15
		他の処理区	8	8	8
	1, 4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	10	10	10	10
	アンモニア性窒素、 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	380	380	380	380
生活環境項目等	フェノール類	石津処理区	2	2	2
		今池処理区	新設 1 既設 5	新設 1 既設 5	1
		北部処理区	新設 1 既設 2	新設 1 既設 2	1
		他の処理区	5	5	5
	銅	3	3	3	3
	亜鉛	2	2	2	2
	鉄(溶解性)	10	10	10	10
	マンガン(溶解性)	10	10	10	10
	クロム	2	2	2	2
	BOD	600	600	600	600
	SS	600	600	600	600
	N-ヘキサン 抽出物質	鉱油類	5	5	5
		動植物油脂類	30	30	30
	pH	5を超9未満	5を超9未満	5を超9未満	5を超9未満
	窒素含有量	240	240	240	240
	リン含有量	32	32	32	32
	温度	45℃	45℃	45℃	45℃
	ヨウ素消費量	220	220	220	220
	色	放流先で支障をきたすような色を帯びていないこと。			

(注1) 単位はpH、温度およびダイオキシン類を除き全てmg/ℓ。

(注2) フェノール類: 今池、北部処理区の基準で新設は、昭和49年11月2日以降に設置されたもの又は平成6年11月2日以降に(但し 昭和49年11月2日から平成6年11月1日の間にあらたに特定施設に追加されたもののみ) 設置されたもの。これ以外は既設。

○ 業種別水質規制事業場詳細

業 種		処 理 区 名								市 計	
		三宝		石津		泉北		今池			
		事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量
			(m³/日)		(m³/日)		(m³/日)		(m³/日)		(m³/日)
製 造 業	食料品業	9	664	8	634	7	794	6	387	30	2,478
	繊維、染色業	1	13	4	146	7	316	1	47	13	523
	化学	6	1,232	0	0	2	43	3	56	11	1,332
	ゴム、木材	2	19	0	0	0	0	2	3	4	21
	窯業	2	49	0	0	3	47	4	12	9	108
	鉄鋼業	2	120	0	0	0	0	2	48	4	168
	非鉄金属業	5	1,926	0	0	0	0	0	0	5	1,926
	金属加工業	4	265	1	1	2	12	1	4	8	282
	機械	1	8	3	363	1	1	9	479	14	851
	自転車部品業	1	10	1	1,156	0	0	0	0	2	1,166
	鍍金業	8	215	1	6	1	22	1	29	11	271
	表面処理業	8	187	5	38	1	5	5	68	19	297
非 製 造 業	クリーニング	26	282	9	323	9	444	12	38	56	1,086
	印刷、写真	11	140	3	10	1	0	3	7	18	157
	洗車場	27	162	34	143	35	179	31	129	127	612
	官公庁	8	986	0	0	5	813	4	462	16	2,261
	病院	9	2,562	9	1,052	10	2,137	6	513	34	6,263
	旅館	18	370	5	137	0	0	0	0	23	507
	飲食店	7	1,156	3	1,204	0	0	2	338	12	2,698
	その他	17	5,178	8	81	4	212	6	34	35	5,505
計		172	15,542	94	5,294	88	5,025	98	2,652	451	28,513

5 経営状況

5-1 比較損益計算書

科 目	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金 額 (円)	対前年度 伸率(%)	金 額 (円)	対前年度 伸率(%)	金 額 (円)	対前年度 伸率(%)
1 営業収益	21,312,022,678	△1.3	21,584,313,871	△0.7	21,731,465,983	△0.3
(1) 下水道使用料	14,026,019,679	△0.6	14,107,991,572	△1.2	14,279,540,630	△1.3
(2) 他会計負担金	7,076,857,655	△2.9	7,289,786,349	1.2	7,205,084,072	0.7
(3) 負担金	200,098,287	7.5	186,143,950	△24.4	246,315,099	56.0
(4) その他営業収益	9,047,057	2,207.9	392,000	△25.5	526,182	△95.0
2 営業費用	23,103,022,017	△0.6	23,246,445,438	1.7	22,858,798,558	1.4
(1) 管きょ費	1,257,300,628	△6.4	1,343,606,763	6.8	1,257,637,950	△2.1
(2) ポンプ場費	624,810,400	△1.1	631,915,291	8.8	580,673,920	1.6
(3) 処理場費	3,363,919,859	△1.2	3,404,727,080	5.5	3,226,856,196	13.6
(4) 水質検査費	50,082,046	△4.5	52,421,710	△0.5	52,677,950	1.2
(5) 水質規制費	65,338,598	2.7	63,638,340	△12.5	72,769,708	△2.2
(6) 普及促進費	187,901,068	△3.5	194,801,949	△11.6	220,442,217	△10.9
(7) 業務費	545,460,078	△1.0	551,173,108	0.3	549,414,019	2.2
(8) 総係費	894,787,172	63.6	546,963,714	△5.0	575,900,433	7.8
(9) 維持管理負担金	889,407,503	△5.1	937,463,815	19.2	786,342,459	1.8
(10) し尿処理費	54,500,916	△2.5	55,917,155	△5.7	59,311,735	11.7
(11) 減価償却費	15,037,623,006	△1.5	15,260,561,667	0.7	15,147,724,949	0.5
(12) 資産減耗費	131,890,743	△35.1	203,254,846	△38.2	329,047,022	△34.4
営業利益(△営業損失)	△1,790,999,339	-	△1,662,131,567	-	△1,127,332,575	-
3 営業外収益	6,146,240,501	1.4	6,059,534,673	0.9	6,006,950,809	△1.9
(1) 受取利息及び配当金	836,217	512.2	136,585	△11.1	153,604	△64.3
(2) 長期前受金戻入	5,739,226,096	△2.8	5,905,693,008	0.4	5,882,715,282	△1.4
(3) 雑収益	406,178,188	164.3	153,705,080	23.9	124,081,923	△20.7
4 営業外費用	2,821,510,204	△7.8	3,061,393,994	△7.2	3,300,065,717	△9.0
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,654,568,076	△8.7	2,908,595,768	△8.2	3,167,505,919	△9.5
(2) 補償補填及び賠償金	0	-	0	皆減	380,600	39.0
(3) 雑支出	166,942,128	9.3	152,798,226	15.6	132,179,198	6.0
営業外利益(△営業外損失)	3,324,730,297	-	2,998,140,679	-	2,706,885,092	-
経常利益(△経常損失)	1,533,730,958	-	1,336,009,112	-	1,579,552,517	-
5 特別利益	575,168,311	554.8	87,837,752	△16.5	105,137,402	236.2
(1) 固定資産売却益	641,889	△76.8	2,770,784	579.6	407,696	△92.4
(2) 過年度損益修正益	1,442,059	44.5	997,704	△99.0	104,729,706	2,170.4
(3) 長期前受金戻入益	33,084,363	皆増	0	-	0	-
(4) その他特別利益	540,000,000	542.3	84,069,264	皆増	0	皆減
6 特別損失	300,117,034	652.4	39,890,023	341.5	9,035,847	6.7
(1) 過年度損益修正損	11,018,011	△16.4	13,173,279	45.8	9,035,847	15.0
(2) 固定資産譲渡損	0	皆減	54,906	皆増	0	-
(3) 固定資産売却損	1,317,801	皆増	0	-	0	-
(4) 減損損失	64,218,519	864.0	6,661,838	皆増	0	-
(5) その他特別損失	223,562,703	1,017.8	20,000,000	皆増	0	-
特別損益	275,051,277	-	47,947,729	-	96,101,555	-
当年度純利益(△純損失)	1,808,782,235	30.7	1,383,956,841	△17.4	1,675,654,072	△5.9
繰越利益剰余金(△繰越欠損金)	0	-	0	-	0	-
その他未処分利益剰余金変動額	1,383,956,841	-	1,675,654,072	-	3,499,650,953	-
当年度未処分利益剰余金 (△未処分欠損金)	3,192,739,076	-	3,059,610,913	-	5,175,305,025	-
総 収 益	28,033,431,490	1.1	27,731,686,296	△0.4	27,843,554,194	△0.4
総 費 用	26,224,649,255	△0.5	26,347,729,455	0.7	26,167,900,122	0.0

5-2 比較貸借対照表

科 目	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金 額 (円)	対前年度 伸率(%)	金 額 (円)	対前年度 伸率(%)	金 額 (円)	対前年度 伸率(%)
1 固定資産	465,403,039,055	△0.2	466,525,592,400	△0.5	468,914,162,909	△0.9
(1) 有形固定資産	453,623,494,495	△0.2	454,752,762,883	△0.5	456,987,403,720	△0.9
(2) 無形固定資産	11,779,544,560	0.1	11,772,829,517	△1.3	11,926,759,189	△0.1
2 流動資産	13,859,899,272	6.9	12,970,522,809	16.0	11,184,564,881	0.1
(1) 現金・預金	9,640,787,021	13.5	8,494,817,434	47.5	5,759,387,391	△11.7
(2) 未収金	3,526,427,365	10.1	3,202,445,830	△16.9	3,853,469,717	△2.8
(3) 貸倒引当金	△13,067,000	－	△16,395,000	－	△20,529,000	－
(4) 前払金	704,836,846	△45.3	1,288,456,425	△19.0	1,590,981,243	125.5
(5) 短期貸付金	915,040	△23.6	1,198,120	△4.6	1,255,530	△22.7
資産合計	479,262,938,327	0.0	479,496,115,209	△0.1	480,098,727,790	△0.9
3 固定負債	213,055,446,818	0.0	213,091,611,303	△2.2	217,798,633,533	△2.8
(1) 建設改良費等の財源に充てるための 企業債	206,406,740,818	△0.7	207,918,340,303	△2.6	213,491,531,533	△2.8
(2) 建設改良費等の財源に充てるための 長期借入金	5,513,000,000	36.2	4,047,000,000	31.0	3,089,000,000	△1.6
(3) 退職給付引当金	909,607,000	14.7	793,156,000	△4.1	826,928,000	△4.1
(4) 修繕引当金	226,099,000	△32.1	333,115,000	△14.8	391,174,000	△11.4
4 流動負債	24,317,629,701	△6.2	25,917,530,723	9.2	23,744,495,309	4.2
(1) 建設改良費等の財源に充てるための 企業債	16,470,599,485	△4.2	17,201,091,230	△2.1	17,566,801,440	0.1
(2) 建設改良費等の財源に充てるための 長期借入金	34,000,000	△19.0	42,000,000	△17.6	51,000,000	2.0
(3) 未払金	7,201,021,596	△13.3	8,303,302,030	43.6	5,780,265,614	22.2
(4) 前受金	6,589,060	29.5	5,089,060	41.8	3,589,060	△94.5
(5) 預り金	490,733,560	78.4	275,033,403	6.9	257,392,195	△17.5
(6) 賞与引当金	95,618,000	25.4	76,255,000	6.5	71,583,000	0.4
(7) 法定福利費引当金	19,068,000	29.2	14,760,000	6.5	13,864,000	1.8
5 繰延収益	158,520,091,821	△0.5	159,247,949,596	△0.3	159,798,430,248	△0.7
(1) 長期前受金	288,024,172,846	1.6	283,620,611,904	1.7	278,799,087,920	1.5
(2) 長期前受金収益化累計額	△129,504,081,025	－	△124,372,662,308	－	△119,000,657,672	－
負債合計	395,893,168,340	△0.6	398,257,091,622	△0.8	401,341,559,090	△1.6
6 資本金	67,374,497,543	3.1	65,376,763,926	7.6	60,779,189,017	0.7
(1) 自己資本金	67,374,497,543	3.1	65,376,763,926	7.6	60,779,189,017	0.7
7 剰余金	15,995,272,444	0.8	15,862,259,661	△11.8	17,977,979,683	10.3
(1) 資本剰余金	12,802,533,368	0.0	12,802,648,748	0.0	12,802,674,658	0.0
(2) 利益剰余金(△欠損金)	3,192,739,076	4.4	3,059,610,913	△40.9	5,175,305,025	47.9
資本合計	83,369,769,987	2.6	81,239,023,587	3.2	78,757,168,700	2.8
負債・資本合計	479,262,938,327	0.0	479,496,115,209	△0.1	480,098,727,790	△0.9

5-3 目的別原価

	令和6年度			令和5年度			令和4年度		
	原価費用(汚水)		1㎡当たりの 原価	原価費用(汚水)		1㎡当たりの 原価	原価費用(汚水)		1㎡当たりの 原価
	(円)	対前年度 伸率(%)		(円)	対前年度 伸率(%)		(円)	対前年度 伸率(%)	
人件費	950,600,777	29.6	11.8	733,514,354	△ 6.1	9.1	781,369,924	3.2	9.5
動力費	497,927,884	△ 5.8	6.2	528,845,475	△ 14.5	6.5	618,826,595	58.8	7.6
薬品費	31,165,591	51.5	0.4	20,577,081	58.7	0.3	12,964,015	△ 54.5	0.2
修繕費	173,434,779	△ 0.8	2.2	174,880,241	△ 12.4	2.2	199,746,439	2.5	2.4
委託料	2,178,289,415	1.0	27.1	2,156,819,720	14.1	26.7	1,890,572,048	2.4	23.1
減価償却費	5,388,510,186	△ 1.4	67.0	5,465,164,810	0.8	67.7	5,420,582,060	0.8	66.3
支払利息	1,429,106,709	△ 9.5	17.7	1,578,954,797	△ 10.2	19.6	1,757,847,945	△ 10.2	21.5
その他の費用	1,636,067,472	△ 7.6	20.3	1,771,449,293	3.4	21.9	1,713,332,846	△ 5.6	20.9
合 計	12,285,102,813	△ 1.2	152.7	12,430,205,771	0.3	154.0	12,395,241,872	0.3	151.5
有収水量(㎡)	80,454,612			80,716,586			81,797,645		

5-4 経営指標

項 目	単位	算 出 基 礎	令和6年度	令和5年度	令和4年度
自己資本構成比率	(%)	(自己資本金＋剰余金＋繰延収益)/負債資本合計×100	50.5	50.2	49.7
固定資産対長期資本比率	(%)	固定資産/(固定負債＋資本金＋剰余金＋繰延収益)×100	102.3	102.9	102.8
流動比率	(%)	(流動資産/流動負債)×100	57.0	50.0	47.1
現金比率	(%)	(現金・預金/流動負債)×100	39.6	32.8	24.3
未収金回転率	(回)	(営業収益－受託工事収益)/((期首未収金＋期末未収金)/2)	6.13	5.92	5.37
総資本利益率	(%)	経常利益/((期首負債資本合計＋期末負債資本合計)/2)×100	0.3	0.3	0.3
経常収支比率	(%)	(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)×100	105.9	105.1	106.0
営業収支比率	(%)	(営業収益－受託工事収益)/(営業費用－受託工事費用)×100	90.3	90.8	92.8
利子負担率	(%)	支払利息/(企業債＋長期借入金＋リース債務)×100	1.2	1.3	1.4
企業債償還元金対減価償却費比率	(%)	企業債償還元金/(減価償却費－長期前受金戻入)×100	185.2	188.0	189.6
企業債利息対使用料収入比率	(%)	企業債利息(汚水)/使用料収入×100	10.2	11.2	12.3
企業債償還元金対使用料収入比率	(%)	建設改良のための企業債償還元金/使用料収入×100	94.5	98.3	99.1
経常利益率	(%)	(営業収益－営業費用＋営業外収益－営業外費用)/営業収益×100	7.3	6.3	7.4
施設利用率(単独公共下水道)	(%)	晴天時平均処理水量/処理能力(晴天時)×100	62.1	63.1	63.0
晴天時最大稼働率(単独公共下水道)	(%)	晴天時最大処理水量/処理能力(晴天時)×100	90.0	94.2	85.4
雨天時最大稼働率(単独公共下水道)	(%)	雨天時最大処理水量/処理能力(雨天時)×100	73.3	69.8	56.0
使用料単価	(円/m ³)	使用料収入/年間有収水量	174.3	174.8	174.6
汚水処理原価	(円/m ³)	汚水処理費/年間有収水量	152.7	154.0	151.5
有収率	(%)	年間有収水量/年間汚水処理水量×100	87.6	86.6	88.8
管きょ経年化率	(%)	法定耐用年数を超えた管きょ延長/下水管布設延長×100	21.6	20.4	17.1
重要な管きょの耐震化率	(%)	耐震化済重要な管きょ延長/重要な管きょ延長×100 ※令和5年度からは対象延長を拡大して耐震化を推進	97.2	97.2	97.8
負荷率(単独公共下水道)	(%)	晴天時平均処理水量/晴天時最大処理水量×100	69.0	67.0	73.8
職員一人当たり処理人口	(人)	公示区域内人口/損益勘定職員数	3,613	3,681	3,494
経費回収率	(%)	使用料収入/汚水処理費×100	114.2	113.5	115.2
1ヶ月20㎡当たり家庭用料金【税込額】	(円)	1ヶ月当たりの一般家庭用(口径20mm以下)の基本料金 ＋20m ³ 使用時の従量料金	2,821	2,821	2,821